

令和7年度

多摩市の教育

多摩市教育委員会



# 目 次

I	多摩市教育委員会の目標と方針	1
1	多摩市教育委員会の教育目標	1
2	多摩市教育委員会の基本方針	2
II	教育委員会	4
1	教育委員会の構成	4
2	教育委員会の会議	5
3	総合教育会議	5
4	教育委員会表彰制度	5
III	教育委員会事務局の組織及び分掌事務	6
IV	教育委員会の施策	8
1	多摩市における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱	8
2	第二次多摩市教育振興プラン（改訂版）	9
◆	第二次多摩市教育振興プラン(改訂版)に基づく令和7年度の取り組み	10

1	「確かな学力」を育む教育の推進	10
(1)	学力の定着・伸長を促す学習指導の充実	10
(2)	E S Dの充実・発展	11
(3)	防災教育の推進	12
(4)	英語教育の推進	12
(5)	情報教育の推進	13
(6)	学校図書館の充実	13
(7)	教員の資質・能力の向上	13
(8)	地域の力を生かした学習支援の推進	14
2	「豊かな心」を育む教育の推進	15
(1)	人権教育の推進及び人権尊重の理念の啓発	15
(2)	いじめの未然防止と早期発見・早期対応に向けた取り組みの推進	16
(3)	不登校等の児童・生徒への支援	17
(4)	道徳教育の推進	18
(5)	キャリア教育の推進	18
(6)	社会教育との連携と多様な体験活動の推進	19

3 「健やかな体」を育む教育の推進	20
(1) 体力向上に向けた取り組みの推進・充実	20
(2) 健康教育の充実	21
(3) 安全・安心な美味しい学校給食の提供	22
(4) 食育の推進	23
(5) 持続可能な部活動の環境整備	23
(6) 子どもの体づくりのための家庭教育の啓発	23
(7) 子どもの育成に資する地域活動の支援	24
4 児童・生徒の学びを支える環境づくり	24
(1) 地域とともにある学校づくりの推進	24
(2) 学校を支援する人材の発掘と育成	25
(3) 教育相談の充実	26
(4) 誰一人取り残さない視点に立った支援	27
(5) 学校施設・設備の安全・安心な環境づくり	28
(6) 児童・生徒への適切な学習環境の整備	28
(7) 学校における働き方改革の推進	29
(8) ICT活用のための環境整備	29
(9) 地域における安全・安心な環境づくり	30
(10) 家庭の状況を踏まえた経済的な支援	30
(11) 教育委員会からの積極的な情報発信と意見交換の場づくり	31
5 「社会教育」と「家庭教育支援」の充実	31
(1) 社会教育の充実	31
(2) 家庭教育や子どもの理解に関する学習機会の充実	32
(3) 誰もが学べる学習環境の整備・充実	33
(4) 文化・歴史学習の充実	33
(5) 地域活動の支援	34

V 市立小・中学校 教育目標	35
----------------	----

VI 教育予算	40
1 教育予算の概要	40
2 市一般会計予算の構成	44
3 教育予算の構成	44
4 教育予算の推移	44

## データ編（令和6年度実績）

I 事業実績	4 7
1 教育委員会	4 7
（1）教育委員会開催状況	4 7
（2）総合教育会議	5 4
（3）事務点検評価	5 4
（4）教育訪問	5 4
（5）教育委員会表彰	5 5
2 学校教育	5 9
（1）学校情報環境整備事業	5 9
（2）条件付学校希望制（通常の学級）	6 1
（3）区域外就学	6 1
（4）通学路の安全対策	6 1
（5）学校基本調査	6 2
（6）多摩市外国人学校児童・生徒の保護者に対する補助金交付	6 2
（7）小・中学校への転入学及び児童・生徒数・学級数	6 2
（8）学校保健	6 6
（9）独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付	7 5
（10）就学援助制度	7 5
（11）就学奨励制度	7 6
（12）学校災害賠償補償保険	7 7
（13）学校給食	7 7
（14）教育センター	8 2
3 社会教育	8 4
（1）多摩市学びあい育ちあい推進審議会	8 4
（2）家庭教育支援事業	8 7
（3）社会教育団体への支援	8 7
（4）地域学校協働活動	8 8
（5）子ども体験事業	8 9
（6）学校開放	9 0
（7）文化財保護審議会	9 2
（8）文化財保護事業	9 3
（9）埋蔵文化財発掘調査事業	9 5
（10）古民家（旧有山家住宅・旧加藤家住宅・旧富澤家住宅）管理運営事業	9 6

(11) 旧多摩聖蹟記念館管理運営事業	9 7
(12) 多摩ふるさと資料館管理運営事業	9 9
(13) 公民館開催事業	1 0 1
(14) 図書館	1 0 9
II 施設利用実績	1 2 4
1 学校開放	1 2 4
2 古民家	1 2 5
3 旧多摩聖蹟記念館	1 2 5
4 多摩ふるさと資料館	1 2 5
5 公民館	1 2 6
(1) 永山公民館	1 2 6
(2) 関戸公民館	1 2 6
6 図書館	1 2 7
7 八ヶ岳少年自然の家	1 2 7
刊行物一覧	1 2 8
各種委員	1 3 0

## 資料編

I 教育委員会施設の概要	1 3 4
1 学校施設	1 3 4
2 旧学校施設	1 3 8
3 学校給食施設	1 3 9
4 クラブハウス	1 4 0
5 校庭夜間照明設備	1 4 0
6 古民家	1 4 1
(1) 旧有山家住宅	1 4 1
(2) 旧加藤家住宅	1 4 1
(3) 旧富澤家住宅	1 4 2
7 旧多摩聖蹟記念館	1 4 3
8 多摩ふるさと資料館	1 4 4

9	公民館	1 4 5
(1)	永山公民館	1 4 5
(2)	関戸公民館	1 4 5
10	図書館	1 4 6
11	八ヶ岳少年自然の家	1 4 8
II	多摩市の概要	1 4 9
1	位置・面積・地形	1 4 9
2	沿革	1 4 9
3	世帯と人口	1 5 1
III	教育年表	1 5 2
IV	その他	1 6 5
1	歴代の教育委員	1 6 5
2	歴代の教育委員長	1 6 6
3	歴代の教育長	1 6 6
4	教育委員会の職員数	1 6 7
5	教育委員会施設マップ	1 6 9



# I 多摩市教育委員会の目標と方針

## 1 多摩市教育委員会の教育目標

### (1) 子どもたちの生きる力の育成

多摩市教育委員会は、すべての子どもたちが知性、感性、徳性を高め、心身ともに健やかな市民として成長し、生きる力が育まれることを願い、以下に掲げる教育を推進します。

- 自ら意欲的に学び、考え、表現し、行動する力をもち、個性と創造力豊かな人間を育成します。
- 互いの人格と多様性を尊重し、思いやりと規範意識をもって他者と協働し、地域や国際社会に貢献しようとする社会性豊かな人間を育成します。
- 心身ともに健やかで、健康的な生活習慣を重んじる人間を育成します。

### (2) 学校・家庭・地域の連携・協働の拡充

多摩市教育委員会は、教育における学校・家庭・地域の連携と協働を不可欠なものと考えます。

教育は、学校・家庭・地域それぞれが教育の責任を果たし、連携・協働して行われるべきものであるとの認識に立ち、子どもから大人まですべての市民がそれぞれの立場から多様な活動に参加し、互いに「つながる」ことによって総合的な教育力の向上を目指します。

### (3) 豊かな地域づくりに向けた学びの支援

多摩市教育委員会は、すべての市民が地域の課題や個々の課題の解決に向け、必要な学びを支えるとともに、豊かな教養を培い、自己実現を図り、心身の健康を保持・増進するための取り組みを支援します。一人ひとりが様々な活動の場へ主体的・積極的に参加し、学び合い育ち合いを通じて支え合うことができる豊かな地域社会を創造するために、以下に示す社会教育の充実及び家庭教育の支援に努めます。

- 学校・家庭・地域と連携・協働した青少年の健全育成及びキャリア教育を支援・充実します。
- 社会教育に係る事業の充実及び施設の機能の向上を図ります。
- 市の歴史を次代に引き継ぎ、地域への誇りや愛着心を醸成するため、文化財・歴史資料の収集・保存・活用を推進します。
- 安心して子育てができるよう、社会教育に関する情報提供や子育てに関する学習機会の場を提供し、家庭教育を支援します。

## 2 多摩市教育委員会の基本方針

### (1) 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

情報技術の急速な発展や国際化の進展など、新たな時代潮流が進んでいます。そのような社会環境の変化に対応できるよう、子どもたち一人ひとりの思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成し、主体的・創造的に生き抜いていく実践力が必要です。

このため、基礎的な学力の向上を土台として、自ら考え行動する態度を育成することが大切です。子どもたちの個性を尊重した教育を充実させ、創造力と想像力を伸ばすとともに、国際社会に生きる地球市民としてのコミュニケーション能力や行動力及び社会性を養うことを目的とした特色ある学校づくりを奨励します。

### (2) 「人権尊重の精神」と「社会貢献の意欲」の育成

人権尊重の理念を正しく理解し、認識を深めるとともに、他者を認め、思いやる心を持ち、社会生活の基本的ルールを身に付け、地域や国際社会に貢献しようとする意欲を高められるようになることは、すべての市民にとって大切です。

このため、特に市民の一員である子どもたちに対する人権教育及び心の教育の充実を図り、権利と義務、自由と責任についての認識を深めることが重要です。

互いの違いを認め合い、尊重し合える環境を守り、個性や主体性を尊重しつつ、公共心を持ち、真に自立した個人を育て、誰もがいきいきと活躍できる共生社会の形成に資する教育を推進します。

### (3) 「健やかな体」の育成と「健康教育」の推進

子どもたちの心身の調和のとれた発育・発達を図り、健やかな体をつくることは、「知」「徳」「体」のバランスの取れた人間を育成する上での基盤となります。

このため、一人ひとりが望ましい生活習慣を身に付けるとともに主体的に運動に取り組み、健康や体力を保持増進していくための基礎的な能力や態度を養い、健康で充実した生活を送るための力を育む教育を推進します。

### (4) 「ESD」の充実と発展

持続可能な社会の構築を目指し、身近にある環境や社会的な課題について多面的に考え、解決を図っていくことができる人材や、地域の文化を理解し、未来に継承発展させていくことができる人材を育成していくことが必要です。

このため、多摩市の豊かな自然環境を生かした体験活動の機会を提供するとともに、防災教育や環境教育、国際理解教育、食育、キャリア教育等を通して持続可能な社会づくりに必要とされる能力と態度を地域とともに育み、持続可能な社会の創り手を育成します。

また、ESD\*<sup>1</sup>の充実・発展に向けては、持続可能な開発目標（SDGs\*<sup>2</sup>）との関連を図

って取り組んでいきます。

## (5) 地域とともに子どもたちを育む取り組みの推進

多摩市の特色を踏まえた教育行政を力強く展開し、学校と地域の人々が目標を共有し、一体となって子どもたちを育てていくため、学校・家庭・地域との連携・協働の仕組みづくりを進める必要があります。

このため、校長のリーダーシップのもと、社会に開かれた教育課程\*<sup>3</sup>を実践するとともに、市民との協働により地域とともにある学校として、充実した学校運営体制を確立し、教職員が専門性を発揮し、市民や保護者に信頼される魅力ある学校づくりを支援します。

## (6) 「社会教育」と「家庭教育」の充実

人口減少や少子高齢化、家族形態の多様化が進む中で、子どもたちの健やかな成長を社会全体で支えるとともに、豊かな地域としていくためには、市民一人ひとりが学習と実践を通じてつながり、地域課題を共有し、解決を図り、活力あるより良い地域社会を築いていくことが必要です。

このため、公民館、図書館などによる学びや交流の機会を充実し、多様な活動を通して自己実現と社会参画を図れるよう支援します。

また、文化財の保護、継承、活用を通じ、地域への誇りや愛着心が醸成されるよう、社会教育活動や生涯学習活動を支援します。

さらに、家庭、地域の教育力の向上を目指して、子ども理解につながる研修等を充実させるとともに、学校や地域との連携を図れるよう支援します。

この他、子育て中の親が地域から孤立せず、地域との一体感の中で自分の成長を実感し、子育てを楽しみ、自信を持てるよう、教育センターや発達支援室、地域子育て支援拠点、子ども家庭支援センター（こども家庭センター）及び健康センターなど、関係する相談機関の連携を推進し、家庭における教育力の向上を支援します。

---

\*<sup>1</sup> **E S D** : Education for Sustainable Development の略で「持続可能な開発のための教育」を示す用語。持続可能な社会の担い手を育むため、地球規模の課題を自分のこととして捉え、その解決に向けて自分で考え行動する力を身に付ける教育のこと

\*<sup>2</sup> **SDG s** : Sustainable Development Goals の略で「持続可能な開発目標」を示す用語。国連加盟国193カ国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲット、これらの目標達成に向けた進捗状況を図るインジケータで構成されるもの

\*<sup>3</sup> **教育課程** : 学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を子どもの心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画のこと

## II 教育委員会

### 1 教育委員会の構成

多摩市教育委員会は、教育行政を処理するために「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき設置された合議制の執行機関です。教育委員会は、公立の小・中学校の教育機関を管理し、学校の組織編制・教育課程・教材・教職員などに関する事務を取り扱うとともに、社会教育・学術などに関する事務を管理し、執行しています。

多摩市の教育委員会は、市長が市議会の同意を得て任命した教育長及び4人の委員で構成されています。教育長の任期は3年、委員の任期は4年で、教育長は委員会の会議を主宰し委員会を代表します。

〈教育委員会の構成〉



教育長  
千葉 正法



教育長職務代理者  
岩佐 玲子



委員  
原島 久男



委員  
小林 昭一



委員  
中馬 幸代

職名	氏名	住所	任期
教育長	千葉 正法	町田市広袴2丁目	自 令和 6. 10. 1 至 令和 9. 9. 30
教育長職務代理者	岩佐 玲子	多摩市鶴牧5丁目	自 令和 5. 7. 1 至 令和 9. 6. 30
委員	原島 久男	世田谷区千歳台3丁目	自 令和 6. 7. 1 至 令和10. 6. 30
委員	小林 昭一	多摩市関戸2丁目	自 令和 4. 4. 1 至 令和 8. 3. 31
委員	中馬 幸代	多摩市連光寺1丁目	自 令和 7. 7. 1 至 令和11. 6. 30

【令和7年8月1日現在】

## 2 教育委員会の会議

教育委員会の会議は、原則毎月2回開催するほか、必要に応じて臨時会を開催しています。また、これらの会議とは別に、教育行政の管理運営に関する一般の方針、諸事項等を協議するために協議会を開催しています。

## 3 総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の平成27年4月の改正により、各地方公共団体において、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の策定や、教育、学術及び文化の振興を図るための重点施策等について、首長及び教育委員会が協議及び調整する会議として、総合教育会議を首長が設けることとされました。

多摩市では、年2回の定例会議及び必要に応じた臨時会議を行っています。

## 4 教育委員会表彰制度

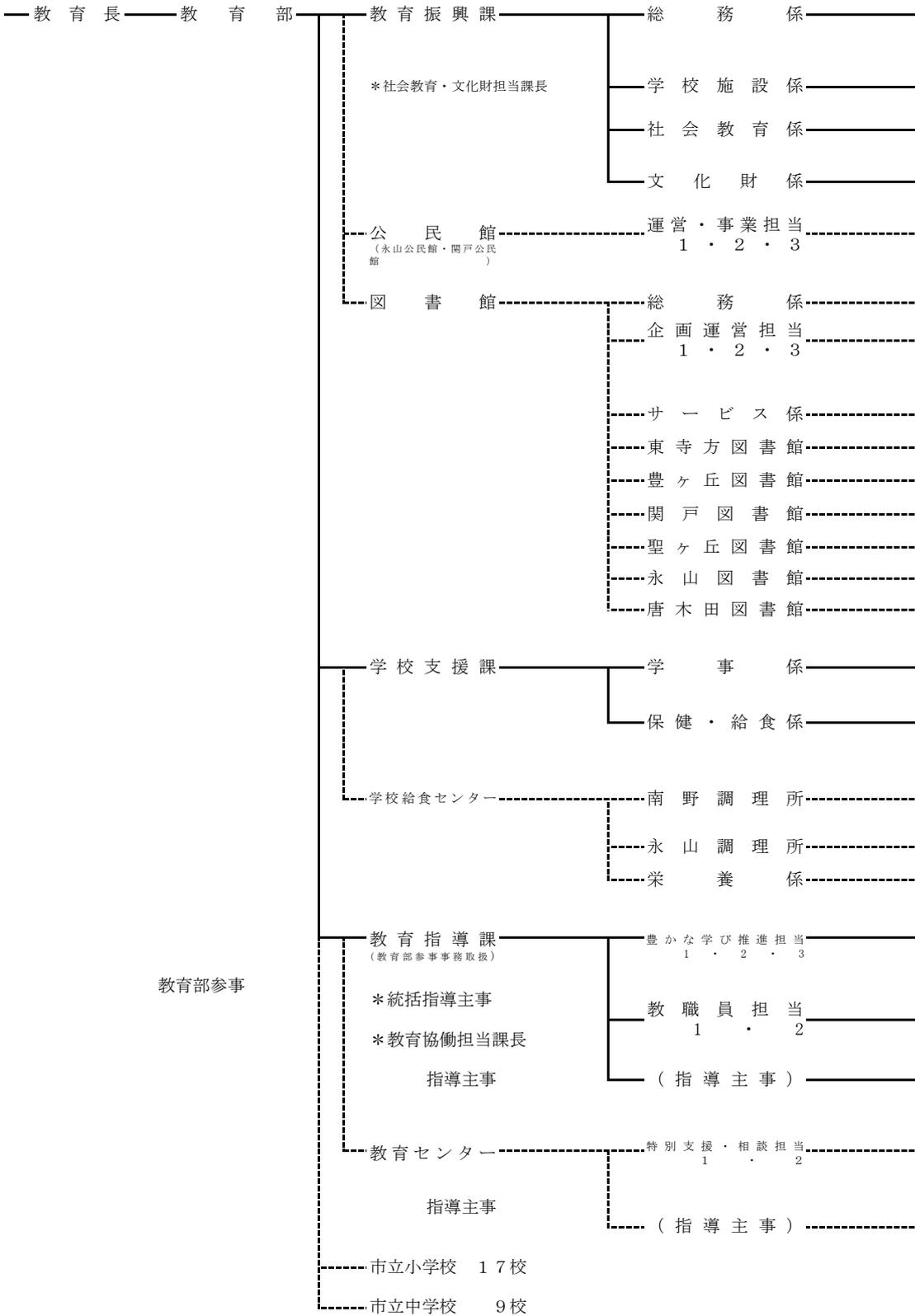
多摩市の教育、学術、技術、芸能等の振興発展に寄与し、その功績が顕著な方及び団体に対し、その功に報いるとともに、本市の教育の一層の発展に資するために表彰を行っています。

教育委員会の会議の様子



### III 教育委員会事務局の組織及び分掌事務

教育委員会



教育委員会の秘書、教育委員会会議の運営、教育長及び教育委員の公務補助、教育振興基本計画の進行管理、教育行政の課題調整、教育委員会広報、規則等の制定改廃、請願・陳情、教育委員会の表彰、行政不服審査・訴訟・和解、公示・公達、事務局・教育関係職員の人事・社会保険、学校防災、避難所の設営・運営、学校賠償補償保険、教育予算の調整、決算の総括、学校予算の編成・配付・執行、学校物品の管理、教育費の調査

学校施設の整備計画、補助金、学校施設の調査・統計・維持・修繕・管理、施設台帳の整備

家庭教育支援、生涯学習の調整、学びあい育ちあい推進審議会、学校教育及び社会教育の連携、公民館及び図書館の連絡調整、八ヶ岳少年自然の家、学校開放、クラブハウス

文化財の保護・保存・活用、文化財保護審議会、文化財施設の整備・管理運営、文化財の補助金、文化財資料等の調査・整理・活用

公民館の総合調整、施設・設備の維持管理、施設・備品の市民利用、公民館事業・調査研究、家庭教育事業、社会教育事業、広報活動・情報提供、各種団体・機関との連絡

図書館の庶務、施設・設備の維持管理、図書館協議会、予算・決算及び経理、中央図書館の整備

図書館事業の企画調整、調査研究、図書・記録その他必要な資料の収集及び利用、図書館の広報活動、図書館活動関係団体との協働、利用統計、分室の運営、地域資料に係る他の機関との連絡調整、歴史公文書等の保存整理に関する調査研究、子どもの読書活動推進計画、学校図書館の支援

読書・図書館利用の普及促進、読書相談、読書案内、市民の図書館活動に対する援助、障がい者読書サービス

読書・図書館利用の普及促進、読書相談、読書案内、市民の図書館活動に対する援助

読書・図書館利用の普及促進、読書相談、読書案内、市民の図書館活動に対する援助

読書・図書館利用の普及促進、読書相談、読書案内、市民の図書館活動に対する援助

読書・図書館利用の普及促進、読書相談、読書案内、市民の図書館活動に対する援助

読書・図書館利用の普及促進、読書相談、読書案内、市民の図書館活動に対する援助

読書・図書館利用の普及促進、読書相談、読書案内、市民の図書館活動に対する援助

学級編制、学齢簿の編製・整備・保管、就学事務、通学区域の設定・改廃、通学路の安全対策、条件付学校希望制、外国人学校児童・生徒の保護者に対する補助金、学校基本調査、学校の設置・廃止

児童・生徒・教職員の保健管理、学校の環境衛生、就学時健康診断、学校医・学校歯科医・学校薬剤師、学校保健会、災害共済給付、就学援助・就学奨励、学校給食費の納入、食材料の支払い、学校給食センターとの連絡調整

学校給食の予算編成・決算、学校給食センター運営委員会、学校給食主任会、学校給食費、施設・設備の維持管理、献立作成・調理・配送、食材料の契約・発注・検収

学校給食主任会、施設・設備の維持管理、献立作成・調理・配送、食材料の発注・検収

学校給食の栄養指導、栄養士部会、献立検討市民懇談会、学校保健会

教育課程、教科用図書採択・教材の取扱い、学校行事補助金、教職員研修・研究奨励、安全教育・視聴覚教育・特別支援教育、学校事故、教育センターの連絡調整、ICT学校情報化、教育委員会の情報政策、コミュニティ・スクール、地域学校協働活動、学びの多様化学校の新設

教職員の定数・任免・給与・服務・その他人事、福利厚生、教職員団体、教職員に係る調査・統計

学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導

教育相談、電話教育相談、スクールソーシャルワーカーによる相談、就学相談、就学支援委員会、転学相談、巡回相談、通級入級相談、特別支援学級の就学事務、特別支援教室利用開始・終了事務、適応教室(ゆうかり教室)、適応指導(日本語指導)、VLP事業、教育情報・資料の活用、教育センター運営委員会、発達支援室との連携

特別支援教育、教育センターにおける相談、学校支援に関すること

## IV 教育委員会の施策

### 1 多摩市における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、地方公共団体の長は、総合教育会議における教育委員会との協議を経て、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされています。

多摩市においては、令和5年度第2回多摩市総合教育会議（令和5年11月24日実施）における市長と教育委員会の協議を経て、次のとおり定められました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に規定する大綱を、次のとおり定める。

令和5年11月24日

多摩市長 阿部 裕行

#### 多摩市における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱

第六次多摩市総合計画に定められた以下の施策をもって、多摩市における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱に代える。

- 政策A 施策5 「児童・生徒の学びを支える環境づくり」
- 政策A 施策6 「確かな学力を育む教育の推進」
- 政策A 施策7 「豊かな心を育む教育の推進」
- 政策A 施策8 「健やかな体を育む教育の推進」
- 政策C 施策2 「交流による多文化共生社会の醸成」
- 政策C 施策4 「学びや学びあいからはじまる地域づくりの推進」
- 政策C 施策5 「「社会教育」と「家庭教育支援」の充実」
- 政策C 施策6 「スポーツを通じてつながり、笑顔になれるまちづくり」
- 政策C 施策7 「文化芸術が身近にあるまちづくりの推進」

(理由)

- 「第六次多摩市総合計画」は、総合計画審議会を含む様々な市民参画や市議会での議論を経て策定したものであること
- 「第六次多摩市総合計画」は、刻一刻と変化する社会情勢に対応していくため、教育基本法第17条第2項に基づき多摩市教育委員会において策定された「第二次多摩市教育振興プラン」をはじめとする既存の個別計画との結びつきを意識するとともに、今後の個別計画の策定又は改定に際しての整合性を図ることに留意し、施策の目指す姿や主な施策の方向性を示すに留めており、大綱に求められている「施策の根本となる方針」に即したものであること

## 2 第二次多摩市教育振興プラン（改訂版）

多摩市教育委員会では、「教育基本法」第17条に基づく教育の振興に関する基本計画として平成22年3月に「多摩市教育振興プラン」を、平成27年3月には、推進してきた施策の成果や課題、その間の教育環境の変化などを踏まえ、「多摩市教育振興プラン（改訂版）」を策定し、様々な教育施策を推進してきました。

令和2年3月には、令和12年以降の社会の変化を見据えた教育行政を推進するための10年間の教育目標・基本方針、令和2～6年度までの5年間に取り組むべき施策を示した「第二次多摩市教育振興プランー子どもたちの「生きる力」を育むとともに、豊かな地域づくりに向けた基本計画ー」を策定し、この計画に基づき、各年度に実施する事業・取り組みを策定し、その結果を評価することにより、学校教育と社会教育の振興に取り組んできました。

令和7年3月には、これまでの「第二次多摩市教育振興プラン」で定めた教育目標・基本方針は維持しつつ、これまで推進してきた施策の成果やその間に生じた教育を取り巻く社会環境の変化、本市で進めている健幸まちづくりを踏まえ、令和7～11年度までの5年間に取り組むべき施策を示す「第二次多摩市教育振興プラン（改訂版）ー子どもの成長をみんなで支え、子どもも大人もともに学び育つまちへー」を策定しました。多摩市教育委員会が教育の振興に取り組むにあたっての理念と方針、その実現に向けて総合的かつ計画的に実行するための具体的指針などをまとめています。

多摩市教育委員会は、社会全体が大きく変化する「予測困難な時代」を生きる子どもたちが、社会で生き抜くために必要となる「生きる力」を身に付けられるよう、これを支える「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の育成を引き続き推進します。また、今後の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成に向け、学校・家庭・地域が一体となって、「子どもたちの学びを支える環境づくり」の充実を図ります。併せて、子ども、保護者、地域住民が、ともに学びながらつながり、互いに学び合うような環境や学びの機会の創出のために、「社会教育」と「家庭教育支援」の充実も図っていきます。

子どもの成長をみんなで支え、子どもも大人もともに学び育つまちの実現につながるよう、本計画の着実な推進を通して、教育環境や教育条件を改善し、教育の振興を進めます。



# ◆第二次多摩市教育振興プラン（改訂版）に基づく令和7年度の取り組み （令和7年4月決定）

## 1 「確かな学力」を育む教育の推進

### （1）学力の定着・伸長を促す学習指導の充実

多摩市のすべての児童・生徒に確かな学力を確実に定着させ、一人ひとりの伸長を促す学習活動の推進を図ります。

「全国学力・学習状況調査」や「東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査」などを分析し、各校で授業改善を推進し、児童・生徒に分かりやすい工夫された授業を目指します。

また、これからの時代に求められる資質・能力を身につけていくために、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善に取り組みます。

確かな学力の定着及び伸長を目指し、日々の授業において「ねらいの明確化」と「振り返りの確実な実施」を継続します。また、学級経営の安定と家庭学習の充実に向けた理解・啓発、並びに、学習習慣の確立に向けた学校と家庭の連携推進に取り組みます。

多様な子どもたちの将来の自立と社会参画・社会貢献に向け、きめ細かな指導・支援のあり方について検討を進めます。

#### ア 授業改善推進プランに基づく授業の実施

- 学習指導要領に示された「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」や「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づく「授業改善推進プラン」の作成・実施に向け、指導主事による学校訪問を通じた指導・助言を実施します。また、校長会等の機会を活用し、一人1台端末等のICT機器の効果的な活用や、授業改善推進拠点校で取り組んだ学びに向かう力等の育成に向けた指導の工夫など、授業改善の優れた取り組みについて市内全校で共有し、各校の授業改善を推進します。年度当初に授業改善に係る検証の重点項目を示し、各校の授業改善の状況をつぶさに捉え、教員一人ひとりの授業力の向上を図っていきます。【教育指導課】
- 一人1台タブレット端末環境を活用し、アプリ版「東京ベーシック・ドリル」等のアプリケーションを活用した補充的な学習や、「地域未来塾」における放課後等の補習教室などを通して、国語・算数（数学）・英語等の基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図ります。【教育指導課】
- 児童・生徒が学習内容や学習方法について分かった点やよく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができるよう、授業の終末に1単位時間のねらいに対する振り返りの時間を確保するなどして授業改善に取り組みます。【教育指導課】

#### イ 学校と家庭の連携の推進

- 家庭学習の充実に向けた理解・啓発、並びに、学びに向かう力等の育成に向けた学習習慣の確立に向け、定例校長会等を通して、学校へ指導・助言を継続して行うとともに、「授業改善推進プラン」にも家庭学習の取り組みを明記し、一人1台タブレット端末を有効的に活用するなど、学校と家庭の連携の下、児童・生徒の学習支援の充実に取り組みます。【教育指導課】

#### ウ きめ細かな指導・支援の実施

- 通常の学級・特別支援学級において、既習事項の習得状況や、障害による学習上・生活上の困難さ等、個々の状況が多様化する中で、教員が児童・生徒一人ひとりの教育ニーズに応じた指導を充実するために、当該児童・生徒の在籍する学級に必要な応じてピアティーチャーを配置し、教員とピアティーチャーが連携して、通常の学級や特別支援学級における個に応じたきめ細かい指導を継続して行います。【教育指導課】

- ピアティーチャーの資質・能力、とりわけ、特別な配慮を要する児童・生徒への対応力の向上のために、ピアティーチャーの経験年数に応じた研修や、障害の程度に応じた支援等を内容とした研修を年に3回実施します。また、研修内では、特別支援教育に造詣の深い講師を招へいするとともに、ピアティーチャー同士、指導上の好事例や悩み等を共有できる機会を設け、個々の実践に生かせるようにします。さらに、研修に参加のできないピアティーチャー対象の動画配信による研修も実施します。【教育指導課】

## (2) ESDの充実・発展

主体的・対話的で深い学びを促進するため、ESDの視点を明らかにした教科等横断的な学習を充実するとともに、持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえた教育活動を展開します。

これにより、持続可能な社会の創り手として求められる能力と態度を育成します。特に習得した基礎的な知識・技能を活用して、主体的に課題を追究する探究的な学習を地域住民や支援団体、市内の大学や企業のほか、行政との連携・協力の下に積み重ねることで、多面的・総合的に考える力、批判的思考力、コミュニケーション力など、国際社会で生きるために必要な資質、能力を高めていきます。

また、全ての小・中学校がユネスコスクールであることを生かしながら、オンラインによる国内外の学校との交流、外部人材や地域のネットワークを活用したESDを展開します。

### ア ESDによる資質、能力の育成

- 各中学校区においてESDを通して育成する資質・能力の段階表を作成するとともに、義務教育9年間で育む資質・能力を明確にした上で、SDGsの達成を目指したESDを充実・発展していきます。多摩市子どもみらい会議発表校を含む各中学校区では、児童・生徒同士の発表交流を行い、各学校で取り組んでいるESDの取組について知り、意見交換等を通じてESDの学びを深めます。【教育指導課】
- 児童・生徒が身近な地域や社会をよりよくしようという願いをもち、それを実践してみようという意欲を高めるため、令和6年度多摩市子どもみらい会議の内容やメッセージを踏まえた取り組みを行うとともに、身近なことから課題を見付け、課題解決を通して持続可能な社会づくりに向けた活動を計画的に行います。【教育指導課】

### イ ESDの充実・発展

- 各校のESDの取り組みを学校間や協力機関・団体等で共有できるよう、ESD実践事例集やESD（SDGs）啓発用チラシを作成し、多摩市役所のホームページに掲載したり、市内各校やコンソーシアム各団体に配布したりします。また、多摩市ESD推進アドバイザーを市内全校に派遣し、各校のESDの充実を図ります。【教育指導課】
- 「多摩市ESDコンソーシアム連絡会」を12月までに開催し、多摩市のESDの目指す方向性や課題、各校や各団体の取り組みを共有するとともに、学校での地域性を生かした特色ある取り組みを展開するための支援、並びにESDを通じた児童・生徒の学びを社会につなぐための方策等について協議し、協議の結果をESD実践事例集に掲載して、各校へ共有します。【教育指導課】
- 「多摩市子どもみらい会議」において、多摩市役所職員のみらい会議への参画を継続しつつ、児童・生徒が主体的な意見交換を行い、各校や中学校区、さらには市内公立学校全体として多摩市への提言を検討、発信することを通して、指導や実践の内容・方法等を参加した子どもも大人もみんなで共有し、実践的な態度を培うことができるよう市長部局と連携して取り組みます。また、市内の都立学校や、私立学校との連携を視野に入れながら、多摩市全体でESDを進めて行く機運を醸成していきます。【教育指導課】

### ウ ユネスコスクールの取り組みの推進

- ユネスコスクールとして、各校がE S Dを推進し、その取り組みを広く発信していくために、国内外の学校と交流をします。また、S D G sや多摩市気候非常事態宣言を踏まえた小中連携によるE S Dの進め方など、管理職・教員の理解を深めるため、新任・転任の管理職・教員対象の実践的な研修を年度当初や夏季休業日中の機会を捉えて計画的に実施し、全ての教員でE S Dの推進を図ります。【教育指導課】

### (3) 防災教育の推進

台風による大雨や強風、地震など近年の自然災害の発生状況を踏まえ、ハザードマップ等を活用し、日頃から災害に対する備え、自らの身を守る指導の徹底を図ります。災害時には、自分自身や身近な人を助け、被災時に家族や地域の方と助け合い、適切に行動できるよう、家庭や地域と一層の連携を図った防災教育を推進します。

また、「地球沸騰化」と言われる近年の状況を鑑み、熱中症の防止に関する指導の徹底を図ります。

#### ア 防災教育の推進

- 市防災安全課、多摩消防署、国土館大学等、関係機関や地域の協力を得ながら、各小・中学校の実態を踏まえ、実践的・体験的な「防災キャンプ」、「救急救命講習」等を実施したり、災害時における自助や共助、公助について理解を深めたりすることを通して、地域社会の安全に自ら進んで役立つとする力を身に付けるとともに、実践的な力も育みます。【教育指導課】
- 「東京マイ・タイムライン」等の資料を活用し、身近な生活や地域で起こりうる災害等について理解を深め、危険を予測し回避する能力や、他者や社会の安全に貢献する資質・能力の育成を図るため、各校の「安全計画」に基づく計画的・継続的な防災教育に取り組みます。また、家庭内においても防災について改めて見直す機会を促していきます。【教育指導課】
- 「安全教育プログラム」や防災教育に関わる資料を活用し、生活指導主任会を通して、学校における安全教育についての助言を行ったり、学校間で情報交換を行ったりすることで、各校の取り組みの見直しと改善を図ります。【教育指導課】

#### イ 熱中症の防止に関する指導

- 定例校長会や生活指導主任会等において、熱中症対策ガイドライン（令和4年7月、東京都教育委員会）等に基づく熱中症に対する教職員の正しい理解や予防に関する指導の充実に努めます。【教育指導課】

### (4) 英語教育の推進

児童・生徒がグローバル社会でたくましく生き抜いていけるようにするためには、英語力を身に付け、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や、多様な価値観を理解し、地球規模で物事を考え、行動する力の育成が必要です。

英語で「話す力」と主体的に学ぶ意欲の向上を図り、主に英語力（コミュニケーション力）を高め、日本一英語を話すことができる児童・生徒の育成を念頭に、グローバル人材の育成に取り組みます。

#### ア 英語教育の推進、グローバル人材の育成

- A L T（外国語指導講師）とのやり取りやデジタル教科書の活用、中学校での「オンライン英会話」を通して、英語の音声に慣れ親しみながら発話量を確保することにより、英語による発信力とコミュニケーション能力の向上を図ります。また、中学校では「英語4技能スコア型テスト（G T E C）」や「中学校英語スピーキングテスト（E S A T - J）」の実施を通して、話す力を生徒自身が確認し、今後の学習に生かせるようにします。【教育指導課】
- 小・中学校合同の教員研修を年3回実施し、小・中学校間で取り組みについての協議や情報交換、A L Tの効果的な活用に向けたワークショップや研究授業を行うことで互いの連携を図り、小・中学校での系統性と連続性のある英語教育の充実に努めます。【教育指導課】

## (5) 情報教育の推進

一人1台端末を活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ることを通して、「主体的・対話的で深い学び」を実現し、情報活用能力等を兼ね備え、新たな時代をけん引する人材の育成を図ります。また、情報モラル教育をはじめとしたICT機器を有効かつ適切に扱う態度を育みます。

教員研修等をとおして、教員のICT活用指導力、生成AI等との関わり方などのITリテラシーの向上を図ります。

### ア 情報教育の推進

- 市内全小・中学校を対象としたICT推進担当者連絡協議会や生活指導主任会等において、「GIGAワークブックとうきょう」の活用方法や生成AIとの関わり方等を指導・助言をしたり、協議を行ったことで、情報モラルを含めた情報活用能力の育成やITリテラシーの向上を図ります。【教育指導課】
- 初任者研修等の年次研修において、授業等における一人1台端末の効果的な活用について指導主事が指導・助言を行い、教員のICT活用指導力の向上を図ります。【教育指導課】

## (6) 学校図書館の充実

市立図書館から学校図書館への支援及び連携強化を図るとともに、学校図書館司書の活用により、学校における児童・生徒の読書環境の向上を図ります。児童・生徒が主体的・対話的で深い学びを効果的に進められる環境づくりに向け、学校図書館のセンター機能（読書をしたり、学習したり、情報を収集したりすること）の向上を目指します。

### ア 図書に関する学校支援連携

- 学校図書館司書及び司書教諭合同の研修会を開催し、児童・生徒が学校図書館を計画的に利用できる環境の構築を図ります。【教育指導課】
- 学校図書館のセンター機能の向上のために、学校図書館司書や司書教諭のニーズを踏まえ、中央図書館の見学等を含む研修を実施します。また、学校における児童・生徒の読書環境の向上のために、学校図書館司書等が実践的に活用できることを学ぶワークショップを研修内容に設定します。【教育指導課】
- 学校図書館司書を通して調べ学習用資料を提供します。需要が多い分野の調べ学習用資料を複数購入し提供するとともに、各学校に調べ学習用資料の活用事例などの情報を提供し、利用促進を図ります。また、市民からの寄贈資料や市立図書館の除籍資料で学校が希望するものを配布するなど、学校図書館の資料の充実に協力します。【図書館】
- 各学校の取り組み状況の小・中学校への情報提供、学校関係者を対象とした資料の活用案内（電子書籍、電子雑誌、データベース、外国語の本（特に英語の多読本）、LLブック・マルチメディアアタラシイ、図書館が所蔵する新聞の閲覧後の活用等）、教育指導課主催の学校図書館司書研修への図書館職員の参加、学校図書館と市立図書館の図書館システムの相互連携など、学校図書館に対する日常的な支援や課題解決にむけての協力を行います。【図書館】
- 中央図書館では、学校からの団体貸出用の配本ヤードを地下2階に整備し、より選びやすい環境としました。学校への貸出をスムーズにし、学校図書館を支援していきます。また、2階のおしゃべり可能なフロアでは、授業や児童・生徒の調べ学習を受け入れていきます。【図書館】

## (7) 教員の資質・能力の向上

教員一人ひとりの職層に応じた研修を実施し、指導力を高めるとともに、ESDやいじめ問題への対応、英語教育、特別支援教育など教育課題に対応した知識を習得させ、それを活用できる指導力を高めま

す。

また、体罰などの教員の服務事故（教員による体罰及び性暴力等）を根絶するために、校内外の研修を通じて指導の徹底を図り、未然防止に取り組みます。

## ア 各種教員研修の整備・拡充

- 職層に応じた研修や各種主任等研修の充実に加え、E S Dや英語教育の推進、いじめや不登校、児童虐待やヤングケアラーに関する対応力の向上、GIGAスクール構想を踏まえた一人1台タブレット端末環境の活用など、教育課題を踏まえた研修を実施します。また、教員4年目から10年目を主たる対象とした「授業力アップデート研修」を継続・充実させ、指導主事の専門性を生かし教員個々のニーズを捉えたキャリアアップを図っていきます。【教育指導課】
- 初任者には、学習指導力や生活指導力等、教員として身に付けるべき資質・能力の基礎や、服務に関する事項等を内容とした研修を年10回行います。学校現場で直面する諸課題に対する実践力を高めるために、教育課題のそれぞれの分野に造詣の深い講師を招へいし、より専門的な知識等を得られるようにするとともに、夏季集中研修ではICTの効果的な活用を含む授業や「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業に関する研修を実施し、授業力の向上を図ります。【教育指導課】
- 中堅教諭等資質向上研修Ⅰの対象の教員が、各校のミドルリーダーとして学習指導や生活指導等における求められる資質・能力を自ら習得するとともに、若手教員にOJTを通して助言する役割を担うことを鑑み、授業を相互に参観させ、指導・助言、講評し合う場面や協議会の司会や記録等を自分たちで分担・進行していく場面を通して、自身の課題と向き合い、授業力向上や若手教員の育成に努めることができる機会を研修に位置付けます。【教育指導課】
- 2・3年次教員には、学校が直面する様々な教育課題に対し、基本的な対応力を身に付けるとともに、教員一人で抱え込まず、校内の組織力を生かしたり、外部専門機関との連携を図ることが喫緊の課題であることから、外部との連携・折衝力を高める研修、学校運営力・組織貢献力の向上を図る研修、生活指導力・進路指導力を向上させるために不登校総合対策や生徒指導提要进行を活用した研修等を実施します。また、グループでの授業研究や指導主事による授業観察等を行い、2・3年次教員の授業力の向上を図ります。【教育指導課】
- 受講する教員が、研修を通じた学びを更に深めたり、所属する学校で還元したりするため、教育委員会が主催する研修では、同期教員でコミュニケーションを深め、互いに相談や協働できるよう研修内容を工夫するとともに、研修等の内容について、情報共有や整理する時間を設定します。また、教員の働き方改革を踏まえ、研修内容によっては、対面のみならずオンデマンド動画配信による研修やオンライン会議システムを利用した研修など自校で受講できる研修を継続し、研修で使用する資料等も所属校で他の教員と共有しやすくするために、データで保存・活用できるようにしていきます。【教育指導課】

## イ サービス事故防止の徹底

- 多摩市「体罰防止啓発リーフレット」や東京都「使命を全うする！～教職員のサービスに関するガイドライン～」等の活用、年度当初に実施するサービス事故防止研修や年2回のサービス事故防止月間のほか、あらゆる機会を通じて、教職員のサービスに関する理解とサービス規律の徹底を図り、体罰をはじめとするサービス事故の根絶に取り組みます。また、教職員の当事者意識を高めるために、各自に「サービスファイル」を準備し、サービス規律の徹底を図ります。【教育指導課】

## (8) 地域の力を生かした学習支援の推進

子どもたちが学習に対する興味や関心を高め、確かな学力を身に付けられるよう、保護者、地域の人たちや企業、大学による子どもたちの学習の補助や、基礎学力の定着及び学習習慣の確立に向けた授業時間以外での補習（地域未来塾）、様々な体験活動の機会を提供するなど各学校の取り組みを支援します。

こうした活動に協力いただける地域人材については、今後不足も見込まれるため、市の地域教育力支援コーディネーター及び各校の地域学校協働活動推進員と学校が連携し、活動についての情報発信を行うなど人材確保に努めていきます。

## ア 地域学校協働活動の推進

- 市内公立小・中学校全校に設置した「地域学校協働本部」により、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働しながら地域の特色を生かした教育活動を推進し、多様な学習支援を行えるよう支援します。また、学校と地域を結ぶ地域学校協働活動推進員を全小・中学校に配置し、学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動を推進します。【教育指導課】
- 児童・生徒の基礎学力の定着や学習習慣の確立を図り、学ぶ意欲を高めるため、学習支援員（地域の方々）の協力で実施する「地域未来塾」を令和7年度も継続して全小・中学校で実施します。【教育指導課】
- 学校部活動の地域連携や新たな地域クラブ活動への移行（環境整備等）については、国や都のガイドライン、都や市独自のアンケート結果を踏まえ、令和7年度も引き続き、多摩市の推進計画に基づき、市長部局と連携して協議会を実施します。【教育指導課】

## 2 「豊かな心」を育む教育の推進

### (1) 人権教育の推進及び人権尊重の理念の啓発

学校の教育活動を通じて、児童・生徒が人権や人権擁護に関する理解を深め、人権がもつ価値や重要性を受け止める人権感覚を養うとともに、自分の人権を大切に、他者の人権を擁護しようとする意識や態度を保護者や地域とともに考え育成します。併せて、人権課題「障がい者」、「子ども」に関連し、「いじめ問題」や「児童虐待」の解決に向け、人との関わり方を学び、他者の気持ちを想像する力や規範意識を育むための教育を推進します。また、人権課題「性的指向・性同一性障害」や外国人の人権等、新たな人権課題について関係部署と協力しながら理解を深めるための研修を充実します。さらに、アンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）の理解の促進を図ります。

携帯電話やスマートフォンの普及や端末機能の急速な発展によるSNSなどのインターネットにまつわるトラブルなどについて、関係機関との連携の下に未然防止や早期解決のための取り組みを推進します。

### ア 人権教育の推進

- 教員の人権感覚を磨き、多様かつ複雑な人権問題についての教員の理解と認識を深めるために、各校の人権教育担当教員対象にした市長部局（平和・人権課）と連携した研修を計画的・継続的に実施します。【教育指導課】
- 「多摩市障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例」や「多摩市パートナーシップ制度」等を踏まえ、障がい者やLGBTQ+の人権等をはじめとした人権課題の理解と認識を深めます。また、人権尊重の理念を正しく理解し、自他の大切さを認めることのできる児童・生徒の育成を目指して、各校が作成した人権教育の全体計画や年間指導計画に基づき各教科等と関連させた人権教育を各校で推進・充実します。【教育指導課】
- 「多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」を踏まえるとともに、いじめ問題や児童虐待、ヤングケアラー等、人権課題「子供」を中心に差別意識の解消を目指し、各校において道徳授業地区公開講座等の機会を捉え、保護者・地域と共に子どもの人権等について考える取り組みを推進します。【教育指導課】

### イ インターネットにまつわるトラブル対応の強化

- インターネットやSNS、スマートフォン等によるトラブル、正しい使い方、家庭のルールづくり等の普及啓発を学校や家庭、関係機関と連携し促進していきます。【教育センター】
- 生活指導主任会で児童・生徒の使用状況を共有するとともに、外部講師の助言を基に、一人1台タブレット端末環境において、各学校でインターネット上のトラブルの未然防止に向けた情報モラル教育、安全教育に取り組み、とりわけ、SNS上でのいじめ防止に向け、道徳教育を中心としながら、児童・生徒が問題意識をもち、自分自身との関わりで考えを深めていけるようにします。【教育指導課】

## (2) いじめの未然防止と早期発見・早期対応に向けた取り組みの推進

いじめは、いじめを受けた児童・生徒の教育を受ける権利を侵害し、その成長に重大な影響を与え、生命・身体に危険を生じさせるおそれがあるものとの認識に立ち、「多摩市いじめ防止対策推進条例」や「学校いじめ防止基本方針」に基づき、関係機関と連携しながらいじめの未然防止、早期発見、早期対応を行い、いじめを重大化させないように努めます。いじめの未然防止においては、道徳科や学級活動等において法や条例の趣旨を理解し、多様性を認め、他者を尊重し、相互理解を深め、いじめをしない、許さない態度を身に付けさせるように努めます。

各学校においても「学校いじめ基本方針」に基づく取り組みの徹底や、「学校いじめ防止委員会」の機能の強化を図ることにより、いじめ防止などに向けた組織的な取り組み及び地域や保護者と連携した対応を推進します。

### ア 教育委員会におけるいじめ防止対策の推進

- 「多摩市いじめ防止対策推進条例」に基づき、いじめ防止等に関する機関及び団体の連携を図るため「多摩市いじめ問題対策連絡協議会」を年1回開催します。また、市教育委員会が実施するいじめ実態調査の結果や、各学校が実施しているいじめ防止等の対策について審議したり、解消に至っていないいじめについて協議したりするために「多摩市教育委員会いじめ問題対策委員会」を開催します。【教育指導課】
- 定例校長会及び副校長連絡会、生活指導主任会等において、令和6年に改訂された「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」や、東京都及び市独自のいじめに関する調査結果等を周知するとともに、学校におけるいじめの未然防止、早期発見の取組や、いじめの重大事態に対する平時からの備え等について指導・助言を行います。【教育指導課】
- 各校の教育課程に、道徳科等においていじめ防止等に関する授業を年間3回以上行うことを位置付け、児童・生徒のいじめを「しない」「させない」「見逃さない」心情及び態度を育みます。また、学校教育活動全体を通して、多様性を認め、他者を尊重し、相互理解を深めようとする児童・生徒の育成を図ります。【教育指導課】
- 年間3回、いじめに関する追跡調査を行い、各校で取り組む組織的対応を確認するとともに、個々の案件についていじめが重大化しないようにするために、今後の対応策を明確にしていきます。【教育指導課】
- いじめ防止に向けた取り組みを市内学校間で共有するため、年8回の生活指導主任会での情報共有、実践報告及び若手教員育成研修での事例研修等を継続的に実施します。また、心理検査を市内2校で年2回ずつ実施し、児童・生徒理解の取り組みを充実するよう努めます。【教育指導課】

### イ 学校におけるいじめ防止対策の推進

- 児童・生徒、保護者及び学校関係者等を対象にした学校評価アンケートの結果や、いじめに関する調査、各校の実態等を踏まえ、市内各校の「学校いじめ防止基本方針」を見直し、必要な場合は方針を修正・改善して、学校ホームページ上で公表します。また、家庭・地域と連携したいじめの未然防止及び早期発見・対応の推進とともに、「いじめをしない、させない、許さない」学校風土の醸成に向けた理解・啓発に取り組めます。【教育指導課】
- いじめ防止に関する授業を全学年に対して年3回以上実施し、児童・生徒のいじめに対する意識を高めます。また、各校で年間3回実施するいじめ防止に向けた校内の研修のうち、1回はいじめの重大事態に関する研修に充て、いじめの認知と解消、いじめの重大事態について理解を深めるとともに、教員の指導力向上や組織的な対応の改善を図ります。【教育指導課】
- 学校のいじめ防止基本方針に基づき、学校いじめ防止対策委員会を定期又は必要に応じて臨時に開催し、各学校のいじめの認知や対応の具体について確認し、組織的な取り組みを確実に実行します。【教育指導課】

### (3) 不登校等の児童・生徒への支援

学校における対応力を向上させるために、魅力ある学校づくりを目指した「絆づくり」と「居場所づくり」を行い、令和2年11月に策定した「不登校総合対策」に基づいた支援の充実を図ります。また、不登校やその傾向のある児童・生徒には、適応教室「ゆうかり教室」、チャレンジクラス「あたごSpace」などの活用を促進し、一人ひとりの状況や能力に応じた適切な支援により、社会的な自立につなげることを目指します。その一つとして「ゆうかり教室」では、専門的な手法によるソーシャルスキルトレーニングなどの集団活動の取り組みを継続します。

また、様々な課題を抱えている児童・生徒及びその家庭に対して、教育相談体制をさらに充実させ、学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関等と連携し多角的なアセスメントに基づき、課題に応じた効果的な支援を行います。特に、学校とのかかわりが途切れがちであったり、最近の様子を把握することが困難な状態にあったりする場合は、アプローチの困難さが課題であったことから、オンライン上の「VLP（バーチャル・ラーニング・プラットフォーム）」を活用し、興味・関心を引き出せるような企画や取り組みを行うことで支援を充実させていきます。

#### ア 不登校児童・生徒への支援

- 「不登校総合対策」（令和2年11月）を改訂するとともに、その内容を踏まえた指導・支援の在り方について、初任者研修や生活指導主任会等で研修及び周知・徹底を行い、不登校の段階を考慮した不登校児童・生徒への教員の対応力の向上を図るとともに、児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援と組織的な対応を進めます。【教育指導課】
- 児童・生徒の社会的自立を支援するため、民間等の協力やスーパーバイズを受けながら、児童・生徒にとって魅力のあるソーシャルスキルトレーニングのプログラム「コアタイム」を継続・充実していきます。楽しみながら人とのかかわりを学ぶ機会を整えます。さらに、e-ラーニングによる学習支援システムを活用し、一人ひとりの学習状況に応じた学び場づくりに取り組んでいます。【教育センター】
- 不登校の児童・生徒に対し、VLP（バーチャル・ラーニング・プラットフォーム）事業で個々の状況に合った学びの場・居場所を提供します。児童・生徒の仮想空間に入るきっかけとなる魅力を増すように、興味を引くようなコンテンツの導入を進めます。【教育センター】
- オンラインでの授業配信等、ICTを活用した学習支援に取り組むなど、一人1台の教育用端末を活用して生徒の精神変調を発見するツールを活用することで、早期支援につなげていきます。また、生活指導主任会やスクールカウンセラー連絡会にて、関係機関を招聘し、各機関の役割等について周知する場を設けます。【教育指導課】
- 教育指導課と教育センターの職員で構成する不登校支援連絡会を通し、教育センター内の諸機関を含めた関係機関のいずれともつながっていない不登校児童・生徒や、学習や生活面、進路といった各側面で、特に確認すべき児童・生徒の実態を把握し、在籍する小・中学校や家庭との連携強化を図ります。また、ICTを活用した多摩市フレキシスクールOnlineやオンライン学習ソフトも含め、別室登校、適応教室通室者及び不登校が長期化している児童・生徒を対象として、居場所づくり・絆づくりと学習の保障ができるよう支援を図ります。また、ICTを活用した多摩市フレキシスクールOnlineやオンライン学習ソフト、東愛宕中学校に開設したあたごSpace、令和6年度から導入した中学校に配置する不登校対応巡回教員のほか、校内別室指導支援員の継続により、これまで取り組んできた不登校児童・生徒の居場所づくり・絆づくり等学習の保証ができるよう支援を図ります。【教育指導課】
- 引き続き、不登校児童・生徒を指導・支援する体制の整備・充実を図るため、学びの多様化学校の開設に向けて、開設時期や場所、特別な教育課程等の再検討、環境の整備や関係機関等との調整を進めます。【教育指導課】

#### イ 課題を抱える児童・生徒への支援

- いじめ、不登校など、生活指導上の課題や家庭が抱える課題に対応するために、東京都の「スクールソーシャルワーカー活用事業」を活用して配置している4名のスクールソーシャルワーカーが、子どもや家庭への直接的な支援をさらに進めます。また、校内委員会への参加等、学校との連携の拡充を図り、家庭・学校・関係機関のつながりの強化に努めます。【教育センター】
- いじめや不登校など、生活指導上の課題に対応するため、スクールカウンセラーやピアティーチャー等を活用し、教職員及び関係機関と連携を図り、課題を抱える児童・生徒に寄り添い、心の安定を図れるよう、一人ひとりの状況に応じた支援を組織的に行っていきます。【教育指導課】

#### (4) 道徳教育の推進

自己を見つめ、よりよい生き方について考え、議論する道徳科の授業を要として、全教育活動で児童・生徒の道徳性を養います。また、道徳授業地区公開講座等を通じて、保護者・地域と連携した心を育てる教育を推進します。

##### ア 道徳教育の推進

- 道徳科の授業の質的な向上のために、各学校において、重点的に指導する内容項目を焦点化して教育課程に位置付けるとともに、各校の実態に応じて、授業に対する児童・生徒や教職員による授業評価を行う機会を設け、「考え、議論する道徳」の実現に向けた授業改善に取り組みます。【教育指導課】
- 教員研修や校内研究等の機会を捉え、指導主事をはじめ、道徳科の指導教諭や道徳教育推進教師による指導・助言を通じて、「考え、議論する道徳」の実現に向けた具体的な指導により、教員の道徳科の授業力向上を図ります。【教育指導課】

#### (5) キャリア教育の推進

小・中学校では、キャリア教育の推進に向け、キャリア・パスポートを活用し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりすることを通して、自己の変容に気付く活動の充実を図ります。中学校の職場体験の充実や学校外の人材の活用促進など、児童・生徒の体験活動の機会を積極的に設け、日常の授業の中では行うことが難しい体験活動や地域との交流を通じて様々な価値観に触れることにより、必要な基盤となる能力や態度を育むよう努めます。

##### ア キャリア教育、体験学習の充実

- 全中学校において3日間の職場体験学習を、多摩商工会議所をはじめとする市内公共機関や、民間企業からの協力の下に、実地体験とオンラインでの職業講話等を組み合わせるなど工夫して実施します。また、継続した職場体験事業の実施に向けて、資料等の配布を通して、職場体験の趣旨と成果を説明します。【教育指導課】
- キャリア教育に関わる諸課題について、児童・生徒一人ひとりが自己の取り組みの振り返り等をポートフォリオとして整理する「キャリア・パスポート」を作成し、学年・校種を超えて蓄積し、自己の成長や変容を自覚して自己理解を深めるとともに将来への見通しをもつことができるよう特別活動を中心とした系統的なキャリア教育を進めます。【教育指導課】
- 公民館の職場体験では、施設の窓口・管理業務や講座の運営業務など、社会教育施設である公民館を知ってもらうとともに、人とふれあい・交流する体験を通し、社会性や職業観を育む機会として、引き続き職場体験の中学校生徒を受け入れます。【公民館】
- 多摩市立八ヶ岳少年自然の家や国有林など八ヶ岳の豊かな自然環境を利用した集団宿泊による自然体験学習を、小学校5年生から中学校1年生までの児童・生徒に安全に提供し、活動を支援することで、児童生徒の社会性の育成を図ります。【教育振興課】
- 図書館は、窓口業務で利用者と接することやバックヤードでの体験などを通じ、図書館を知ってもらうとともに、職業観を身に付けるきっかけとなることを目的に、中学校職場体験を受け入れます。また、開架フロア、諸室を使用しての調べ学習や体験学習など、図書館の資料、設備を活用した事業を実施していきます。【図書館】

## (6) 社会教育との連携と多様な体験活動の推進

体験活動は、豊かな人間性、自ら学び、自ら考える力などの生きる力の基盤であり、子どもの成長の糧としての役割が期待されているため、思考や知識を働かせ、実社会に実際に触れることや、インターネットやシミュレーション等を通じた体験など様々な体験活動の充実を図っていきます。

図書館や公民館などの社会教育施設のほか、児童館など地域の公共施設や商業施設などで、子どもの育成に資する講座や事業を実施し、親子や様々な世代との交流、体験型の学習などを通じた取り組みを実施します。

話す、聞く、読む、書くなど、豊かな言語表現活動や様々な情報に触れることを通して、子どもの感性を磨き、創造力を豊かにする施策を推進します。特に、本に触れることによって豊かな心を育むため、「(仮称)第二次多摩市読書活動振興計画」に基づく施策を展開することで、読書活動を推進します。

自然の中での活動や多様な文化や芸術を実際に体験できる機会を提供することにより、子どもの豊かな心を育成します。

また、市指定の有形文化財や天然記念物、都指定の史跡などを活用し、子どもたちが郷土の歴史を学び、文化財を実際に体験する場や機会を充実させることにより、子どもたちの地域への関心、愛着を高めることを目指します。

### ア 家庭教育、子育て支援に関する事業の実施

- 小・中学校、幼稚園、保育園、公共施設を活用し「家庭教育学級・講座」を実施します。オンラインを活用するなど多様な方法で開催を提案し、乳幼児期・小中学生の子どもを持つ保護者の子ども理解につながる学びの機会を充実させることで、家庭教育力の向上を図ります。【公民館】
- 家庭教育・子育てを支援する講座として、「多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」も踏まえながら、家族や人との関わり方などが学べる講座や、子育て中の親を主な対象とし、参加者同士が悩みを共有しながら、これからの生き方などを考える継続した学びの講座などを実施します。【公民館】
- 保育室を毎月定期的に開放し、乳幼児の遊び場として自由に利用してもらうことにより、子育て期の親同士が集い、相互に情報交換ができる場や子育てに関する情報提供を行う場とします。また、コーディネーターによって、日頃の子育ての悩みなどを気軽に話せる場を定期的に作ります。【公民館】

### イ 地域や学校と連携した事業の展開

- これまで中学校を会場とし、薬物使用による身体への悪影響や怖さなどを学ぶ講座を年3校以上で開催してきましたが、令和5年度以降は学校からの希望が3校に満たなかったため、家庭教育学級・講座に統合し、予算の範囲内で実施することとします。また、PTAをはじめ子どもたちを取り巻く地域の人材や施設と連携し、学校施設等を利用した講座の開催を支援します。【公民館】
- 長期間の休みや週末などの学校休業時に、親子だけでなく多世代とのつながりや交流も図ることができる体験型講座を、引き続き企画開催し、学校や家庭以外の場でも体験を通して、子どもたちが学ぶ楽しさや意欲を持つことができるよう取り組みます。併せて、市内の関係機関との連携や、地域の人材を活用するなど、内容にも工夫を凝らし公民館から地域に出向くことで、子どもたちも身近な地域等で「共に学ぶ」ことのできる場づくりを行っていきます。【公民館】

### ウ 読書活動の推進

- (仮称)第二次多摩市読書活動振興計画に基づき、各施策を推進します。また、推進をしていく中で、より一層学校との連携を進めます。【図書館】
- 子どもの読書活動啓発事業を、関係課や団体と連携強化を図りながら実施します。【図書館】
- 調べ学習対応の図書について、需要の多い図書は複本を購入するなど充実させます。【図書館】
- 読書を通じて児童・生徒、市民など様々な世代が交流できるイベントを検討し、実施します。【図書館】
- 中央図書館は、親子での読み聞かせや会話しながら本が選べる親子利用のしやすい開架エリアとしました。おはなし会や絵本・児童書の紹介、展示などを積極的に行い、子どもの読書活動を振興していきます。【図書館】

## エ 自然体験の機会の提供

- ハヶ岳少年自然の家を利用する児童・生徒や青少年団体に対し、学校や家庭では経験することができない移動教室やスキー教室、体験林業、キャンプ、野外体験活動などの機会を提供し、その活動を支援することにより、心身ともに健全な子どもを育成します。【教育振興課】
- ハヶ岳少年自然の家の施設の特徴を生かした自然体験活動や集団宿泊による主催事業を実施するとともに、団体での利用促進に努めます。【教育振興課】
- 子どもたちが自主的・自発的に遊ぶことのできる「場」を提供するプレーパークを、市内大学と連携して大谷戸公園キャンプ練習場を利用して月1回開催し、遊びを通じた心や身体の成長・発達、社会性の習得の支援に取り組みます。また、学校外における子どもたちの様々な体験活動をサポートする指導者の養成を行います。【教育振興課】

## オ 郷土の歴史や文化財に対する学習機会の充実

- 古民家や旧多摩聖蹟記念館において歴史的建造物を直に見て郷土の歴史に触れる機会を提供するとともに、多摩ふるさと資料館において市内で出土した土器や、民俗・生活資料等を間近で見る機会を恒常的に提供します。【教育振興課】
- 学校のカリキュラムや副読本と連携できるよう、昔の農具や生活用具等の民俗・生活資料を学校へ貸し出します。【教育振興課】
- 多摩ふるさと資料館において、夏休み期間にあわせた子ども向けのイベントや文化財資料等の企画展示を開催し、地域の歴史・文化への理解促進に努めます。【教育振興課】
- 多摩市にまつわる歴史について、パルテノン多摩学芸員等との連携により、郷土史に係る講座を実施するなど、地域の歴史・文化の理解に努め、地域の愛着の醸成に努めます。また、講座を通して市民同士の交流を図るとともに、ICTを活用した取り組みも行っていきます。【公民館】

## 3 「健やかな体」を育む教育の推進

### (1) 体力向上に向けた取り組みの推進・充実

大学や企業との連携など多摩市ならではのスポーツに関する環境を生かしながら、児童・生徒の運動への意欲を高め、体力や運動能力の向上を図ります。

「する・みる・支える・知る」のスポーツとの多様な関わり方や、体験的な活動を通して、運動に親しみ、自ら体力を高めていく習慣を身に付け、生涯にわたって心身の健康を保持増進することができるよう、指導の充実を図ります。

## ア 児童・生徒の体力、運動能力の向上

- 市内全小・中学校の担当者を対象とした健康教育・体力向上推進委員会を開催し、各校の実態や、体力に関する調査結果等に基づく体力向上に関する取り組みについて、情報交換の機会を設けます。また、令和6年度まで東京都の事業として取り組んできた「Tokyoスポーツライフ推進指定地区」での運動習慣の定着等に関する実践や成果を、健康教育・体力向上推進委員会において発表する機会を設定し、市内全ての学校における体力向上の取り組みの充実を図ります。【教育指導課】

## イ スポーツ志向を高める指導の実施

- 各校において、これまでオリンピック・パラリンピック教育を通じて、創意工夫を凝らし取り組んできた、教育活動の「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「スポーツ志向」、「日本人としての自覚と誇り」、「豊かな国際感覚」のうち、一つ以上を「学校2020レガシー」として位置付けることを継続し、児童・生徒に対して、オリンピズムの精神の育成を図ります。【教育指導課】
- 地域のスポーツ資源（例：国士舘大学、東京ヴェルディ、読売ジャイアンツ、地域のスポーツ団体等）を教育活動に積極的に活用し、児童・生徒の体力や運動能力の向上及び運動習慣の確立に資するよう情報提供に努めます。【教育指導課】

## (2) 健康教育の充実

健康の保持増進のため、医療機関などと連携し、児童・生徒の健康状態を把握し、必要な指導を行うとともに、健康に対する意識啓発のため、児童・生徒の歯や口、目などの健康に関する事業・取り組みを行います。

また、性教育やがん教育など学習指導要領（平成29年度告示）に示された課題に対する指導の充実、児童・生徒の健康な体づくりを阻害する薬物乱用や受動喫煙などを防止するための取り組みを推進します。

さらに、体育科・保健体育科・特別活動を中心として、学校の教育活動において、児童・生徒の発達の段階に応じた「生命（いのち）を大切にす」「加害者にならない」「被害者にならない」「傍観者にならない」ための生命（いのち）の安全教育の推進を図ります。

その他、家庭と連携した児童・生徒の健康づくりを推進するため、広報紙などを通じた情報発信を行います。

### ア 小児生活習慣病予防、歯科指導の実施

- 小学校5年生・中学校1年生全員、小学校6年生・中学校2・3年生で他地区からの転入者、中学校2・3年生の次年度再健診対象生徒に対し、希望制により「小児生活習慣病予防健診」を実施し、健診結果に応じて、児童生徒及び保護者を対象に「事後相談会」を実施します。健診並びに「事後相談会」の目的の周知をさらに徹底し、児童・生徒及び保護者の健康増進への意識醸成、より一層の受診促進を図ります。【学校支援課】
- 小学校4年生、中学校1年生を対象に、学校歯科医・歯科衛生士等と連携し、歯科講話、染め出し、ブラッシング、歯磨剤の指導を行います。また、小学校1年生を対象に、フッ化物歯面塗布、歯科保健指導等を行います。歯・口の健康に関するポスター、作文コンクール等への参加を促し、歯と口の健康について啓発、知識の向上を目指します。【学校支援課】

### イ 性教育の指導の充実

- 各校において、「性教育の手引」（東京都教育委員会）を基に、性教育の基本的な考え方等について、教職員の共通理解を図ります。また、「生命（いのち）の安全教育」の実施について、小・中学校全校の教育課程に位置付け、児童・生徒を性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないため、児童・生徒が性に関する正しい知識を身に付け、適切な意思決定や行動選択ができるように発達段階に応じた指導を実施します。【教育指導課】

### ウ がん教育の指導の充実

- 令和3年度より実施している外部講師を活用したがん教育の授業を、令和7年度においても1年ごと3校ずつ実施し、外部講師による授業を経験できるように体制を整えます。また、医師や看護師、保健師等、がん教育に関して、専門的知見を有する講師による授業を生徒の実態を踏まえて行います。【教育指導課】

### エ 薬物乱用等の防止の指導の実施

- 児童・生徒が、薬物乱用を避けたり拒絶したりすることができるようになるために、学校において薬物乱用防止教室やセーフティ教室等の機会を通じて、薬剤師会や警察、民間団体や公民館等と連携した実践的な予防教育に取り組みます。【教育指導課】
- 薬物乱用防止に関する予防教育の充実のために、生活指導主任会等において、公民館が実施している薬物乱用防止講座や学校薬剤師等を活用した指導についての情報交換をし、指導内容の更新や指導方法の改善に取り組みます。【教育指導課】
- これまで中学校を会場とし、薬物使用による身体への悪影響や怖さなどを学ぶ講座を年3校以上で開催してきましたが、令和5年度以降は学校からの希望が3校に満たなかったため、家庭教育学級・講座に統合し、予算の範囲内で実施することとします。また、PTAをはじめ子どもたちを取り巻く地域の人材や施設と連携し、学校施設等を利用した講座の開催を支援します。【公民館】2-(6)イ再掲

### オ 児童・生徒の健康づくりに関する情報発信

- 「教育委員会だより」などの広報紙を通して、子どもたちの適切な生活習慣の確立に役立つ情報等を提供します。【学校支援課】

### (3) 安全・安心な美味しい学校給食の提供

学校給食に使用する食材の選定や学校給食センターと配膳室の衛生管理を徹底し安全で安心な学校給食の提供に努め、食物アレルギーのある児童・生徒について、学校と保護者、学校給食センターが情報共有し、食物アレルギー事故の発生防止の取り組みを強化します。

また、市内農家が生産した地場野菜を取り入れるとともに農家との連携を深めながら地産地消に努め、給食で出た残さの状況等を把握し調理の工夫や献立の改善を図り、残さの一部をたい肥化するなど、学校給食における食品ロス削減に取り組みます。

さらに、進化した衛生管理設備のもとでさらなる美味しさを追求した給食提供の実現と、可能な範囲で食物アレルギーのある児童・生徒も安心して食べられる個別対応の取り組みを目指し、老朽化が進む学校給食センターを建て替えます。

多摩市立小・中学校に在籍する児童・生徒を対象に、保護者の学校給食費にかかる経済的負担を軽減するため、東京都の補助制度を活用しながら、継続した学校給食費無償化の実施を図ります。

また、食物アレルギー等のやむを得ない理由により、学校給食の代替として弁当等を持参する児童・生徒の保護者に対して、学校給食費の無償化に伴い、保護者の負担なく学校給食費の提供を受ける児童・生徒との公平性を図り、経済的負担を軽減するための支援制度事業を実施します。

### ア 学校給食による食物アレルギー事故の防止

- 「多摩市立学校アレルギー疾患対応マニュアル（第4版）」に基づき、各校において対応委員会の設置、校内研修・対応訓練の実施、給食喫食前の確認などを徹底します。【学校支援課】
- 多摩市のアレルギー対応に係る基本的事項を示した「多摩市の学校給食提供における食物アレルギーの考え方」を教職員全員に周知します。また、学校給食センターが給食献立作成システムから作成したアレルギー献立表を用いて、学校や保護者がアレルギーチェックをすることにより、学校給食における食物アレルギー事故防止に取り組みます。【学校給食センター】

### イ 学校給食における食品ロスの削減

- 学校給食センターが小学校の給食時間にクラス訪問し、食品ロス削減を行うとともに、学校や栄養教諭と連携して、食品ロス削減に向けた指導や啓発につとめます。また、給食残さ（食べ残し）の削減を図るために、献立作成の工夫により改善を行います。【学校給食センター】

### ウ 効果的で美味しい学校給食の提供

- 施設や調理機器が老朽化している中で、厨房機器等を計画的に維持管理を行うことにより、学校給食を安全・安心に美味しく安定的に提供していきます。調理業務と配膳業務の委託により、調理から配膳・洗浄までを一体的に構築することで、学校給食の効果的・効率的な運営を図ります。【学校給食センター】
- 老朽化した学校給食センターの建替えに向けて、基本計画を策定します。新しい学校給食センターでは進化した衛生管理設備のもとでさらなる美味しさを追求し、食物アレルギー対応のほか、SDGsにつながる食品ロス削減を目指します。食への理解が深められ、環境に配慮した取り組みを目指していきます。【学校給食センター】

### エ 学校給食費の公費負担

- 多摩市立小・中学校に在籍し、学校給食を喫食する児童・生徒の学校給食費を公費負担するとともに、やむを得ない理由により学校給食の代替として弁当等を持参する児童・生徒の保護者に対して学校給食費相当額を支給する補助事業を実施することで、保護者の学校給食にかかる経済的負担を軽減します。【学校支援課】

#### (4) 食育の推進

第4次食育推進計画に基づき、児童・生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、栄養教諭による食育授業や体験学習、栄養士による給食時間の訪問指導や声かけなど連携した食育の推進を図ります。

また、学校給食や食に関する広報物を定期的に作成し、情報発信することにより、食育の重要性について家庭や地域に対して啓発を行います。

##### ア 食育授業の実施

○ 栄養教諭が各学校を訪問し、特別活動や生活科、家庭科等を通じた食育授業を行います。栄養のバランスや病気の予防、食品ロス等をテーマにした授業を、担任教諭とチーム・ティーチングで行います。

##### 【教育指導課】

○ 学校給食センターが健康と望ましい食習慣を育む学校給食といったテーマを設定し、小学校の給食時間にクラス訪問して、食に関する指導や食品ロス削減の事業を行い、食育に関する指導や啓発につとめます。また、小学校の社会科見学を積極的に受け入れ、学校給食の理念や栄養摂取の重要性について栄養士から直接学ぶ機会を提供します。【学校給食センター】

○ 学校給食センターで出る調理残さと市内小中学校の給食残さの一部をたい肥化し、小中学校等に還元する事業を行い、食育に関する指導や啓発を推進します。【学校給食センター】

##### イ 学校における食育の推進

○ 各校から1名選任する食育リーダーを対象とした「健康教育・体力向上推進委員会」を実施し、食育の授業や家庭と連携した取り組みについて共有することを通じ、各校の食育を推進していきます。【教育指導課】

##### ウ 学校給食や食に関する情報発信

○ 年11回発行する「給食だより」や「きゅうしょくメモカレンダー」等の学校給食センターからの発行物や、「給食レシピの紹介」など公式ホームページを活用し、学校給食や食に関する情報提供を充実します。また、食に関する正しい知識を持ち、食への感謝の心を育むために、児童生徒、保護者はもちろんのこと、広く市民を含めた情報提供の方法を検討します。【学校給食センター】

#### (5) 持続可能な部活動の環境整備

子どもたちが、スポーツを通して交流し、スポーツの楽しさや喜びを味わい、体力の向上や健康の増進を図れるよう、持続可能な部活動の運営を目指します。

そのために、複数のスポーツや文化等の様々な活動を含めて幅広く経験できるように、地域や学校の実態に応じ、中学校部活動の地域連携・地域移行に向けた取り組みを推進するとともに、休日に教員が部活動の指導に携わる必要がない環境の構築を、段階的かつ可能な限り早期に実現します。

##### ア 部活動の環境整備

○ 学校部活動の地域連携や新たな地域クラブ活動への移行について、国や東京都のガイドライン、東京都や市独自のアンケート結果を踏まえ、令和7年度は引き続き、多摩市の推進計画に基づき、市長部局と連携して協議会を実施します。【教育指導課】1-(8)ア再掲

○ 部活動の顧問業務に従事する教員の負担軽減、在校時間の短縮を図るため、部活動指導員／補助員（会計年度任用職員／有償ボランティア）の配置を市内全中学校で進めるとともに、部活動指導員を対象にした、熱中症対策を含む実践的な研修を行います。【教育指導課】

#### (6) 子どもの体づくりのための家庭教育の啓発

子どもたちの健やかな体を育むことができるよう、学校給食センターからの「給食だより」による情報発信、教育委員会による事業、講座の実施により、家庭に対する食育について啓発します。

また、「早寝早起き朝ごはん」など子どもたちにとって望ましい生活習慣づくりについて、広報紙やホームページを通じて情報発信を行うとともに、教育委員会とPTAとの懇談などにより、情報を共有し家庭への支援をしていきます。

#### ア 生活習慣に関する事業、講座の実施

- 小学校5年生・中学校1年生全員、小学校6年生・中学校2・3年生で他地区からの転入者、中学校2・3年生の次年度再健診対象生徒に対し、希望制により「小児生活習慣病予防健診」を実施し、健診結果に応じて、児童生徒及び保護者を対象に「事後相談会」を実施します。健診並びに「事後相談会」の目的の周知をさらに徹底し、児童・生徒及び保護者の健康増進への意識醸成、より一層の受診促進を図ります。【学校支援課】3-(2)ア再掲

#### イ 食に関する情報発信

- 年11回発行する「給食だより」や「きゅうしょくメモカレンダー」等の学校給食センターからの発行物や、「給食レシピの紹介」など公式ホームページを活用し、学校給食や食に関する情報提供を充実します。また、食に関する正しい知識を持ち、食への感謝の心を育むために、児童生徒、保護者はもちろんのこと、広く市民を含めた情報提供の方法を検討します。【学校給食センター】3-(4)ウ再掲

#### ウ 生活習慣に関する情報発信、情報交換

- 家庭教育・子育て関係係長会議を開催し、家庭教育等に関する課題と各所管課の取り組みを共有することで、効率的・効果的な事業運営に努めます。【教育振興課・公民館】
- 多摩市公立小学校、中学校それぞれのPTA連合体の研修会や全体会等の会議に参加することにより、児童・生徒に関わる課題等の情報を共有するとともに、行政情報を提供します。また、必要に応じて連合体へ事業費を補助するなど、各連合体で効果的な活動ができるよう支援するとともに、各校PTA役員が交流し学び合える場を提供します。【教育指導課】

### (7) 子どもの育成に資する地域活動の支援

スポーツ活動などを通して、子どもの健やかな身体づくりを担っている地域の団体に対し、学校開放など活動場所の提供などを行い、子どもたちの健やかな体を育成するための支援を行います。

#### ア 学校開放による団体、地域活動等の支援

- 利用団体が安全に継続して活動できるよう市民と情報を共有しながら活動の場を提供するとともに、条件に基づいて使用料を減額することで市内在住の児童・生徒の活動を支援します。【教育振興課】

## 4 児童・生徒の学びを支える環境づくり

### (1) 地域とともにある学校づくりの推進

コミュニティ・スクールと地域学校協働本部を両輪として、育みたい児童・生徒像を共有しながら学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動を推進します。

まず、コミュニティ・スクールにおける学校運営協議会においては、学校運営の基本方針の承認、学校評価等の議題について熟議を図り、学校と家庭・地域の連携・協働の体制づくりを推進します。

また、全校に設置する地域学校協働本部の活動については、市の地域教育力支援コーディネーター及び各校の地域学校協働活動推進員を中心として、地域の方や企業及び大学と連携するなど人材の確保に努めながら、子どもたちに多様な教育の機会を提供するための活動を推進します。

さらに、学校運営協議会での協議内容や地域学校協働本部の活動については、学校及び学校運営協議会がホームページや「学校だより」などを活用し情報発信を図ります。また、教育委員会では各校での取り組みや好事例を市内学校に共有するとともに、ホームページや広報紙などを活用し地域社会へ発信します。

こうした取り組みにより、地域と学校が連携・協力し地域社会全体の教育力の向上を図り、地域の活性化と子どもたちが安心して暮らせる環境づくりを推進します。

#### ア 地域に開かれた学校運営への支援

- 市内全小・中学校へ導入されたコミュニティ・スクールによって地域の力を学校運営に生かすとともに、地域学校協働活動推進員をはじめとした学校関係者を対象に研修を実施することで、児童・生徒の学びと成長を支える効果的な取り組みを共有し、「地域とともにある学校」づくりを推進します。【教育指導課】

○ 「社会に開かれた教育課程」の実現のために、各校において学校便りやホームページ、ICT等を活用して教育活動を継続して発信するとともに、学校の教育課程を基に家庭や地域と目指す児童・生徒像や学校像を共有し、保護者や地域住民との連携・協働した教育活動の充実に取り組みます。【教育指導課】

#### イ 学校評価を活かした学校運営の向上

- 学校評価が学校運営協議会での意見を踏まえ、各校の運営の改善につながっているかについて、学校訪問による授業観察や教育訪問の機会を捉えて確認するとともに、教育委員会作成の「学校評価ガイドライン」を基に適正で組織的な評価活動が行われるよう指導・助言していきます。【教育指導課】
- 学校運営協議会による学校関係者評価を通じて、保護者・地域住民の学校運営への参画を促します。また、学校評価等を各校のホームページに掲載し、学校評価を通じて学校・家庭・地域・行政がつながりを持ち、多摩市の児童・生徒にとってよりよい学校教育の実現を目指します。【教育指導課】

#### ウ 地域学校協働活用の推進

- 市内全小・中学校に設置した「地域学校協働本部」により、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働しながら地域の特色を生かした教育活動を推進し、多様な学習支援を行えるよう支援します。また、学校と地域を結ぶ地域学校協働活動推進員を全小・中学校に配置し、学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動を推進します。【教育指導課】 1 - (8) ア再掲
- 地域学校協働活動推進員を対象とした研修等を年2回実施するとともに、各校の地域学校協働活動推進員が情報交換する場を設定し、学校と地域を結ぶ教育活動を推進するために必要となる知識を高められるよう支援します。【教育指導課】

#### エ 学校と地域の連携・協働に関する情報発信

- 多摩市公式ホームページをはじめとした各種の市広報媒体に、学校と地域の連携・協働に関する具体的な取り組みを掲載し、市内学校児童・生徒の保護者をはじめとする市民やその他関係者へ向けて周知します。【教育指導課】

### (2) 学校を支援する人材の発掘と育成

地域には、市民やNPOなどの団体、商店、事業所、企業、大学等、様々な分野において専門性をもった人々が活躍しており、豊かな個性を尊重し、地域と学校で育みたい子ども像の育成に向けては、学校との協働を図りその能力を学校教育に生かしていくことが大切です。

そのため、市の地域教育力支援コーディネーター及び各校の地域学校協働活動推進員を中心に、学校の要望も踏まえながら地域の人材の確保に努め、児童・生徒に対して多様な教育活動が持続的に行われる環境を整備します。

なお、市内の各小中学校にはPTA及びPTAと同様の活動をしている団体が組織されていますが、社会環境や労働環境の変化により、運営方法や活動内容の見直しが必要な状況です。そのため、PTA等の連携・情報交換のために組織されている小学校PTA連絡協議会及び中学校PTA連合会を通じ、運営面での情報共有や行政情報等の提供をするなど、引き続き支援を継続していきます。

また、ESDを推進するため、現在ある小・中学校や地域、団体、企業、大学、教育委員会の連携体制を生かし、それぞれの立場からの一層の学校支援を得られるよう、働きかけを強化します。

さらに、公民館や図書館等と、学校との連携を強化し、児童・生徒の学習成果の発表の場を充実します。これらにより、教育に参画する市民の意識の醸成を図ります。

#### ア 地域学校協働活動推進員の配置

- 市内公立小・中学校全校に設置した「地域学校協働本部」により、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働しながら地域の特色を生かした教育活動を推進し、多様な学習支援を行えるよう支援します。また、学校と地域を結ぶ地域学校協働活動推進員を全小・中学校に配置し、学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動を推進します。【教育指導課】 1 - (8) ア再掲

### イ 地域、団体、企業、大学との連携による学校教育の実現

- 全中学校において職場体験学習を、多摩商工会議所をはじめとする市内公共機関や民間企業からの協力の下に、実地体験とオンラインでの職業講話を組み合わせるなど工夫して実施します。各中学校における職場体験の取り組み成果と課題は、進路指導主任会を通じて各学校からの聴き取り等を通じて把握し、教育委員会が職場体験受入れ事業者の確保に努めます。【教育指導課】
- 英語教育や特別支援教育、ICTの活用、不登校対策等、喫緊の教育課題等について、多摩市近隣の大学や関連企業等の協力を得ながら、研修の実施及び授業等の実践を進めます。【教育指導課】
- 「多摩市ESDコンソーシアム連絡会」を12月までに開催し、多摩市のESDの目指す方向性や課題、各校や各団体の取り組みを共有するとともに、学校での地域性を生かした特色ある取り組みを展開するための支援、並びにESDを通じた児童・生徒の学びを社会につなぐための方策等について協議し、協議の結果をESD実践事例集に掲載して、各校へ共有します。【教育指導課】1-(2)イ再掲
- 各校のESDの取り組みを学校間や協力機関・団体等で共有できるようESD実践事例集やESD(SDGs)啓発用チラシを作成し、多摩市役所のホームページに掲載したり、市内各校やコンソーシアム各団体に配布したりします。また、多摩市ESD推進アドバイザーを市内全校に派遣し、各校のESDの充実を図ります。【教育指導課】1-(2)イ再掲

### ウ 公民館、図書館と学校との連携

- 公民館と学校との連携により、必要に応じ公民館施設を活用した学校活動の紹介や、イベント事業の場などを通じて、児童・生徒の学習成果を紹介する機会を設けます。【公民館】
- (仮称)第二次多摩市読書活動振興計画に基づき、児童・生徒及び学校図書館の読書活動発表の場の充実に努めます。【図書館】

## (3) 教育相談の充実

教育センターにおいて児童・生徒の情緒的、心理的な問題を的確に把握したうえで教育相談をすすめ、子ども家庭支援センターや発達支援室等関係機関と連携しながら、相談内容の解決、改善に努めます。特に、不登校を主訴とする相談や不登校の状態にある児童・生徒の相談件数は年々増加傾向にあります。また、子どもの登校しない・したくてもできない背景に家庭の状況が影響していることもあることから、スクールソーシャルワーカー等の福祉専門職が学校と連携し、不登校児童・生徒及びその家庭に対応できる体制を充実させ、今後も支援を進めていきます。

また、「発達・教育初回相談窓口」を設置し、児童・生徒や保護者の主訴を確認し、発達支援室や教育相談室などが連携して対応します。相談内容は時代の変化とともに多様化・複雑化しているため、相談員の研修なども積極的に活用し、相談者の不安や困りごとに適切に対応できるように取り組みます。

### ア 教育相談機能の充実

- 教育センターにおける教育相談では、児童・生徒の情緒的・心理的な問題を面談等からの的確に把握した上で、その課題及び背景に着目しながら支援を進めていきます。特に不登校等の環境調整が課題にある場合や、相談員(心理職)だけで対応が困難な場合には、スクールソーシャルワーカーによるアウトリーチの機能との連携を充実させ、受け身の相談だけでなく、積極的に介入できる支援にも取り組みます。【教育センター】
- 児童・生徒が自ら相談できる窓口周知のために引き続き「cocoroカード」を配付します。【教育センター】
- 多様化・複雑化する課題に対応できるように、各相談ラインが実施する研修や相談員全体の研修や事例の検討を行える機会を設けます。【教育センター】

## イ 関係機関との連携による子育て支援

○ 近年の課題の多様化・複雑化により、学校が日常的に行っている教育相談だけでは対応しきれない場合も多く見受けられ、教育センター教育相談など関わる様々な関係機関へのつなぎや連携が欠かせないものとなっています。そのため、関係機関との密な連携をより丁寧に進めていきます。引き続き発達教育初回相談窓口の周知と内容の充実を進めます。また、初回相談につながった相談を円滑に共有し、連携・面接した情報の適正な管理を徹底するため、教育相談管理システムを構築します。さらに、こども家庭センターとの連携会議を開始し、支援の役割の明確化と役割の共有を図り、児童・生徒およびその家庭が支援のはざまに落ちることない体制の構築に努めます。【教育センター】

## (4) 誰一人取り残さない視点に立った支援

児童・生徒一人ひとりの生活、学習上の困難を改善または克服し、その力を高めるため、それぞれの教育的ニーズを把握しながら個々に応じた必要な支援と、一人ひとりを大切にされた適切な指導や支援を行い、児童・生徒の生きる力を育成します。

特別支援教育の推進を担う教職員に対して、学習指導、生活指導、進路指導等学校が抱える教育課題を踏まえた研修等を実施し、より一層特別支援教育の取り組みが組織的に行えるようにします。

学校の要請等に応じ、医療や療育・心理の専門家とともに児童・生徒の発達特性に応じた支援方法や配慮事項等を協議できる場を設けるなど、学校の取り組みを支援します。

切れ目のない支援の充実に向け、引き続き就学相談や転学相談などの各種相談事業における保護者等との面談を丁寧に行い、児童・生徒のアセスメントに必要な検査等をスムーズに行える体制を整えていきます。

ヤングケアラーへの支援として、スクールソーシャルワーカーが福祉専門職として関係機関との連携を取り、特に子ども家庭支援センターのヤングケアラーコーディネーターと定期的な情報交換を行い、支援を充実させます。

第三次多摩市特別支援教育推進計画策定事業において、アンケート実施や、高校生グループディスカッションを行い、様々な意見を計画に反映していきます。

また、外国語を母語とする日本語指導が必要な児童・生徒は年々増加の傾向にあることから、今後、日本語指導の指導回数の増加や保護者への支援なども進めます。

## ア 教員の特別支援教育における専門性向上

○ 特別な支援が必要な児童・生徒に対して適切な指導と必要な支援が行えるように、管理職研修をはじめ、特別支援教育コーディネーター研修や初めて特別支援学級等を担当する教員を対象とした研修等を継続します。また、都立特別支援学校の知識と技術を市内小・中学校へ普及させるため、都立特別支援学校のセンター的機能を活用し、授業相談等、都立特別支援学校教員を講師とした希望校への講師派遣の取り組みを推進します。【教育センター】

## イ 家庭と学校が連携した特別支援教育の推進

○ 小学校就学支援シートの全就学予定者保護者への配布、中学校就学支援シートの全就学予定者保護者への周知をするとともに、高等学校等向けの就学支援シートについても全中学校3年生保護者へ周知し、家庭や学校・関係機関等と連携し、児童・生徒一人ひとりに応じた支援が引き継がれるよう活用を推進します。【教育センター】

## ウ 特別支援教育に関する相談の充実

○ 就学相談や転学相談などにより、一人ひとりの子どもに合った学びの場の決定に向けた支援を行います。特別支援教育の適応等に関する課題の相談を巡回相談等の活用により学校と連携しながら推進していきます。また、特別支援教育に対するニーズの高まりに併せて、相談内容の多様化・複雑化も進んでいることから、心理相談員と所員との機能分化と人員体制を整え、さらなる体制の検討を行います。

【教育センター】

## エ 特別支援教育推進計画の策定

- 第二次多摩市特別支援教育推進計画（令和3年度～令和7年度）の期間が終了するため、令和6年度に立ち上げた有識者会議で、保護者アンケートや高校生グループミーティングなどで把握した現状の課題を基にして、委員から出た具体的な意見・助言等を踏まえながら、第三次多摩市特別支援教育推進計画（令和8年～令和12年度）を策定します。また、令和8年度のスタートに向けた家庭や学校に向けた周知を行います。【教育センター】

## オ 外国人家庭への支援

- 日本語がわからない児童・生徒への取り出し授業による日本語指導のほか、保護者の通訳として、指導員が保護者会等に同席できる取り組みなど、文化の違いに起因する保護者の不安を解消するための支援も引き続き行っていきます。指導回数などについてもニーズに合わせた検討を進めます。【教育センター】
- 外国語図書や日本語学習に役立つ図書（電子書籍を含む）を収集し、日本語を読むことが難しい方にも図書館で情報を得ることができるように支援します。【図書館】

## カ 特別支援学級の新設

- 現在、多摩中学校と青陵中学校の2校に設置している市立中学校の自閉症・情緒障害特別支援学級の入級希望者が増加していることから、令和8年度に聖ヶ丘中学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を新設し、3校体制で対象生徒の受け入れを行います。令和7年度は開設に向けた準備を進めます。【学校支援課】

## （5）学校施設・設備の安全・安心な環境づくり

学校施設では、市が定める「第二次多摩市ストックマネジメント計画」に基づき、計画的な学校の改修工事を実施するとともに、地球沸騰化と言われている気候変動への対応として、校舎や体育館の断熱化・遮熱化など環境配慮技術の導入や、小学校体育館への空調設備の配備について検討します。  
また、地域の拠点施設として、社会教育施設や他の公共施設等との複合化も検討します。

### ア 計画的な学校施設の改修

- 計画的に進めている大規模改修工事について、鶴牧中学校改修工事（2ヶ年工事の2年目）、大松台小学校改修工事（2ヶ年工事の1年目）を行います。【教育振興課】

### イ 空調設備の整備

- 聖ヶ丘中学校の普通教室及び情緒固定級職員室及び学級数増加が見込まれる南鶴牧小学校の少人数学習室へ、空調設備を整備します。また、小学校体育館へ空調設備が設置できるよう、引き続き検討します。【教育振興課】

## （6）児童・生徒への適切な学習環境の整備

児童・生徒が適切な環境で学習できるような学級人数を実現するため、国や東京都の施策に基づいた学級編制を行い、小1プロブレム、中1ギャップへの対応を進めます。  
併せて、児童・生徒数が減少傾向にある地域等について、今後の推計も踏まえながら、学校規模等の現状を確認したうえで、より良い教育環境の実現のための学校規模等のあり方について検討を進めます。

### ア 適切な学級規模の実現

- 令和3年4月1日に施行された公立小学校の1学級当たりの上限人数を学年ごとに順次35人に引き上げる義務教育標準法の改正、及び都の学級編制基準の改正に基づき、小学校は全学年について35人での学級編制を行い、中学校は加配教員による中1ギャップへの対応を行います。国や東京都の動向を注視しながら、児童生徒数・学級数の推計を正確に把握することで、施設整備、教員配置などで適宜対応ができるよう、関係課と連携していきます。【学校支援課】
- 多摩市立小・中学校の学校規模の現状と今後について確認をした結果、児童・生徒のより良い教育環境の実現のために教育的視点と全市的視点をもって検討を開始します。【学校支援課】

## (7) 学校における働き方改革の推進

学習指導要領の趣旨を踏まえた新たな学びの実現が求められる中、教員の長時間労働の実態は看過できない状況にあります。学校教育の質の向上のためには、教員の健康を守ることはもとより、研修や学ぶ時間の十分な確保等によって自己の資質・能力を高め、専門性を発揮できるようにすることが重要です。そのために、学校における働き方改革推進プランを策定し、教員の適正配置や支援スタッフの配置拡充などの人的支援のほか、休暇の取得促進や小学校教科担任制の段階的導入などを進め、教員の負担軽減を図り、生き生きと子どもたちと接することができる環境の整備に取り組みます。

### ア 学校における働き方改革の推進

- 「多摩市立学校における働き方改革推進プラン」の内容に基づき、タイムレコーダーを通して、管理職が教員の在校時間を客観的に把握し、現状を踏まえた対応策をはじめ、各校における働き方の改善のための重点目標等を管理職が自己申告書に明記します。また、その取り組み状況について、ヒアリングにより確認するなどして、管理職及び教員の勤務時間を意識した働き方改革を引き続き推進します。【教育指導課】
- 部活動について、市内全中学校へ部活動支援のための「部活動指導員」等を引き続き配置するとともに、学校に適切な休養日の設定の徹底を定例校長会等で継続して働きかけます。また、部活動の地域連携・地域移行について、多摩市としての方針策定及び体制構築等について協議・検討するための協議会を、市長部局と連携して開催し議論を継続します。【教育指導課】
- 市内全校で学校事務の共同実施を行い、学校事務の見直し及び副校長や教員の事務の負担軽減を図ります。また、市内全小・中学校に「スクール・サポート・スタッフ」を、市内全小学校に「エデュケーション・アシスタント」を引き続き配置し、授業準備等をサポートして教員を支える人員体制を確保します。【教育指導課】
- 昇任2年目まで、特に昇任して1年目の副校長の負担軽減をするため、多摩市の会計年任用職員（副校長補佐）を令和7年度も引き続き配置できるよう職を設置（都の補助限度内での配置）します。【教育指導課】
- 各校に長期休業期間中における学校閉庁日を5日間設定させるなど、教員の夏季休暇等の取得の促進を図ります。また、教育委員会は、家庭・地域へ教員の勤務時間等に係る情報について、教育委員会だよりなどを通じて継続して周知し、地域・家庭の理解及び協力を得た取り組みを推進します。【教育指導課】
- 働き方改革の観点から、教育委員会の各課及び市役所関連部で実施している教員対象の研修の内容や回数、時間設定等を精査し、オンラインを効果的に活用するなど実施回数の削減や時間の短縮、移動等の時間の縮減を推進します。【教育指導課】
- 教育課程の編成・実施に当たっては、教師の働き改革に配慮し、標準授業時数を大きく上回った授業時数（余剰時数）を実施することがないように指導し、学校行事の精選や実施方法の工夫を推進したりすることにより、教師の時間外勤務の増加につながらないように指導します。【教育指導課】

## (8) ICT活用のための環境整備

これまで整備してきた教育用ICT機器を授業で効果的に活用する支援を継続していくとともに、教育用端末等を更新するGIGAスクール構想第2期では、文部科学省が示す標準スペックを満たしつつ、使いやすい教育用端末等への更新、より高速なネットワーク環境のための更新を行い、教育用端末のさらなる利活用の促進に努めます。

また、教職員が利用する校務支援システムの次期更新では、校務支援システムのクラウド化などにより、学校内のみでなく、学校外、例えば在宅勤務が必要な場合でもシステムを使用できるようにするなど、多様な働き方の実現に向けた検討を進めていきます。

#### ア 導入機器の運用及び支援等

- G I G Aスクール構想に基づき、令和3年度から学校で活用している一人1台の教育用端末及びネットワーク環境について適切に管理するとともに、教育用ICT機器を効果的に活用してもらうための支援（ICT支援員の派遣・効果的な取り組みの周知）を継続的に実施します。【教育指導課】
- 校務支援システムの安定稼働を維持し、教員が効率よく校務を進められるよう支援します。【教育指導課】
- 学校で取り扱う児童・生徒の個人情報情報を適切に保護するため、定期の校内点検や教員研修を通じて、教職員に対する情報モラルやセキュリティ意識の向上に努めます。【教育指導課】

#### イ G I G Aスクール構想第2期の取り組み

- 令和6年度に整備した新小学1年生用の教育用端末の活用を開始します。【教育指導課】
- 令和8年度からの活用を予定している一人1台の教育用端末について、令和7年度に調達や設定などの準備作業を実施します。【教育指導課】
- より高速なネットワーク環境整備のためにネットワーク機器の一部更新とインターネット回線の更新を実施します。【教育指導課】

#### ウ 次期校務支援システム更新に向けた取り組み

- 文部科学省が進める「次世代の校務デジタル化推進実証事業」や東京都が進める「統合型校務支援システム等の共通化に向けた検討」などの情報収集を行いながら令和10年度に予定している次期校務支援システム更新について検討を進めます。【教育指導課】

### (9) 地域における安全・安心な環境づくり

保護者と学校、地域が連携することにより、子どもが安心して学校生活や地域生活を送ることができる環境づくりを進めます。通学時の子どもが事故や犯罪に遭うことのないよう、通学路に設置した防犯カメラの更新を計画的に進めるとともに、保護者や地域と協力・連携した見守り体制の構築と見守り活動の支援をしていきます。

また、学校、警察、道路・公園管理者、教育委員会で通学路の合同点検を実施し、安全対策検討会議にて改善要望があった箇所について協議のうえ、樹木の剪定や道路標示の再溶着など必要な安全対策を講じます。

#### ア 通学路の安全対策

- 保護者や地域が主体となって行う見守り活動をサポートします。PTA、自治会、老人会、防犯協会、交通安全協会等による通学路の見守り活動を支援するため、全小学校を対象に、横断旗やベストなど活動に必要な消耗品を支給します。【学校支援課】
- 地域での見守り活動の参考にしてもらうため、「つうがくろだより」を通じて、現在それぞれの学校で行われている見守り活動について紹介します。【学校支援課】
- 各学校から改善要望があった通学路上の箇所について、関係機関と合同で点検を行い、対応策を協議します。各機関での安全対策の実施状況について、年度内に2回開催する安全対策検討委員会にて確認します。【学校支援課】

### (10) 家庭の状況を踏まえた経済的な支援

学用品、修学旅行・移動教室・集団宿泊に要する費用など、就学に伴う費用の支援を行うことで、家庭の経済的な状況に関わらず、児童・生徒が安心して学校生活を送り、学習ができるようにします。

#### ア 就学援助費等の支給

- 要保護世帯（生活保護受給世帯）及び準要保護世帯（前年の収入が認定基準以下の世帯）を対象に、学用品費、修学旅行・移動教室・集団宿泊に要する費用など、就学に要する費用を支給します。新入学準備金については、小・中学校入学年度の前年度2月に支給し、入学時の経済的負担の軽減を図ります。【学校支援課】

## (11) 教育委員会からの積極的な情報発信と意見交換の場づくり

広報紙やホームページなどを通じて、教育活動や教育委員会の取り組みに関する情報を積極的に発信します。

また、教育委員による教育訪問の際や教育委員会とPTA連合体による意見交換などを通じて、教育委員会の取り組みや児童・生徒に対する教育などについて保護者の理解、関心を高めるとともに、教育委員会や学校と保護者との信頼関係を深めていきます。

### ア 教育委員会の事業や施策の情報発信

○ 「多摩市教育委員会だより」を発行（奇数月発行）し、教育施策や学校に関する情報、家庭での生活上の注意などを、主に市立小・中学校児童・生徒の保護者に対し周知するとともに、自治会や市内企業などに配布し、教育委員会の取り組みの発信も行います。また、地域と学校が連携・協働した活動を推進していくため、うち1回については、たま広報に教育委員会の取り組みについて掲載し、より広く周知できるよう情報発信に努めます。【教育振興課】

### イ 教育委員会、学校、保護者との情報交換の実施

○ 市立小・中学校を教育訪問する際に実施する合同懇談会（教育委員と学校、保護者、地域との対話の場。令和7年度は3中学校区で実施予定）において、教育上の課題等に関するテーマについて、意見交換を行います。合同懇談会における意見交換のテーマなどをホームページなどで発信していきます。

【教育振興課】

○ 小学校PTA連絡協議会・中学校PTA連合会において、保護者と市長・教育長の間で意見交換をする「市長・教育長懇談会」を秋季に開催し、学校や子どもたちに関する身近な話題や今後の教育について、懇談を通して、子どもたちを取り巻く教育環境の向上を目指します。また、「市長・教育長懇談会」の様子を教育委員会だよりなどで発信していきます。【教育指導課】

## 5 「社会教育」と「家庭教育支援」の充実

### (1) 社会教育の充実

社会教育施設において、学習機会、活動場面の提供などで、学習活動の活性化や地域の相互交流を促進するとともに、公民館、図書館などで実施している講座やイベント情報等を発信し、社会教育活動の充実を図ります。社会教育事業の実施にあたっては、市民や活動団体、関係部署との連携事業やアウトリーチ事業を推進し、多様な学びを提供します。

長野県富士見町にある社会教育施設、多摩市立八ヶ岳少年自然の家では、富士見町や隣接する国有林を管理する林野庁南信森林管理署の協力を受けながら、八ヶ岳の雄大な自然を利活用した体験活動の提供を通じて、児童・生徒をはじめ市民の社会教育・生涯学習活動の充実に取り組んでいきます。

また、これからの社会情勢を踏まえ、社会教育施設や事業運営についても、費用対効果の意識をもって事業展開をしていきます。

### ア 市民活動の支援による生涯学習の振興

○ 生涯学習の振興を図るため、市民企画講座など市民の学習活動を支援します。また、永山フェスティバル、VITAふれあいまつりなど市民団体が中心となった事業を共催して開催することで、団体間の交流や地域の活性化につながる支援をしていきます。【公民館】

○ 関係課と連携し、地域課題解決のための講座やイベントに関連する図書のテーマ展示を実施するとともに、関連する図書の購入を積極的に行い市民の理解促進を図ります。【図書館】

○ （仮称）第二次多摩市読書活動振興計画に基づき、おはなし会ボランティア団体等の活動の支援を行います。【図書館】

○ 市民企画の講座、イベントなどを中央図書館や関戸図書館の活動室やラーニングコモンズの特性を活かして実施し、市民の生涯学習を振興していきます。【図書館】

### イ 学習情報の効果的な発信

- 「公民館通信」を年6回発行し、公民館で開催する講座やイベント情報、事業の報告などを周知します。また、小学生や保護者が対象となる講座等については「多摩市教育委員会だより」への掲載等をはじめ、さまざまな媒体を用い周知を図ります。【公民館】
- 関係課等と連携し、地域課題解決のための図書のテーマ展示、中央図書館の活動室等での講座、イベント実施により、市民への情報提供に取り組みます。【図書館】
- 図書館の活動を「やまばと通信」等の紙媒体、図書館ホームページ、多摩市公式SNSなど、様々な手法により効果的に情報発信します。【図書館】
- 中央図書館や関戸図書館等施設内や館外に設置しているデジタルサイネージを活用し、図書館の案内や講座やイベント情報などの学習情報を効果的に発信していきます。【図書館】

### ウ ハケ岳少年自然の家を活用した社会教育・生涯学習活動の充実

- ハケ岳少年自然の家を利用する児童・生徒や青少年団体に対し、学校や家庭では経験することができない移動教室やスキー教室、体験林業、キャンプ、野外体験活動などの機会を提供し、その活動を支援することにより、心身ともに健全な子どもを育成します。【教育振興課】2-(6)エ再掲
- ハケ岳少年自然の家の施設の特徴を生かした自然体験活動や集団宿泊による主催事業を実施するとともに、団体での利用促進に努めます。【教育振興課】2-(6)エ再掲

## (2) 家庭教育や子どもの理解に関する学習機会の充実

多様化する家庭環境に対して、地域全体で家庭教育を支えることが求められています。子育ての中で保護者が孤立することのないよう、家庭教育に関する講座を実施し、知識を得るとともに仲間づくりができるような場を提供します。また、保護者と学校等が連携して企画実施する家庭教育に関する講座の開催を支援します。公民館や子育て関係機関等が連携し、課題を共有しながら地域で子どもの理解を図る学習機会を設け、地域の教育力の向上を図ります。

絵本の読み聞かせなど親子が一緒に体験できる講座を実施し、豊かな心を育みます。

さらに、児童・生徒の望ましい生活習慣づくりへの支援のほか、家庭における学習習慣の確立や家庭教育の支援などについて、広報紙やホームページで情報発信するなど継続的な支援を行います。

### ア 家庭教育、子育て支援に関する事業の実施

- 小・中学校、幼稚園、保育園、公共施設を活用し「家庭教育学級・講座」を実施します。オンラインを活用するなど多様な方法での開催を提案し、乳幼児期・小中学生の子どもを持つ保護者の子ども理解につながる学びの機会を充実させることで、家庭教育力の向上を図ります。【公民館】2-(6)ア再掲
- 家庭教育・子育てを支援する講座として、「多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」も踏まえながら、家族や人との関わり方などが学べる講座や、子育て中の親を主な対象とし、参加者同士が悩みを共有しながら、これからの生き方などを考える継続した学びの講座などを実施します。【公民館】2-(6)ア再掲
- 保育室を毎月定期的に開放し、乳幼児の遊び場として自由に利用してもらうことにより、子育て期の親同士が集い、相互に情報交換ができる場や子育てに関する情報提供を行う場とします。また、コーディネーターによって、日頃の子育ての悩みなどを気軽に話せる場を定期的に作ります。【公民館】2-(6)ア再掲

### イ 読書活動の推進

- 関係課が開催する子育てや子どもの理解を深める講座に関連するテーマ展示、図書（電子書籍を含む）購入を図書館で行い、市民の理解促進を図ります。【図書館】
- 健康センターにおける3ヶ月健診受診者を対象とした「ブックスタート 多摩市絵本かたりかけ事業」（月2回）を継続します。また、その後の切れ目ない読書支援の一環として、幼稚園・保育園・児童館・学童クラブへ本のセット貸出・セレクト貸出(配送・集荷)を継続して実施し、利用促進を図ります。【図書館】

- 中央図書館は、親子での読み聞かせやお話ししながら本が選べる親子利用のしやすい開架エリアとしたことから、おはなし会や絵本・児童書の紹介展示などにより、子どもの読書活動を振興していきます。  
【図書館】

#### ウ 生活習慣、家庭教育に関する情報発信

- 多摩市公立小学校、中学校それぞれのPTA連合体の研修会や全体会等の会議に参加することにより、児童・生徒に関わる課題等の情報を共有するとともに、行政情報を提供します。また、必要に応じて連合体へ事業費を補助するなど、各連合体で効果的な活動ができるよう支援するとともに、各校PTA役員が交流し学びあえる場を提供します。【教育指導課】3-(6)ウ再掲
- 家庭教育・子育て関係係長会議を開催し、家庭教育等に関する課題を共有することで、地域子育て支援拠点をはじめとした関係機関に、広く情報を提供し家庭への支援を行います。【教育振興課・公民館】3-(6)ウ再掲
- 家庭教育等に関する課題など、家庭教育・子育て関係係長会議で共有した情報をより地域に発信できるよう、公民館の場を提供します。【公民館】

### (3) 誰もが学べる学習環境の整備・充実

多摩ふるさと資料館は、学校教育との連携と市民の「ふるさと多摩」意識の醸成の拠点として利活用を積極的に進めます。

また、知の地域創造の中核を担う中央図書館を中心として、市内図書館と行政資料室の図書館ネットワーク網により、豊富な資料・情報を揃え、誰もが学べる学習環境のさらなる充実を図ります。

公民館は、時代や社会的状況の変化やニーズを捉え、地域課題や文化芸術など様々な学びを提供するとともに、ICT等を活用した遠隔学習環境を整備するなど、誰もがどこでも学べる環境の充実を図ります。また、学校へ通いづらい子どもたちや居場所を見つけづらい大人たちなど、多様な人たちが交流しながら自分自身を掴み、その能力を発揮できる学びの場づくりにより市民の暮らしを豊かにすることを目的として、地域住民や活動団体と協働し、地域資源を広域的に活用しながら様々な事業を展開します。

#### ア 誰もが学べる学習環境の充実

- 過去に撮影した多摩市の貴重な映像記録や文化財映像を多摩市デジタルアーカイブ等を活用して市民に公開することで、多摩ふるさと資料館等への来館が難しい市民にも多摩市の歴史に触れていただく機会を提供します。【教育振興課】
- 多摩ふるさと資料館の見学時、展示説明の補助解説として多摩市デジタルアーカイブの活用を図ります。【教育振興課】
- 中央図書館では、誰もが学べる学習環境の充実を図るため、開架20万冊以上・閉架35万冊を目途に蔵書の充実を図ります。【図書館】
- 地域資源を活用し、地域で活動する人たちと協働しながら、学校生活になじめない子どもを対象として遊んでまなぶ「ULTLAプログラム事業」を日野市と連携して実施します。【公民館】

### (4) 文化・歴史学習の充実

多摩市で受け継がれてきた有形・無形の文化財や郷土資料、文化財施設を積極的に事業や講座等を通じて活用し、伝統文化や郷土の歴史に触れるなど学び親しむ機会を充実させるとともに、多摩市デジタルアーカイブの充実を図り、誰でも、どこにいても、郷土の文化や歴史学習を可能にすることで、次代を担う子どもたちをはじめ、郷土の文化に対する市民の理解促進に努め、後世への継承に取り組みます。

また、多摩市が令和5年度に寄付を受けた国登録有形文化財の保存活用計画を策定し、保存や活用方針を定めるとともに、市民をはじめ多くの方々との協力しながら有効活用に向けた検討を進めます。

## ア 文化・芸術学習の充実

○ 関戸公民館にある茶室を活用した茶道入門講座を実施するほか、子どもたちが身近に音楽や演劇などに触れる機会ができるよう、市民や地域の団体などと連携し場の提供をおこなっていきます。【公民館】

## イ 郷土の歴史や文化財に対する学習機会の充実

○ 旧多摩聖蹟記念館や多摩ふるさと資料館等の文化財施設を会場に、多摩市の歴史や地域の文化に直接触れる機会を市民に提供するため、所蔵している文化財資料等を活用した企画展示や展示解説等を開催します。【教育振興課】

○ 多摩市の貴重な文化財を市民と共有し、後世に継承するために、鶴牧西公園内の国登録有形文化財「旧川井家住宅主屋」及び「旧川井家住宅土蔵」の保存活用に向けた計画を策定します。【教育振興課】

○ 東京都埋蔵文化財調査センターとの共催による事業や、旧多摩聖蹟記念館における都立桜ヶ丘公園との共催による音楽会、多摩市植物友の会との共催による自然観察会など、市民団体や関係機関等と連携した事業を実施します。【教育振興課】

○ 古民家や旧多摩聖蹟記念館において歴史的建造物を直に見て郷土の歴史に触れる機会を提供するとともに、多摩ふるさと資料館において市内で出土した土器や、民俗・生活資料等を間近で見る機会を恒常的に提供します。【教育振興課】 2 - (6) オ再掲

○ 多摩ふるさと資料館において、夏休み期間にあわせて子ども向けのイベントや文化財資料等の企画展示を開催し、地域の歴史・文化への理解促進に努めます。【教育振興課】 2 - (6) オ再掲

○ 過去に撮影した多摩市の貴重な映像記録や文化財映像を多摩市デジタルアーカイブ等を活用して市民に公開することで、多摩ふるさと資料館等への来館が難しい市民にも多摩市の歴史に触れていただく機会を提供します。【教育振興課】 5 - (3) ア再掲

○ 多摩市にまつわる歴史について、パルテノン多摩学芸員等との連携により、郷土史に係る講座を実施するなど、地域の歴史・文化の理解に努め、地域の愛着の醸成に努めます。また、講座を通して市民同士の交流を図るとともに、ICTを活用した取り組みも行っています。【公民館】 2 - (6) オ再掲

## (5) 地域活動の支援

生涯を通して自ら学び、社会参画できる機会の充実を図るとともに、地域コミュニティの維持・活性化など、新たなまちづくりにつながるよう、社会的課題や地域課題などを啓発する講座・事業等を実施し、地域の教育力の強化を図ります。

推進委員会や児童館等の施設との連携事業を拡充し、地域の多様な担い手による地域の支え合い活動を支援していきます。

また、地域活動の拠点の一つとして、学校教育に支障のない範囲で学校施設の開放を進め、スポーツ活動やその他多種多様な活動を行っている地域団体を支援します。

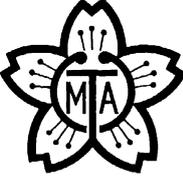
## ア 地域活動の支援

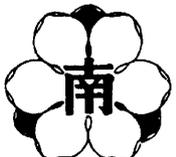
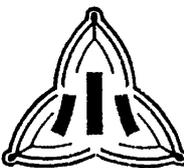
○ 地域の活動団体や学校、児童館等の地域の拠点施設と連携しながら講座を開催します。地域課題等「学びを共有」する場づくりから、地域活動へのきっかけづくりができるよう支援していきます。【公民館】

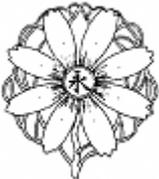
○ 学校開放施設ごとに設置される学校開放施設連絡協議会と学校及び教育振興課が使用時間の調整等を行い、学校施設等を団体の活動の場として開放することにより、地域活動を支援します。【教育振興課】

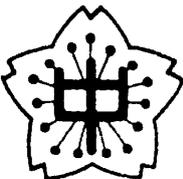
V 市立小・中学校 教育目標

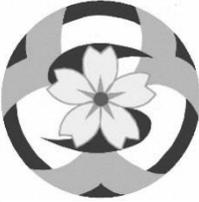
(令和7年7月1日現在)

学校・校長名		教育目標
	<p>多摩第一小 木下 雅雄</p>	<p>人権尊重の精神を基調とし、未来を切り拓く資質・能力の育成と児童の人間として調和のとれた育成を目指し、次の教育目標を設定する。</p> <p>◎自ら考え行動できる子</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自ら学ぶ子</li> <li>○思いやりのある子</li> <li>○健康な子</li> </ul>
	<p>多摩第二小 井戸 しのぶ</p>	<p>人権尊重の精神を基盤として、思いやりと規範意識を高めるとともに、社会の変化に対応できる確かな学力を身に付けた、心身ともに健康で個性と創造力豊かな児童の育成を目指す。</p> <p>○考える子...基礎学力を確実に身に付け、自ら学ぼうとする意欲が高い児童 自ら考え、他者と意見を交流し、学んだことを実生活で生かすことができる児童</p> <p>◎思いやりのある子...優しさや寛容の心を持ち、互いの人権及び個人の選択や志向を尊重できる児童</p> <p>○元気な子...健康な心と体を持ち、自分の目標に向かってチャレンジする児童</p>
	<p>多摩第三小 坂野 真貴子</p>	<p>生きる力としての「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」がバランスよく身に付いた「輝く三小の子」を目指し、以下の目標を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○かしこく [自ら学び考え、行動する個性と協働して解決する創造力豊かな子供]</li> <li>◎正しく [互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある子供]</li> <li>○たくましく [心身ともに健康で、人のかかわりの中で共に生きていく子供]</li> </ul>
	<p>連光寺小 関口 寿也</p>	<p>人権尊重の精神を基盤とし自ら考え学ぶ力を身に付け、持続可能な社会の担い手として主体的に生きる人間としての資質・能力・態度を高めるために、次の目標を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎考えてやりぬく子</li> <li>○明るく思いやりのある子</li> <li>○たくましくじょうぶな子</li> </ul>
	<p>北諏訪小 板澤 康矩</p>	<p>憲法・教育基本法の精神を踏まえ、人権尊重と安全第一を基本とし、知性・感性・徳性に富み、心身ともに健康で生涯にわたって自ら学び続ける態度と能力の基礎を培う教育を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎考える子ども (進んで取り組み、思考力・表現力を高め、最後までやり抜くことのできる確かな学力を育む)</li> <li>○思いやる子ども (互いの良さを認め、自己を見直し、思いやりのある行動のできる豊かな心を育む)</li> <li>○きたえる子ども (めあてをもって、取り組み続けることのできる強い意志と健やかな体を育む)</li> </ul>

学校・校長名	教 育 目 標
 <p>東 寺 方 小 向 井 美 紀</p>	<p>人権尊重の精神に基づき、これからの社会に主体的に対応し、国際社会に貢献できる、心身共に健康で人間性豊かな児童の育成を目指す。この目標を達成するため、次の教育目標を設定する。</p> <p>◎たくましい子    ○おもしろい子    ○かんがえる子</p>
 <p>南 鶴 牧 小 森 信 行</p>	<p>子どもたちの豊かな人間性の伸長を図るとともに、21世紀を生きる人間としての資質・能力を高めるために、次の教育目標を設定する。</p> <p>◎かしこく ○なかよく ○たくましく</p>
 <p>聖 ヶ 丘 小 高 藤 浩</p>	<p>日本国憲法・教育基本法・学校教育法の精神を尊重し、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童を育成する。</p> <p>○考える子 自分で選び、判断し、考え、意思決定できる児童 ○助け合う子 自他を大切にし、互いに力を合わせ、支え合うことに喜びを感じる児童 ○元気な子 心身共に健康で、元気な児童</p>
 <p>西 落 合 小 久 保 明 彦</p>	<p>憲法・教育基本法の精神を尊重し、自主性と創造性に富み、平和的な国家及び社会の形成者として、人間性豊かで、思いやりのある、心身共に健康な児童を育成する。</p> <p>◎考える子 (自ら学ぶ意欲をもち、社会の変化に適応できる児童：「社会適応力」の育成) ○助け合う子 (生命や人格を尊重し、豊かな人間性のある児童：「人間形成力」の育成) ○元気な子 (自らすすんで、健康の保持・増進及び体力の向上を図る児童：「行動実践力」の育成)</p>
 <p>大 松 台 小 齊 藤 康 人</p>	<p>憲法及び教育基本法に基づき、人間尊重の精神を基調とし、豊かな感性をはぐくみ、生涯にわたって自ら学び続ける態度と能力の基礎を培う教育を推進するために、次の教育目標を設定する。</p> <p>○すすんで学ぶ子 (自ら学び、課題を追究する子) ◎思いやりのある子 (他者との関わりの中で認め合い、共に生きる子) ○たくましい子 (自分のことを知り、前向きに粘り強く行動する子)</p>
 <p>諏 訪 小 齋 藤 幸 之 介</p>	<p>人や自然を愛し、知恵や勇気、強い体を養い、豊かに生きる力をもつ児童を育成する。</p> <p>◎かしこく    広く学び、深く考えよう ○やさしく    共に感じ合い、認め合おう ○たくましく    体をきたえ、元気に過ごそう</p>

学校・校長名	教 育 目 標
 <p>永 山 小 日向 義裕</p>	<p>人権尊重の精神を基盤とし、多様性を認め、平和な社会の創り手となるため、社会の変化に応じて生じるさまざまな課題に主体的に向き合い、感性を働かせ、他者と協働し、新たな解決策を生み出すことのできる資質・能力の育成を目指し、次の目標を設定する。</p> <p>「◎学び合い ○心豊かに ○たくましく」</p>
 <p>瓜 生 小 池田 泰章</p>	<p>人権尊重の精神を基調とし、主体的に学び、人間性豊かで、心身ともに健康でたくましく生きる児童の育成を目指し、次の教育目標を設定する。</p> <p>◎すすんで学ぶ子（問題解決力の育成） ○思いやりのある子（人間関係調整力の育成） ○きたえる子（実践力の育成）</p>
 <p>東 落 合 小 大津 嘉則</p>	<p>人権尊重の精神に基づき、広く国際社会に貢献できる心身共に健康な児童を育成する。そのために、「協調性」「思考力・主体的に学ぶ力」「実践力」の資質・能力の育成を目指し、次の教育目標を設定する。</p> <p>21世紀をたくましく生きる 東落合小学校の子どもたち</p> <p>○やさしく（心豊かで思いやりや感謝の気持ちをもつ子） ◎かしこく（自ら学び、考え、表現する子） ○たくましく（心身共に健康で最後まで頑張る子）</p>
 <p>貝 取 小 中村 真紀絵</p>	<p>人権尊重の精神を基調とし、自他の生命を尊び、知・徳・体の調和のとれた明朗で健康な人間形成を目指して、次の教育目標を設定する。令和7年度は「考える子」を重点目標とする。</p> <p>◎考える子（進んで学び、深く考え、行動できる子） ○思いやりのある子（互いに理解し合い、多様な他者と協力し合って仲良くする子） ○努力する子（最後までねばり強くやりとげる子） ○体力のある子（進んで体力の向上を図り、健康や安全に気をつける子）</p>
 <p>豊ヶ丘小 佐藤 真澄</p>	<p>関係法令に基づき、東京都教育委員会及び多摩市教育委員会の教育目標、並びに第二次多摩市教育振興プラン、地域や保護者の願い、児童の実態を踏まえ、人権尊重の精神を基調とし、児童の人間として調和のとれた育成を目指して次の教育目標を設定する。</p> <p>◎実行する子 ○思いやりのある子 ○健康な子</p>
 <p>愛 和 小 水野 裕司</p>	<p>人権尊重の精神を基調として、広く社会において信頼と尊敬が得られる、心身ともに健康で自ら考え判断して実践できる児童の育成を目指し、以下の教育目標を設定する。</p> <p>○考える子 すすんで粘り強く学び 協働し高め合う児童 ◎思いやる子 生命を敬い 心豊かによりよく行動する児童 ○健やかな子 心も体もたくましく 体力向上に努める児童</p>

学校・校長名	教 育 目 標
 <p>多 摩 中 福田 洋一</p>	<p>伝統を重んじ、自他を尊重するとともに、新しい価値を創造し、グローバル社会で活躍できる人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自立 「確かな学力」の育成</li> <li>○共生 「豊かな心」の醸成</li> <li>○創造 「実践力」の向上</li> </ul>
 <p>東 愛 宕 中 竹田 和彦</p>	<p>東京都教育委員会及び多摩市教育委員会の教育目標を受け、また本校の生徒や地域社会の実態を踏まえて学校の教育目標を次のように設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 深く考え、みずから学ぶ人</li> <li>○ 心ゆたかで、すこやかな人</li> <li>◎ 自他を敬愛し、協力する人</li> </ul>
 <p>和 田 中 生田目 将</p>	<p>「自立と共生」 ～良好な学習集団のもとで、持続可能な社会の創り手を育てる～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自らの決断により、責任ある言動を実践し、たくましく生き抜く力</li> <li>○他者を認め、違いを尊重し、相互に理解し、支え合う力</li> </ul>
 <p>諏 訪 中 齊木 伸郎</p>	<p>◆教育目標 未来を切り拓く諏訪中生 ○意欲 ◎共生 ○健康</p> <p>◆目指す生徒像 「2050年の大人づくり」を目指し、21世紀を生き抜く人を育てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自ら学び、探究し、課題を解決しようとする人</li> <li>◎豊かな心を持ち、自他を尊重する人</li> <li>○心身ともに健康で、社会に貢献できる人</li> </ul>
 <p>聖ヶ丘中 矢野 尚子</p>	<p>人権尊重を基調とし、健康で人間として調和のとれた個性豊かな生徒を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○心身ともに健康で実践力のある生徒</li> <li>○深く考え進んで学ぶ生徒</li> <li>○人や物・自然を大切にする生徒</li> </ul>
 <p>鶴 牧 中 森田 剛</p>	<p>ゆとりとうるおいのある環境を生かし、心豊かでたくましい人間の育成を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎創造性に富み実行力ある生徒</li> <li>○自他敬愛の心を持ち奉仕する生徒</li> <li>○心身ともに健康で活気に満ちた生徒</li> </ul>
 <p>多摩永山中 高橋 篤</p>	<p>自らを律し、自分の生き方を創造することのできる人間性豊かな生徒の育成をめざす</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎よく考え、知性を磨く生徒</li> <li>○協力し合い、思いやりのある生徒</li> <li>○健康で心身を鍛え合う生徒</li> <li>○自ら実践し、創造する生徒</li> </ul>

学校・校長名	教育目標
 <p data-bbox="395 277 571 315">落 合 中</p> <p data-bbox="411 394 560 432">権藤 義彦</p>	<p data-bbox="603 230 1417 387">社会の変化に柔軟に対応できる、個性豊かな人材を育成するために、生徒一人一人に「生きる力」を育む。また、環境や資源を守り、世界の平和を願う信念を培うとともに、心豊かに成長することを願い、次の教育目標を定める。</p> <p data-bbox="603 439 1054 472">○慈愛    ○自主・自律    ○創造</p>
 <p data-bbox="395 551 571 589">青 陵 中</p> <p data-bbox="395 667 571 705">岩崎 紀美子</p>	<p data-bbox="603 544 1417 622">人権尊重の精神に基づき、持続可能な社会の創り手としての生きる力を育成することを目指し、以下の目標を定める。</p> <p data-bbox="603 667 1145 701">◎自ら学ぶ力    ○共に生きる心    ○心身の健康</p>

※ ◎は重点目標

乞田にあった多摩小学校の第一分校(多摩幼稚園としても使用していた)の校舎



多摩市デジタルアーカイブ (多摩市所蔵資料)

## VI 教育予算

### 1 教育予算の概要（令和7年度予算）

#### (1) 当初予算 主な事業

(単位：千円)

事業名	事業費	事業概要
学校管理運営費 (小学校) ※教育振興課	414,207	小学校17校の施設維持管理のための機械警備等各種委託、維持補修工事及び管理上の経常経費として光熱水費・電話料等の支払により学校管理上の教育環境の整備を図る。
教育振興運営費 (小学校)	82,722	小学校17校の授業に必要な消耗品及び教科用備品等の購入により、教育指導上必要な教材等の充実を図る。
特別支援学級運営費 (小学校)	6,115	特別支援教育の充実と発展のため指導上必要な消耗品・備品等の購入により、特別支援教育指導の教材整備を図る。
小学校施設整備事業 (通次繰越後)	755,374 943,721	大松台小学校改修工事(2ヵ年委託の1年目)、多摩第三小学校建設用地拡張支援業務委託等を実施する。 その他、良好な教育環境を整備するため、小規模な改修工事等を実施する。 〔継続費__通次繰越を伴う事業〕 国の令和6年度補正予算の国庫補助金の内定を受け、令和6年度3月追加補正予算へ計上し、全額を令和7年度に繰り越したもの(大松台小学校改修工事(2ヵ年工事の1年目))
学校管理運営費 (中学校) ※教育振興課	244,778	中学校9校の施設維持管理のための機械警備等各種委託、維持補修工事及び管理上の経常経費として光熱水費・電話料等の支払により学校管理上の教育環境の整備を図る。
教育振興運営費 (中学校)	58,523	中学校9校の授業に必要な消耗品及び教科用備品等の購入により、教育指導上必要な教材等の充実を図る。
特別支援学級運営費 (中学校)	3,710	特別支援教育の充実と発展のため指導上必要な消耗品・備品等の購入により、特別支援教育指導の教材整備を図る。
中学校施設整備事業 (通次繰越・繰越明許後)	523,703 659,172	鶴牧中学校改修工事(2ヵ年工事の2年目)、聖ヶ丘中学校普通教室・情緒固定級職員室空調機設置工事等を実施する。 その他、良好な教育環境を整備するため、小規模な改修工事等を実施する。 〔継続費__通次繰越・繰越明許費を伴う事業〕 国の令和6年度補正予算の国庫補助金の内定を受け、令和6年度3月追加補正予算へ計上し、全額を令和7年度に繰り越したもの(鶴牧中学校改修工事(2ヵ年工事の2年目)、聖ヶ丘中学校普通教室・情緒固定級職員室空調機設置工事)
文化財保護審議会費	778	多摩市教育委員会の附属機関として、市指定文化財の指定及び解除、文化財の保存及び活用に関する重要事項、その他教育委員会が必要と認める事項等について調査審議し、これらの事項について教育委員会に建議する。
文化財保護事業	8,371	文化財の収集・保存・記録化、調査、公開・活用等を図る。 国登録有形文化財「川井家住宅主屋・旧川井家住宅土蔵」の保存活用計画を策定する。 また、指定天然記念物の保存措置、東京都埋蔵文化財センターとの共催による事業等を実施する。

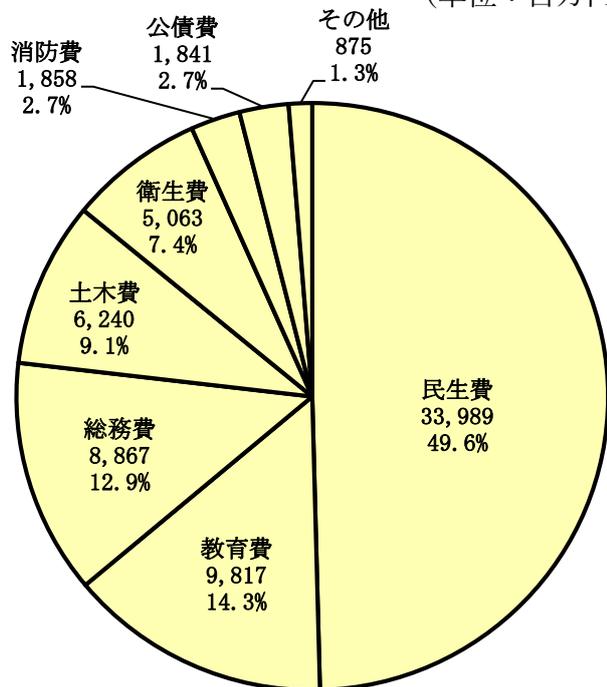
事業名	事業費	事業概要
埋蔵文化財発掘調査事業	15,530	市内の埋蔵文化財について保護・保存を図り、記録化等により後世に伝えるとともに、地域の歴史資料として供することを目的とし、開発行為等に伴う市内遺跡の試掘・確認調査等を実施する。
古民家管理運営事業	15,190	一本杉公園内の旧有山家・旧加藤家の管理運営、鶴牧西公園内の国登録有形文化財の維持管理を行う。 また、多摩中央公園内の旧富澤家において展示事業を実施する。
旧多摩聖蹟記念館管理運営事業	13,560	市指定有形文化財である旧多摩聖蹟記念館の管理運営、展示会の開催、ギャラリーの貸出を行い、特色ある施設として周知していく。 また、市民団体との共催による自然観察会、植物写真展示、広報誌の発行等の事業を実施する。
子ども体験事業	12,170	子どもたちが自主的・自発的に自然体験や野外活動ができる場の提供を目的として、子ども体験事業を実施する。さらに、子どもたちの野外教育・体験活動の担い手養成を目的としてキャンプインストラクターの資格を取得することができる自然体験活動指導者養成講座を並行して実施する。 また、町田市、多摩市、稲城市で組織する子ども体験塾実行委員会において子ども体験塾を実施する。
学びあい育ちあい推進審議会費	1,218	多摩市教育委員会の附属機関として、社会教育の振興及び社会教育と学校教育の連携を図るとともに、教育基本法に規定する生涯学習の理念を踏まえ、教育活動に関わる全ての市民の心身ともに健やかな成長に資する教育行政を推進するため、公民館事業等に対する助言や教育委員会の諮問に応じて調査審議し答申するほか、必要に応じて教育委員会に提言する。
多摩ふるさと資料館管理運営事業	16,118	多摩ふるさと資料館の管理運営、展示会の開催、文化財資料の展示を行うとともに、市内小・中学生を中心とした社会科見学対応を実施する。
八ヶ岳少年自然の家管理運営事業	69,444	八ヶ岳の雄大な自然の中で心身ともに健全な児童・生徒の育成を図ることを目的として、宿泊及び様々な自然体験学習を提供する。
学校開放費	85,526	学習、文化及びスポーツなどの活動の場として、学校教育に支障のない範囲で学校施設等を開放し社会教育の振興を図る。
クラブハウス管理運営費	5,899	
永山公民館管理運営費	209,361	永山公民館及びベルブ永山内の公共施設機能を良好に維持するとともに、市民の広範かつ多様な活動に対応できる拠点施設としての公民館の機能を発揮する運営を行う。
関戸公民館管理運営費	175,572	関戸公民館及びヴィータ・コミュニェ内の公共施設機能を良好に維持するとともに、市民の広範かつ多様な活動に対応できる拠点施設としての公民館の機能を発揮する運営を行う。
学級・講座等社会教育事業	7,219	多様な市民の学習要望や学校教育を支援する各種事業を実施するとともに、市民の自主的・組織的活動の支援を行う。

事業名	事業費	事業概要
図書購入事業	54,912	だれもが気軽に利用できる図書館サービスの実現のため、図書、雑誌、新聞等の資料を購入する。また、学校図書館への支援として調べ学習等の資料を充実させる。
図書館運営経費	313,121	図書館の施設管理を行い、サービスの向上を目指し、効率的で効果的な運営に努めるとともに、多摩市読書活動振興計画に基づき、読書活動の振興及び読書活動を支える運営に取り組む。
障がい者サービス事業	1,576	図書館利用が困難な障がい者等の読書要求に応え、サービスを提供する。障がい者等用情報機器の活用を進め、様々な障がいのある方の読書環境の向上を図る。
通学路安全対策事業	15,419	児童・生徒の通学上の安全を確保するため、通学路標識表示板や貼付式道路標示材等の消耗品の購入、防犯カメラの維持管理や通学路の安全整理業務委託、その他通学路の安全対策を行う。
就学援助費	39,971	家庭の経済的な理由により、就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費等の一部を補助する。
特別支援教育児童生徒就学奨励費	13,725	心身に障がいのある児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、負担能力の程度に応じて就学奨励費を支給し、障がい児教育の振興を図る。
保健管理運営費 (小中学校保健衛生費)	124,958	学校教育法、学校保健安全法に基づき、多摩市立小中学校における児童生徒及び教職員の健康診断、環境衛生検査等を実施し、健康増進と環境衛生の向上を図る。
学校給食費管理事務経費	553,049	多摩市立小・中学校に在籍する児童・生徒を対象に、保護者の学校給食にかかる経済的負担を軽減するため、学校給食費の無償化を実施する。また学校給食費の無償化に伴い、食物アレルギー等のやむを得ない理由により学校給食を喫食できず、学校給食の代替として弁当等を持参する児童・生徒の保護者に対して、学校給食費相当額を補助する。 その他、学校給食の申込や学校給食費の納入、口座振替、催告等にかかる費用の執行、準要保護児童・生徒の学校給食費の援助を行い、学校給食費会計の適正かつ円滑な運営を図る。
学校給食センター運営費 (南野調理所、永山調理所、旧永山第一学校給食センター)	746,882	児童・生徒の健康増進や食育に資するため、安全安心で栄養バランスのとれた給食を安定的に提供できるよう、給食センターの管理運営を行う。また、栄養士による学校における食に関する指導を積極的に行い、食育の推進をさらに充実させる。 南野調理所・永山調理所の調理等業務、小・中学校の給食配膳業務を引き続き民間給食事業者へ一体的に委託する。また、給食センター建設に向け、候補地の比較検討や基本計画策定するための業務委託をする。給食残さ等のリサイクル事業に取り組む。
学校情報環境整備事業	1,082,507	「子どもたちにとってわかりやすい授業の提供」、「教員の校務・教務負担の軽減」を達成するため、小学校・中学校の情報環境の活用・推進を図るとともに、教員の負担軽減を図る校務支援システムの管理を行う。 児童・生徒一人1台のタブレット端末の活用を推進し、ICTを活用して個別最適化された学びの実現を図る。 また、校務支援システムを管理し、円滑な業務環境の強化と維持に努める。

事業名	事業費	事業概要
教育指導経費	329,585	<p>教育活動指導員(ピアティーチャー)を学校の規模及び実情に応じ配置し、特別支援教育等に関わる支援のため、児童・生徒一人一人の実態に即して細かく対応していく。</p> <p>また、学校図書館司書を全校に配置し、読書指導を実施する(予算は人事課で計上)。さらに、スクール・サポート・スタッフ及びエデュケーション・アシスタントを学校規模に応じ配置し、教員の事務に関わる支援等を実施し、教員の業務負担軽減を図る。</p> <p>専科教員の配置のない小学校の水泳授業について、天候に左右されない温水プール(公営・民間)を活用し、児童への安全に配慮するとともに専門指導員による水泳指導を市内小学校全校で実施する。</p>
子どもパートナー事業	270	不登校及び学校生活において支援が必要となる児童・生徒に対して、学校や保護者と関係機関が連携して援助する。
学校管理運営費 (小学校) ※教育指導課	4,211	学校図書館システムのリース及び保守点検。
学校管理運営費 (中学校) ※教育指導課	2,524	学校図書館システムのリース及び保守点検。
地域教育力支援事業 ※教育指導課	16,859	学校・家庭・地域の連携・協働を推進し、子どもの健やかな成長と生きる力を育むため、地域学校協働活動推進事業(地域未来塾を含む)等の施策を展開する。
統括指導主事の配置 (人件費)	—	教育行政の専門職である統括指導主事の人件費。(人事課予算計上)
多摩市立教育センター 運営費(教育センター の運営)	119,743	教育センターの各種事業(教育相談、就学等相談、巡回相談、適応教室、適応指導、特別支援教育の推進等)と諏訪複合教育施設の施設管理を実施し、児童・生徒の健全育成に努め、学校教育の充実と振興を図る。

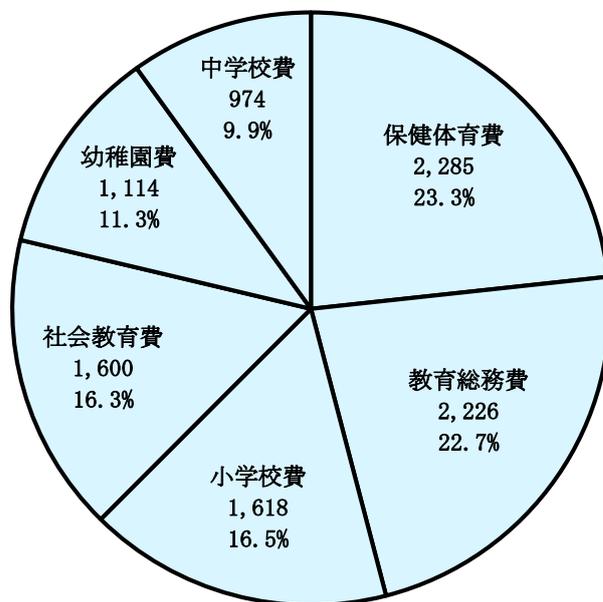
## 2 市一般会計予算の構成（令和7年度）

（単位：百万円）



## 3 教育予算の構成（令和7年度）

（単位：百万円）



百万円未満を四捨五入で計算しているため総計とのずれが生じる場合があります。

## 4 教育予算の推移（当初予算）

（単位：千円）

年度	3	4	5	6	7
一般会計	63,030,000	63,067,000	58,730,000	61,790,000	68,550,000
教育費	9,010,909	11,400,299	6,982,022	7,758,882	9,817,294
教育総務費	1,214,743	1,479,312	1,406,516	1,515,100	2,226,336
小学校費	908,036	1,451,233	964,303	767,508	1,618,494
中学校費	1,088,736	625,752	571,895	1,283,672	974,108
幼稚園費	896,636	898,700	873,939	1,006,341	1,113,763
社会教育費	3,395,617	5,417,537	1,578,280	1,554,942	1,599,854
保健体育費	1,507,141	1,527,765	1,587,089	1,631,319	2,284,739
教育費の一般会計 予算に占める割合	14.3%	18.1%	11.9%	12.6%	14.3%

# データ編



# I 事業実績

## 1 教育委員会

### (1) 教育委員会開催状況

#### ア 月別開催状況

区分 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
定例会	2	1	2	2	2	1	2	2	1	2	2	1	20
臨時会													0
協議会	2	2	2	2	1	1	2	2	1	2	1	1	19
計	4	3	4	4	3	2	4	4	2	4	3	2	39

#### イ 事項別付議状況

区分 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
条例の制定・改廃													0
規則等の制定・改廃	8		3		8			1		2	2	5	29
人事案件	4	1	1		1		1			1	1	2	12
その他の案件	3			1	3	1	3	3	2	1	3	2	22
請願・陳情													0
協議	4		2	1		1	4	1		1	1	1	16
報告	12	3	6	6	4	2	9	6	2	6	4	4	64
計	31	4	12	8	16	4	17	11	4	11	11	14	143

## ウ 個別審査事項一覧

年月日・会議名	付 議 事 案	
令和6年4月8日 第6回定例会	教育長報告1	教育委員会委員の活動実績について
	教育長報告2	多摩市教育委員会感謝状の贈呈状況について
	教育長報告3	令和6年第1回多摩市議会定例会の報告について
	教育長報告4	第二次多摩市教育振興プランに基づく令和5年度の取り組みの実施評価について
	教育長報告5	令和6年度多摩市立図書館事業計画について
	教育長報告6	多摩市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について
	承認第5号	多摩市教育委員会における多摩市自治基本条例の施行に関する規則の一部を改正する規則の制定を教育長の臨時代理により決定したことの承認を求めることについて
	承認第6号	多摩市教育委員会における多摩市会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定を教育長の臨時代理により決定したことの承認を求めることについて
	承認第7号	第二次多摩市読書活動振興計画策定委員会設置要綱等の制定を教育長の臨時代理により決定したことの承認を求めることについて
	承認第8号	多摩市立学校給食センターの給食費等に関する規則の一部を改正する規則の制定を教育長の臨時代理により決定したことの承認を求めることについて
	第21号議案	多摩市文化財保護審議会委員の委嘱について
	第22号議案	第三次多摩市特別支援教育推進計画有識者会議設置要綱の制定について
	協議1	令和6年度多摩市教育委員会事務点検評価について
	協議2	国登録有形文化財保存活用計画の策定方針について
令和6年4月22日 第7回定例会	教育長報告1	教育委員会委員の活動実績について
	教育長報告2	令和5年度下半期多摩市教育委員会後援名義使用承認について
	教育長報告3	令和5年度下半期における多摩市教育委員会関係の市政情報の公開請求、個人情報の開示請求の状況について
	教育長報告4	図書館で発生した事案における処分通知書について
	教育長報告5	令和6年度多摩市立小中学校の教育課程について
	教育長報告6	令和6年3月多摩市立中学校卒業生の進路状況について
	第23号議案	多摩市学びあい育ちあい推進審議会委員の委嘱について
	第24号議案	国登録有形文化財保存活用計画の策定方針について
	第25号議案	多摩市国登録有形文化財保存活用計画策定委員会設置要綱の制定について
	第26号議案	多摩市国登録有形文化財保存活用計画有識者会議設置要綱の制定について
	第27号議案	第三次多摩市子どもの読書活動推進連絡会等設置要綱の一部を改正する要綱の制定について

年月日・会議名	付 議 事 案	
	第28号議案	令和7年度使用多摩市立中学校教科用図書の採択にかかる多摩市立中学校教科用図書選定協議会委員の任命及び委嘱について
	第29号議案	令和7年度使用多摩市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択にかかる多摩市立小・中学校特別支援学級教科用図書選定協議会委員の任命及び委嘱について
	第30号議案	令和7年度使用多摩市立中学校教科用図書の採択にかかる多摩市立中学校教科用図書選定協議会への諮問について
	第31号議案	令和7年度使用多摩市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択にかかる多摩市立小・中学校特別支援学級教科用図書選定協議会への諮問について
	協議1	令和6年度多摩市教育委員会事務点検評価について
	協議2	第二次多摩市教育振興プランの更新について
令和6年5月21日 第8回定例会	教育長報告1	教育委員会委員の活動実績について
	教育長報告2	令和6年度 児童・生徒数、学級数について
	教育長報告3	学校給食異物混入（令和5年度分）の状況報告について
	第32号議案	多摩市みどりと環境審議会委員への教育委員会委員の推薦について
令和6年6月11日 第9回定例会	教育長報告1	教育委員会委員の活動実績について
	教育長報告2	令和6年5月1日現在 児童・生徒数、学級数推計（通常の学級）について
	教育長報告3	令和5年度 学校給食費の納付状況について
	第33号議案	多摩市教育委員会職員の育児及び介護に伴う早出遅出勤務に関する規程の一部を改正する規程の制定について
	第34号議案	外国語指導講師業務委託公募型プロポーザル方式に係る審査委員会設置要領について
	第35号議案	多摩市立中学校部活動地域連携・地域移行検討協議会設置要綱の制定について
令和6年6月24日 第10回定例会	教育長報告1	教育委員会委員の活動実績について
	教育長報告2	飲用牛乳の停止状況の経過について
	教育長報告3	熱中症対応の空調服の使用について
	第36号議案	多摩市学びあい育ちあい推進審議会委員の解嘱及び委嘱について
	協議1	令和6年度多摩市教育委員会事務点検評価について
	協議2	多摩市就学援助費補助要綱の一部改正について
令和6年7月8日 第11回定例会	教育長報告1	教育委員会委員の活動実績について
	教育長報告2	令和6年第2回多摩市議会定例会の報告について
	第37号議案	令和6年度第1回多摩市総合教育会議での報告事項に係る資料について
令和6年7月22日 第12回定例会	教育長報告1	教育委員会委員の活動実績について
	教育長報告2	多摩市国登録有形文化財保存活用計画有識者会議委員の決定について

年月日・会議名	付 議 事 案	
	教育長報告 3	文化財記録映像作成事業におけるクラウドファンディング型ふるさと納税の実施について
	教育長報告 4	多摩市就学援助費補助要綱の一部改正について
	協議 1	第二次多摩市教育振興プランの更新について
令和6年8月5日 第13回定例会	教育長報告 1	教育委員会委員の活動実績について
	教育長報告 2	令和7年度使用多摩市立中学校教科用図書の採択にかかる多摩市立中学校教科用図書選定協議会からの答申について
	教育長報告 3	令和7年度使用多摩市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択にかかる多摩市立小・中学校特別支援学級教科用図書選定協議会からの答申について
	承認第9号	多摩市公立学校教員に対する処分について教育長の専決により東京都教育委員会に内申したことの承認を求めることについて
	第38号議案	多摩市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	第39号議案	旧多摩聖蹟記念館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	第40号議案	多摩市古民家の管理運営に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	第41号議案	多摩市立学校施設等の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	第42号議案	多摩市立八ヶ岳少年自然の家の管理運営に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	第43号議案	多摩市公民館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	第44号議案	多摩市営永山複合施設駐車場条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	第45号議案	多摩市立図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
令和6年8月26日 第14回定例会	教育長報告 1	教育委員会委員の活動実績について
	第46号議案	令和7年度使用多摩市立中学校教科用図書の採択について
	第47号議案	令和7年度使用多摩市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について
	第48号議案	令和7年度使用多摩市立小学校教科用図書の採択について
令和6年9月12日 第15回定例会	教育長報告 1	教育委員会委員の活動実績について
	教育長報告 2	多摩市小中学校情報機器整備事業にかかる各種計画の策定について
	第49号議案	多摩市立八ヶ岳少年自然の家の宿泊利用料金の改定について
	協議 1	第三次多摩市特別支援教育推進計画策定事業の進捗について

年月日・会議名	付 議 事 案	
令和6年10月15日 第16回定例会	教育長報告1	教育委員会委員の活動実績について
	教育長報告2	多摩市教育委員会教育長職務代理者の指名について
	教育長報告3	令和5年度多摩市立図書館事業評価について
	承認第10号	多摩市教育委員会事務局職員の人事異動について教育長の臨時代理により決定したことの承認を求めることについて
	承認第11号	学校開放事業で発生した事案について教育長の臨時代理により決定したことの承認を求めることについて
	第50号議案	令和6年度上半期多摩市教育委員会表彰の被表彰者の決定について
	協議1	令和6年度多摩市教育委員会事務点検評価報告書について
	協議2	第二次多摩市教育振興プランの更新について
	協議3	多摩市学校給食代替対応補助金交付要綱の制定について
令和6年10月28日 第17回定例会	教育長報告1	教育委員会委員の活動実績について
	教育長報告2	令和6年第3回多摩市議会定例会の報告について
	教育長報告3	令和6年度上半期多摩市教育委員会後援名義使用承認について
	教育長報告4	令和6年度上半期多摩市教育委員会関係市政情報の公開請求、個人情報の開示請求の状況について
	教育長報告5	令和5年度多摩市立学校給食センター給食費会計決算書について
	教育長報告6	令和6年度多摩市立学校給食センター給食費会計補正予算書について
	第51号議案	令和6年度多摩市教育委員会事務点検評価報告書について
	協議1	令和6年度第2回多摩市総合教育会議に提出する申出書について
令和6年11月11日 第18回定例会	教育長報告1	教育委員会委員の活動実績について
	教育長報告2	多摩市学校給食代替対応補助金交付要綱の制定について
	第52号議案	令和7年度教育委員会の重点事項についての意見申出書について
	第53号議案	令和6年度第2回多摩市総合教育会議に係る資料について
	協議1	第二次多摩市教育振興プランの更新について
令和6年11月25日 第19回定例会	教育長報告1	教育委員会委員の活動実績について
	教育長報告2	多摩市人財育成基本方針の一部改定について
	教育長報告3	教員に対する処分について
	教育長報告4	多摩市立学校におけるいじめの重大事態について
	第54号議案	第二次多摩市教育振興プラン（改訂版）（素案）について
	第55号議案	多摩市立学校給食センターの給食費等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

年月日・会議名	付 議 事 案	
令和6年12月11日 第20回定例会	教育長報告1	教育委員会委員の活動実績について
	教育長報告2	多摩市立市民活動・交流センター及び多摩市立多摩ふろさと資料館の管理に関する仮協定の締結について
	第56号議案	多摩市教育委員会事務局組織等の改正にかかる協議について
	第57号議案	多摩市立小・中学校の学校規模の現状と今後について
令和7年1月14日 第1回定例会	教育長報告1	教育委員会委員の活動実績について
	教育長報告2	令和6年第4回多摩市議会定例会の報告について
	教育長報告3	多摩市教育委員会事務局組織等の改正の協議回答について
	承認第1号	多摩市教育委員会事務局職員の人事異動について教育長の臨時代理により決定したことの承認を求めることについて
	協議1	多摩市立学校施設等の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
令和7年1月27日 第2回定例会	教育長報告1	教育委員会委員の活動実績について
	教育長報告2	多摩中央公園・旧富澤家のリニューアルオープンについて
	教育長報告3	令和6年度「未来へ つなぐ 部活動改革 アンケート」集計結果について
	第1号議案	多摩市立学校施設等の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	第2号議案	多摩市立市民活動・交流センター及び多摩市立多摩ふろさと資料館の管理に関する基本協定について
	第3号議案	多摩市教育委員会家庭学習のための教育ICT機器貸与事業運営要綱の一部を改正する要綱の制定について
令和7年2月10日 第3回定例会	教育長報告1	教育委員会委員の活動実績について
	教育長報告2	多摩市図書館協議会委員の解任及び任命について
	第4号議案	文化芸術基本法第七条の二第2項に基づく地方文化芸術推進基本計画の策定の協議について
	第5号議案	令和6年度下半期多摩市教育委員会表彰の被表彰者の決定について
	第6号議案	令和8年度使用多摩市立小・中学校特別支援学級教科用図書採択要綱の制定について
	協議1	第二次多摩市教育振興プラン（改訂版）（原案）について
	協議2	第二次多摩市教育振興プラン（改訂版）（原案）について
令和7年2月25日 第4回定例会	教育長報告1	教育委員会委員の活動実績について
	教育長報告2	令和6年度学校におけるICT機器と健康に関するアンケート結果について
	承認第2号	校長及び副校長の任命について教育長の専決により東京都教育委員会に内申したことの承認を求めることについて
	第7号議案	第二次多摩市教育振興プラン（改訂版）（原案）について
	第8号議案	多摩市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

年月日・会議名	付 議 事 案	
令和7年3月26日 第5回定例会	教育長報告1	教育委員会委員の活動実績について
	教育長報告2	多摩市障がい者活躍推進計画の一部改定について
	教育長報告3	国登録有形文化財（建造物）の登録について
	教育長報告4	令和7年度多摩市立学校給食センター給食費会計予算書について
	承認第3号	令和6年度下半期多摩市教育委員会表彰の被表彰者の決定について教育長の臨時代理により決定したことの承認を求めることについて
	承認第4号	多摩市公立学校教職員定期異動、指導主事及び東京都教育委員会の課長級の人事（令和7年4月1日）を教育長の専決により処理したことの承認を求めることについて
	第9号議案	多摩市教育委員会事務局職員の人事異動について
	第10号議案	多摩市教育委員会障がいのある職員の早出遅出勤務に関する規程の制定について
	第11号議案	多摩市教育委員会職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する規程の制定について
	第12号議案	多摩市教育委員会職員の育児及び介護に伴う早出遅出勤務に関する規程の一部を改正する規程の制定について
	第13号議案	多摩中央公園・旧富澤家住宅の管理に関する基本協定について
	第14号議案	第三次多摩市子どもの読書活動推進連絡会等設置要綱の一部を改正する要綱の制定について
	第15号議案	多摩市立中学校部活動地域連携・地域移行検討協議会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について
	協議1	第二次多摩市教育振興プラン（改訂版）に基づく令和7年度の取り組みについて

## (2) 総合教育会議

年月日・会議名	協議・調整事項
令和6年7月11日 令和6年度第1回多摩市総合教育会議	報告事項のみ
令和6年11月15日 令和6年度第2回多摩市総合教育会議	令和7年度教育委員会の重点事項について

## (3) 事務点検評価

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その報告書を市議会へ提出し、公表している。

令和6年度は、以下の10事業の評価を行った。

- ・情報教育の推進
- ・不登校児童・生徒への支援
- ・食育授業の実施
- ・通学路の安全対策
- ・市民活動の支援による生涯学習の振興
- ・英語教育の推進、グローバル人材の育成
- ・キャリア教育、体験学習の充実
- ・部活動の環境整備
- ・学校情報環境整備事業（ICT事業）の充実
- ・学習情報の効果的な発信

## (4) 教育訪問

教育委員が、学校等の教育機関を訪問し、実態を把握することによって教育行政に反映させるとともに、教育機関との連携を一層緊密にするため実施している。

令和6年度は、次のとおり実施した。なお、令和4年度までは1日で1中学校区を訪問（午前中は二手に分かれて小学校2校、午後は合流して中学校1校を訪問）していたが、令和5年度からは1中学校区を2日に分けて、午前小学校1校、午後中学校1校を訪問し、別日に小学校もう1校を訪問することに変更した。

回	実施日	訪問場所
1	10月21日 10月28日	西落合小学校、落合中学校 東落合小学校
2	11月18日	多摩第二小学校、和田中学校
3	1月20日 1月27日	多摩第三小学校、東愛宕中学校 愛和小学校

## (5) 教育委員会表彰

年 度	2	3	4	5	6
表彰者・団体数 (件)	18	17	29	23	41

令和6年度被表彰者（敬称略）

No.	氏名(団体名)	業 績	表彰式
	<b>上半期表彰</b>		
1	炭谷 晃男	永年勤続（学びあい育ちあい推進審議会会長）	令和6.11.11
2	鎌倉 佐保	永年勤続（文化財保護審議会委員）	令和6.11.11
3	浜田 弘明	永年勤続（文化財保護審議会委員）	令和6.11.11
4	内野 秀重	永年勤続（文化財保護審議会委員）	令和6.11.11
5	大石 結真 (多摩第二小3年)	第1回全日本空手道選手権大会 出場 第3回極真全日本ジュニアファイナルカップ 出場 など	令和6.11.11
6	大石 結吾 (多摩第二小5年)	第3回極真全日本ジュニアファイナルカップ 出場 第7回空手道選手権2024東京大会 組手 小学5年生男子 初級 優勝	令和6.11.11
7	芳賀 千夏 (西落合小6年)	2024スプリングトロフィー・フィギュアスケート 競技大会 ノービスA女子 1位	令和6.11.11
8	梅村 悠一郎 (北諏訪小4年)	第73回全日本学生書道展 条幅 学会奨励賞 第45回千字文大会 毛筆の部 特選 など	令和6.11.11
9	峯岸 葵 (南鶴牧小2年)	第2回沖縄空手少年少女世界大会 上地流系少年少女Iの部 銀賞	令和6.11.11
10	長谷川 結依 (南鶴牧小2年)	第2回沖縄空手少年少女世界大会 上地流系少年少女Iの部 ベスト8	令和6.11.11
11	長谷川 栞里 (南鶴牧小4年)	第2回沖縄空手少年少女世界大会 上地流系少年少女IIの部 ベスト8	令和6.11.11
12	安達 穂香 (南鶴牧小4年)	第2回沖縄空手少年少女世界大会 上地流系少年少女IIの部 ベスト16	令和6.11.11
13	加藤 愛奈 (南鶴牧小6年)	東京国際フラフェスティバル ケイキ団体の部 優勝	令和6.11.11
14	安藤 光寿 (南鶴牧小4年)	一般財団法人全国珠算連盟主催第9回全国そろばん コンクール決勝大会 フラッシュ暗算競技2部 9位	令和6.11.11

No.	氏名 (団体名)	業 績	表彰式
15	笹原 和夏 (大松台小4年)	第2回沖縄空手少年少女世界大会 上地流系少年少女Ⅱの部 金賞 古武道(棒)少年少女Ⅱの部 銅賞	令和6.11.11
16	由良 泰羅 (大松台小6年)	第2回沖縄空手少年少女世界大会 上地流系少年少女Ⅲの部 銅賞 古武道(棒)少年少女Ⅲの部 ベスト8	令和6.11.11
17	小澤 龍 (西落合小2年)	第2回沖縄空手少年少女世界大会 上地流系少年少女Ⅰの部 金賞	令和6.11.11
18	中宅間 縁之助 (瓜生小4年)	第43回関東小学生ソフトテニス選手権大会 低学年男子の部 第3位	令和6.11.11
19	中村 優芯 (永山小4年)	第43回関東小学生ソフトテニス選手権大会 低学年男子の部 第3位	令和6.11.11
20	大山 叶泰 (連光寺小4年)	第48回ピティナ・ピアノコンペティション全国大会 B級 ベスト39賞	令和6.11.11
21	齋藤 海翔 (多摩中3年)	第51回全日本中学校陸上競技選手権大会 男子四種競技 出場 第70回全日本中学校通信陸上競技大会 男子四種競技 全国4位 第52回関東中学校陸上競技大会 男子共通四種競技 6位	令和6.11.11
22	神尾 星成 (東愛宕中2年)	第64回全国中学校水泳競技大会 男子100mバタフライ 出場 男子4×100mメドレーリレー 出場 第47回全国JOCジュニアオリンピックカップ 夏季水泳競技大会 13~14歳男子4×100mフリーリレー7位 など	令和6.11.11
23	峯岸 凜太郎 (鶴牧中1年)	第2回沖縄空手少年少女世界大会 上地流系少年Ⅰの部 ベスト8	令和6.11.11
24	海老根 遙 (落合中3年)	第51回全日本中学校陸上競技選手権大会 女子100mH 出場	令和6.11.11
25	栗田 七海 (落合中3年)	第6回日本クラブユース女子サッカー大会(U-18) 優勝	令和6.11.11
26	栗山 現太 (落合中3年)	第2回沖縄空手少年少女世界大会 古武道(棒)少年Ⅰの部 銀賞	令和6.11.11
27	百井 結香 (和田中2年)	第64回全国中学校水泳競技大会 女子100mバタフライ 7位 第47回全国JOCジュニアオリンピックカップ 夏季水泳競技大会 13~14歳女子100mバタフライ 6位 200mバタフライ 7位	令和6.11.11

No.	氏名(団体名)	業 績	表彰式
	<b>下半期表彰</b>		
28	矢羽野 壮光	永年勤続(学校医)	令和7.3.26
29	飛田 正俊	永年勤続(学校医)	令和7.3.26
30	添野 眞一	永年勤続(学校医)	令和7.3.26
31	多摩市立東落合 小学校6年生	多年にわたり地域に住んでいるごみ出しの手伝いを希望した高齢者の方の自宅に週2回訪問し、ゴミを受け取り集積所まで持って行くボランティア活動を実践	令和7.3.26
32	宍倉 花芽 (諏訪小1年)	学校法人扶桑学園日本書道芸術専門学校主催第46回 全国公募千字文大会 毛筆の部 伊豆新聞社賞	令和7.3.26
33	多摩ボーイズA (大松台小・永山小・ 南鶴牧小・多摩第三小 ・東落合小所属児童)	第13回 赤い羽根少年野球大会 優勝	令和7.3.26
34	飯高 実柚 (東落合小3年)	第25回大阪国際音楽コンクール ユース部門自由曲インファントBコース 第6位	令和7.3.26
35	鹿島 望愛 (鶴牧中3年)	第77回東京都中学校支部対抗陸上競技選手権大会 女子共通棒高跳 第1位	令和7.3.26
36	山本 創樹 (永山小6年)	第13回くらしき吉備真備杯こども棋聖戦 出場	令和7.3.26
37	佐藤 月咲 (大松台小3年)	第2回沖縄空手少年少女世界大会 上池流系 少年少女Ⅱの部 ベスト16	令和7.3.26
38	明田 悠弥 (多摩永山中3年)	全国道場少年剣道選手権大会 第48回中学生男子の部 ベスト8	令和7.3.26
39	森 陽愛 (和田中3年)	第33回関東中学生選抜ハンドボール大会兼第33回 U-15ジュニアセレクトカップハンドボール大会 関東地区予選会 女子の部 優勝 第33回U-15ジュニアセレクトカップハンドボール 大会 女子の部 優勝	令和7.3.26
40	パネルシアター サークルきらきら	永年にわたり、パネルシアターを通じて地域の人々の世代間交流やコミュニケーションの場を提供し、多くの児童の健全育成に大きく寄与	令和7.3.26
41	多摩市立和田中学校 PTA	時代や環境の変化に伴う働き方・暮らし方の多様化に配慮した運営方法や活動内容が評価され、令和6年度優良PTA文部科学大臣表彰を受賞 学校と保護者が連携・協力しながら様々な支援を行い、子どもたちの教育環境の充実に寄与	令和7.3.26

令和6年度上半期教育委員会表彰受賞者のみなさん

【 第 1 部 】



【 第 2 部 】



令和6年度下半期教育委員会表彰受賞者のみなさん



## 2 学 校 教 育

### (1) 学校情報環境整備事業

本事業は、1「子どもにとってわかりやすい授業の提供」、2「教職員の校務・教務の負担軽減」の2つの目的のため、情報システム及びこれに付随する機器やサポートの提供を行う。

1「子どもにとってわかりやすい授業の提供」については、平成21年度に国の補正予算による補助金を活用し、デジタルテレビ等の大型提示装置等のICT\*機器を小・中学校全校に整備したことを皮切りに、平成25～28年度までの4か年で小・中学校の全校へ児童・生徒が利用する教育用端末の整備を行ってきた。これにより、児童・生徒の情報活用能力の向上を図るとともに、分かりやすい授業の実現に寄与し、児童・生徒の授業への関心も高まっている。

平成30・令和元年度においては、教育用端末の老朽化に伴い機器の更新を行うとともに、教員用や特別支援学級用など配慮が必要となる児童・生徒に向けての追加整備を行った。また、大型提示装置は多機能な電子黒板へ更新した。

令和2年度においては、文部科学省が掲げる国策事業「GIGAスクール構想」に対応するとともに、コロナ禍で子どもたちの学習保障の必要性が高まる中で、平成29年度に策定した『多摩市学校情報環境整備方針』を改訂し、児童・生徒一人1台の教育用端末を整備した。また、全普通教室へ大型提示装置（プロジェクター）を整備することで、教育用端末を中心とするICT機器の活用を促進するための環境を実現した。コロナ禍に伴う臨時休校に対応する際には、インターネット環境のない家庭へモバイルルーター等の貸し出しを行い、ICT機器を生かした家庭学習の支援についても対応を行った。これらの整備に当たっては、国庫及び東京都の補助金・交付金を活用した。

教育用端末等を効果的に活用するための支援として、各学校へ専門知識を有するICT支援員の派遣委託を継続して行った。令和3年度から一人1台の教育用端末が本格的に稼働しており、令和6年度も引き続き、各学校での活用推進の支援を実施した。（令和6年度の実績は次頁の表「ICT支援員の支援（サポート実績）」のとおり）

令和6年度においては、保守期限を迎える平成30・令和元年度導入の教育用端末について、令和6年度に調達・更新し、令和7年度当初から利用を開始した。令和8年度ごろ保守期限を迎える令和2年度導入の教育用端末については、令和7年度に調達・更新し、令和8年度当初から利用を開始する予定である。なお、令和6・7年度に調達する教育用端末は、文部科学省が進めるGIGAスクール構想第2期に基づき、補助金の交付要件でもある「都道府県単位の共同調達」のため、「東京都GIGAスクール推進協議会」に参加して共同調達により教育用端末を調達し、補助金を活用しながら整備している。また、教員の教育用端末も令和8年度当初から利用開始できるよう併せて準備を進めている。（令和6年度末の総台数は次頁の表「小・中学校における教育用端末及び大型提示装置の総台数」とおり）

一方、文部科学省はGIGAスクール構想で高速ネットワークが不可欠として「学校のネッ

トワーク改善ブック」（令和6年4月）において、各学校のネットワーク速度に関し数値目標として推奨帯域を確保するよう改善を求めており、ネットワーク速度の改善のため令和7年度中に各学校に設置しているネットワーク機器を一部更新するとともに、インターネット回線契約の増速を実施予定である。

2「教職員の校務・教務の負担軽減」については、同じく平成21年度の補助金を活用することで、校務支援システムを導入し、小・中学校教職員一人1台のパソコンをはじめとした機器等の整備を行った。その後、平成28年度に引き続き、令和4年度にも校務支援システムの更新を行い、校務事務等をシステムで一括管理することにより、校務事務の軽減や効率化を図り、教職員の負担の軽減を進め、教職員が子どもと向き合う時間の創出を図っている。令和4年度の更新では、校務支援システムで使用するパソコンの無線化、インターネットに直結したシステム構成、静脈認証を利用した二要素認証を導入することで、さらなる校務事務の負担を軽減するための取り組みを行っている。

※ICT・・・情報通信技術（Information and Communication Technology）。  
コンピュータを使った情報処理や通信技術の総称

#### ICT支援員の支援（サポート実績）

年 度	業務委託による教職員の授業サポート対応		
	回数	時間数	主な内容
2	1,042	7,295	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT 機器を活用した授業等に関する支援</li> <li>・ 教職員の ICT スキルを高めるための支援</li> <li>・ ICT 機器、校務支援用 PC 等の不具合時の支援</li> <li>・ その他業務支援（研究授業、ホームページ支援等）</li> </ul>
3	632	4,428	
4	592	4,141	
5	639	4,469	
6	626	4,384	

#### 小・中学校における教育用端末及び大型提示装置の総台数

（令和7年3月末日時点）

機器名	台数	備考
令和2年度末導入教育用端末	9,850	教員用・予備機含む
令和6年度末導入教育用端末	1,000	予備機含む
大型提示装置（普通教室用）	370	予備機含む
大型提示装置（特別教室用）	160	各学校の独自調達機器は含まない

※各校の台数や予備機数は故障や転校等に応じて随時変更している

## (2) 条件付学校希望制（通常の学級）

多摩市では住所に基づいて就学する学校を指定している（指定校という）が、一定の条件に該当する場合には指定校以外の学校へ就学を希望できる条件付学校希望制を、平成25年度より実施している。

翌年度の新1年生については、10月頃に申請受付を行い、希望者が受入上限人数を超えた学校については、11月中旬に公開抽選を実施する。在校生については、一定の条件に該当した場合（学区が変わる市内転居をしたが、転居前の在籍校に引き続き就学を希望する場合等）に条件付学校希望制の申請を受け付ける。なお、引き続き就学が可能な期間は学年により異なる。

令和7年度新1年生の就学状況

（令和7年4月7日時点）

	新入学 児童・生徒数	内 訳		
		学区内 居住者数	条件付学校希望制で 学区外から入学した人数	区域外就学で 他市から入学した人数
小学校	886人	868人	17人	1人
中学校	898人	872人	25人	1人

## (3) 区域外就学

区域外就学は、市外に転出した児童・生徒が引き続き多摩市の学校に就学することができる制度で、市立学校に引き続き就学するときは、教育委員会（学校支援課）にて「区域外就学願」の届出を行う。

令和6年度の区域外就学者数

（令和6年5月1日時点）

	他市区町村からの 区域外就学者数	他市区町村への 区域外就学者数	合計
小学校	7人	10人	17人
中学校	6人	9人	15人

## (4) 通学路の安全対策

教育委員会では、学校を通じて児童・生徒が通学する通学路の安全性を確認するとともに、通学途上の安全を確保するため、各種要望に対し現地調査を行い、通学路の警戒標識・通学路標識表示板（電柱巻きつけ標識）の設置等を行っている。

また、平成24年度から関係部署や多摩中央警察署と一緒に現地を確認する「通学路合同安全点検」を年1回実施している。

平成26年度から東京都通学路防犯設備整備補助金を活用し、小学校の通学路に防犯カメラを順次設置し、平成30年度で全小学校への設置が完了した。

なお、通学上、特に注意を必要とする箇所において、児童・生徒の安全指導を行う通学路安全整理業務従事者を委託により配置している。

指 導 員 等	人数
通学路安全整理業務従事者	8人

## (5) 学校基本調査

学校教育行政に必要な学校に関する基本事項について文部科学省が行う調査で、毎年5月1日を基準日として、小学校、中学校、高等学校、大学、幼稚園、専門学校を対象に実施される。教育委員会では公立小・中学校に関する調査に回答している。

調査の結果については、国や都の教育上の諸計画を策定するための基礎資料や地方交付税算定、国庫補助金算定のための基礎数値等として利用されている。

## (6) 多摩市外国人学校児童・生徒の保護者に対する補助金交付

外国人学校に在籍している在日外国人の児童・生徒の保護者に対し、経済的負担の軽減のために補助金の交付を行っている。

外国人学校児童・生徒保護者補助金交付者数

年 度	交 付 総 額	交付単価(月額)	申 請 者 数	交 付 者 数
2	24,000円	1,000円	2人	2人
3	24,000円	1,000円	2人	2人
4	24,000円	1,000円	2人	2人
5	24,000円	1,000円	2人	2人
6	48,000円	1,000円	4人	4人

## (7) 小・中学校への転入学及び児童・生徒数・学級数

### ア 転入学（転校）の手続き

多摩市への転入により多摩市立小・中学校に転入学する際や、学区域が変わる市内転居に伴って転校する際には、市民課での住民票の転入（転居）届とあわせて児童・生徒転（編）入学届を提出する。その後、教育委員会が発行する「転（編）入学通知書」と前学校が発行する「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」を就学する学校に提出する。

なお、市内転居により学区域が変わったが、これまでの在籍校に引き続き就学したい場合には、条件付学校希望制の申請を行う。（項番(2)参照）

### イ 多摩市外の学校に転校の手続き

多摩市外に転出し、学校を転校するときは、在学している学校が発行する「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」を持って、転出先の教育委員会にて必要な手続きを行う。

ウ 公立小学校・中学校の児童・生徒数及び学級数(通常の学級)

小学校

令和7年5月1日現在

学校名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
多摩第一小	100	3	99	3	99	3	89	3	111	4	102	3	600	19
多摩第二小	52	2	66	2	52	2	66	2	71	3	94	3	401	14
多摩第三小	53	2	69	2	63	2	67	2	70	2	50	2	372	12
連光寺小	52	2	64	2	61	2	52	2	67	2	68	2	364	12
北諏訪小	55	2	85	3	85	3	72	3	91	3	91	3	479	17
東寺方小	86	3	85	3	90	3	102	3	84	3	81	3	528	18
南鶴牧小	79	3	90	3	108	4	87	3	90	3	84	3	538	19
聖ヶ丘小	39	2	37	2	39	2	52	2	54	2	48	2	269	12
西落合小	60	2	47	2	67	2	55	2	79	3	76	3	384	14
大松台小	41	2	61	2	59	2	58	2	66	2	87	3	372	13
諏訪小	42	2	37	2	50	2	73	3	61	2	67	2	330	13
永山小	60	2	59	2	44	2	52	2	57	2	50	2	322	12
瓜生小	34	1	29	1	28	1	26	1	30	1	40	2	187	7
東落合小	35	1	52	2	56	2	48	2	56	2	67	2	314	11
貝取小	26	1	33	1	27	1	32	1	30	1	38	2	186	7
豊ヶ丘小	26	1	31	1	31	1	26	1	35	1	34	1	183	6
愛和小	46	2	51	2	44	2	39	2	57	2	61	2	298	12
小学校合計	886	33	995	35	1,003	36	996	36	1,109	38	1,138	40	6,127	218

中学校

令和7年5月1日現在

学校名	1年		2年		3年		合計	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
多摩中	114	4	122	4	134	4	370	12
東愛宕中	55	2	63	2	60	2	178	6
東愛宕中 (あたごSpace)	6	1	7	1	5	1	18	3
和田中	134	4	139	4	122	4	395	12
諏訪中	117	4	130	4	109	3	356	11
聖ヶ丘中	106	4	100	3	88	3	294	10
鶴牧中	127	4	119	3	148	4	394	11
多摩永山中	72	3	73	2	73	2	218	7
落合中	106	3	98	3	125	4	329	10
青陵中	61	2	82	3	81	3	224	8
中学校合計	898	31	933	29	945	30	2,776	90

## エ 特別支援学級・特別支援教室の児童・生徒数

### (7) 特別支援学級（固定学級、通級指導学級）

小学校

令和7年5月1日現在

学校名	児童・生徒数							学級数				
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	言語	難聴	知的	情緒	計
多摩第二小（にじ組）	6	10	13	7	13	12	61	—	—	—	8	8
北諏訪小（きこえ）	(1)	(0)	(1)	(1)	(1)	(1)	(5)	—	(1)	—	—	(1)
（ことば）	(3)	(16)	(10)	(9)	(5)	(4)	(47)	(3)	—	—	—	(3)
東寺方小（こま）	6	3	5	8	6	5	33	—	—	5	—	5
南鶴牧小（ふたば）	8	6	5	6	10	4	39	—	—	—	5	5
諏訪小（なかよし）	3	2	2	4	4	6	21	—	—	—	3	3
永山小（わかくさ）	9	8	6	10	6	12	51	—	—	7	—	7
東落合小（さくら 4組）	0	7	5	5	1	2	20	—	—	3	—	3
貝取小（みどり）	2	5	6	7	8	5	33	—	—	—	5	5
小学校計	34 (4)	41 (16)	42 (11)	47 (10)	48 (6)	46 (5)	258 (52)	— (3)	— (1)	15 —	21 —	36 (4)

※カッコ内は通級指導学級

中学校

令和7年5月1日現在

学校名	児童・生徒数							学級数				
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	言語	難聴	知的	情緒	計
多摩中（1組）	16	14	17	—	—	—	47	—	—	—	6	6
和田中（5組）	11	6	10	—	—	—	27	—	—	4	—	4
諏訪中（5組）	1	5	5	—	—	—	11	—	—	2	—	2
落合中（5組）	8	10	5	—	—	—	23	—	—	3	—	3
青陵中（5組）	16	10	11	—	—	—	37	—	—	—	5	5
中学校計	52	45	48	—	—	—	145	—	—	9	11	20

## (イ) 特別支援教室

小学校

令和7年5月1日現在

学校名		児童数						合計
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	
拠点校	多摩第一小学校	5	7	9	6	4	3	34
巡回校	多摩第二小学校	2	12	5	5	5	3	32
巡回校	東寺方小学校	5	6	14	16	6	2	49
拠点校	聖ヶ丘小学校	1	3	3	4	2	4	17
巡回校	連光寺小学校	3	4	7	6	4	4	28
拠点校	西落合小学校	2	2	4	11	6	8	33
巡回校	東落合小学校	2	5	2	4	3	2	18
拠点校	大松台小学校	3	6	9	2	2	7	29
巡回校	南鶴牧小学校	3	4	6	6	3	4	26
拠点校	諏訪小学校	1	2	5	5	6	6	25
巡回校	北諏訪小学校	4	2	7	2	2	2	19
拠点校	瓜生小学校	4	1	1	6	4	7	23
巡回校	永山小学校	4	9	3	2	6	3	27
拠点校	豊ヶ丘小学校	3	5	8	1	8	7	32
巡回校	貝取小学校	1	3	3	5	2	5	19
拠点校	愛和小学校	4	4	3	7	7	8	33
巡回校	多摩第三小学校	6	2	6	6	8	5	33
合計		53	77	95	94	78	80	477

中学校

令和7年5月1日現在

学校名		生徒数			合計
		1年	2年	3年	
巡回校	多摩中学校	1	2	1	4
巡回校	東愛宕中学校	5	4	3	12
巡回校	和田中学校	2	4	6	12
巡回校	諏訪中学校	5	5	0	10
巡回校	聖ヶ丘中学校	4	2	2	8
巡回校	鶴牧中学校	5	3	3	11
拠点校	多摩永山中学校	4	7	2	13
巡回校	落合中学校	5	2	6	13
巡回校	青陵中学校	6	6	3	15
合計		37	35	26	98

## (8) 学校保健

### ア 各種検査・健診状況

児童・生徒の健康管理及び健康の保持・増進を図るための健康診断として、次の検査を実施している。

#### (ア) 貧血検査

対象：女子 中学校2～3年生のうち、保護者の希望する者

男子 中学校2～3年生のうち、中学校1（2）年生時に未受診で、保護者の希望する者

（小5・中1については、小児生活習慣病予防健診で実施）

※令和2年度より対象者を変更した

変更前：中学校2年生・3年生のうち、保護者の希望のある者

変更理由：中学校2年生・3年生の男子の「要受診」判定率が極めて低いため。ただし、男子について、小学校5年生、中学校1年生の小児生活習慣病予防健診時並びに中学校1年生・2年生で未受診の者は希望性とする事で機会を確保する。（多摩市学校保健会理事会にて決定）

方法：前肘部静脈採血により、血色素量、赤血球数、白血球数、ヘマトクリット値、MCV、MCH、MCHCを調べる。

目的：小児期の急激な身体の発育に伴う栄養素（特に鉄分）の不足等による無自覚性の貧血を早期に発見し、児童・生徒が健全な学校生活を送るための健康管理の一助とする。

#### (イ) 小児生活習慣病予防健診

対象：児童 小学校5年生で保護者が希望した者

小学校6年生で次に該当する者で保護者が希望した者

他地区からの転入者

生徒 中学校1年生で保護者が希望した者

中学校2・3年生で次に該当する者で保護者が希望した者

「中学校2・3年生の次年度経過観察者抽出基準」に該当した者

他地区からの転入者

方法：身長・体重計測値より肥満度の算出、血液検査（総コレステロール、HDLコレステロール、LDLコレステロール、貧血）、血圧測定

目的：子どもの生活習慣病のうち、動脈硬化、高血圧、高脂血症、肥満、痩せすぎ等の恐れのある児童・生徒を早期に発見し、健全な学校生活を送るための一助とする。

児童・生徒各種健康診断結果の年度別推移

年度	検査項目	小学校			中学校		
		検査人員 人	陽性者数 人	率 %	検査人員 人	陽性者数 人	率 %
2	貧血検査	1,009	10	0.99	1,620	87	5.37
	小児生活習慣病予防健診	1,011	—	—	937	—	—
3	貧血検査	881	9	1.02	1,587	88	5.55
	小児生活習慣病予防健診	884	—	—	891	—	—
4	貧血検査	856	15	1.75	1,534	116	7.56
	小児生活習慣病予防健診	862	—	—	914	—	—
5	貧血検査	812	14	1.72	1,382	95	6.87
	小児生活習慣病予防健診	818	—	—	822	—	—
6	貧血検査	862	17	1.97	1,377	94	6.83
	小児生活習慣病予防健診	865	—	—	792	—	—

イ 腎臓病検診（糖尿病検診）

若年者の無症候性の尿異常及び腎疾患並びに糖尿病の早期発見と定期的に健康状態を管理し、かつ、異常者を早期治療に導くために、昭和62年度から尿検査の一次、二次検査に三次検査を追加し、腎臓病検診（糖尿病検診）として検査を充実し、学校集団生活における健康管理に努めている。

対象：児童・生徒

方法：一次－蛋白、糖、潜血、pH（試験紙法）

※必要により、蛋白/クレアチニン比（定量）

二次－蛋白、糖、潜血、pH（試験紙法）

蛋白/クレアチニン比（定量）、尿検査（鏡検法）

三次－腎臓病……（ア）専門医による問診・診察、身長・体重・血圧の測定

（イ）検尿 早朝第一尿、随時尿

（ウ）血液検査

ヘモグロビン、ヘマトクリット、赤血球数、白血球数、CRP、総蛋白、A/G比、アルブミン、総コレステロール、尿素窒素（BUN）、クレアチニン、eGFR、補体（C3）

（エ）必要により、腎臓超音波検査

糖尿病……専門医による診察、尿糖検査、血糖、HbA1c、GAD、GPT、トリグリセライド、インスリン、ブドウ糖負荷試験（医師の指示による）

児童・生徒腎臓病検診の年度別検診結果の推移

校種	年度	第一次検査受診者			第二次検査受診者			三次検査対象者 人	有所見者		有所見者の内訳											
		人	陽性者		人	陽性者					腎炎		腎炎の疑い		血尿		微小血尿		蛋白尿		尿路感染症	
			人	%		人	%		人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%		
		人	%	人	%	人	%		人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%		
小学校	2	6,972	169	2.42	161	60	0.86	48	34	0.49			1	0.01	17	0.24	11	0.16	4	0.06	1	0.01
	3	6,908	231	3.34	222	124	1.80	108	53	0.77					20	0.29	26	0.38	3	0.04	3	0.04
	4	6,668	196	2.94	183	77	1.15	61	49	0.73			4	0.06	13	0.19	20	0.30	5	0.07	6	0.09
	5	6,584	206	3.13	191	98	1.49	78	60	0.91			2	0.03	13	0.20	38	0.58	7	0.11		
	6	6,483	97	1.50	87	19	0.29	12	9	0.14			2	0.03	3	0.05			4	0.06		
中学校	2	3,013	221	7.33	205	61	2.02	49	26	0.86					7	0.23	9	0.30	8	0.27	1	0.03
	3	3,086	217	7.03	209	73	2.37	58	11	0.36					2	0.06	2	0.06	5	0.16	1	0.03
	4	3,080	220	7.14	207	70	2.27	59	30	0.97			2	0.06	2	0.06	5	0.16	21	0.68		
	5	3,030	259	8.55	243	81	2.67	60	31	1.02					3	0.10	13	0.43	14	0.46		
	6	2,937	152	5.18	136	19	0.65	12	5	0.17					2	0.07			3	0.10		

※令和6年度より「学校検尿のすべて」（日本学校保健会発行）に基づき、検診方法を変更した

児童・生徒糖尿病検診の年度別検診結果の推移

校種	年度	第一次検査対象者			第二次検査対象者			対三次 対象者 検査 人	有所見者		有所見者の内訳									
		人	陽性者		人	陽性者					糖尿病		糖尿病の疑い		その他					
			人	%		人	%		人	%	人	%	人	%						
		人	%	人	%	人	%		人	%	人	%	人	%						
小学校	2	6,972	6	0.09	5	1	0.01	1	0	0.00										
	3	6,908	6	0.09	5	3	0.04	3	0	0.00										
	4	6,668	7	0.10	6	1	0.01	0	0	0.00										
	5	6,584	4	0.06	4	0	0.00	0	0	0.00										
	6	6,483	5	0.08	4	1	0.02	1	0	0.00										
中学校	2	3,013	5	0.17	4	2	0.07	2	1	0.03	1	0.03								
	3	3,086	5	0.16	5	2	0.06	1	0	0.00										
	4	3,080	4	0.13	3	1	0.03	1	0	0.00										
	5	3,030	4	0.13	4	0	0.00	0	0	0.00										
	6	2,937	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00										

## ウ 心臓検診

潜在的な心疾患を有する児童・生徒の発見及び手術済あるいはまだ管理されていない心疾患を有する児童・生徒の発見をし、正確適正な管理指導を行い、児童・生徒が健全な学校生活を送るための一助とする。

対 象：① 小学校1年生及び中学校1年生

② その他の学年の児童・生徒で、次に該当する者

イ 前年度以前の検診の結果で、次年度再検の指示があった者

ロ 学校医の指示のある者

ハ 他地区からの転入者で心臓検診未実施の者

心臓検診の検診結果の年度別推移

校種	年度	一次検査 受診者 人	二次対象者		有所見者		有所見者内訳 (人) (%)							
			人	%	人	%	先天性心疾患		後天性心疾患		その他の心疾患		心電図異常	
							人	%	人	%	人	%	人	%
小学校	2	1,194	17	1.42	20	1.68	6	0.50	1	0.08	2	0.17	11	0.92
	3	1,155	22	1.90	20	1.73	9	0.78	1	0.09			10	0.87
	4	1,043	33	3.16	18	1.73	10	0.96					8	0.77
	5	1,047	20	1.91	14	1.34	7	0.67					7	0.67
	6	1,037	30	2.89	15	1.45	6	0.58					9	0.87
中学校	2	1,036	32	3.09	15	1.45	9	0.87					6	0.58
	3	1,030	32	3.10	25	2.43	12	1.17	1	0.10			12	1.17
	4	1,070	38	3.55	18	1.68	7	0.65					11	1.03
	5	983	35	3.56	22	2.24	7	0.71					15	1.53
	6	969	44	4.54	12	1.24	2	0.21					10	1.03

## エ 結核健診

### (7) 目的

児童・生徒が万が一結核に罹患した場合、健康上だけでなく教育上の重大な影響があるため、平成24年3月に文部科学省が策定した「学校における結核対策マニュアル」に基づき結核健診をおこなう。問診票による調査を実施し、学校医の判断及び保健所や結核の専門医の助言を受けた上で、結核の精密検査の対象者を教育委員会が決定し、検査を実施する。

※平成14年度まで・・・小学校1年生、中学校1年生にツベルクリン反応検査実施

※平成15年度以降・・・児童・生徒全員に対する問診票による調査実施

### (イ) 健診の実施

結核健診は、全学年に対して行う。

#### a 問診票による調査

学校長は、全学年の児童・生徒に対し結核に関する健康調査として「結核健診問診票」を保護者宛に配付し、結核罹患歴、予防内服歴、家族等の結核罹患歴、高まん延国での居住歴、自覚症状（2週間以上の咳や痰）、BCG接種状況歴の調査を行う。

#### b 学校医による内科健診及び報告

学校医による内科健診に際して、結核健診問診票の記載事項と診察により精密検査の必要があると指示があった場合には、学校長は必ず把握し、教育委員会に報告する。

#### c 精密検査対象者の決定

教育委員会は、学校長より報告のあった児童・生徒の結核健診問診票及び内科健診の所見に基づき、結核専門医及び保健所の助言を得て、精密検査が必要と認められる対象者を決定する。

#### d 精密検査の実施

教育委員会は、精密検査対象者に対し胸部エックス線撮影による精密検査を健診機関に委託して実施する。

#### e 精密検査の事後措置

教育委員会は、精密検査の結果を検査実施機関から受け、要医療、経過観察、異常なしの児童・生徒に分け、学校等に報告する。

要医療、経過観察の児童・生徒に対しては、本人及び保護者に対して、治療や検診、定期的な管理について説明を行い、その後の保健管理、保健指導及び健康相談等が、学校医の指導を受けながら適切に行われるようにする。

結核健診の健診結果の年度別推移

校 種	年 度	X 線 直 接 撮 影		
		人	要医療（予防内服含む）	
			人	%
小 学 校	2	32（※1）	0	0.00
	3	16	0	0.00
	4	15（※2）	0	0.00
	5	11	0	0.00
	6	13	0	0.00
中 学 校	2	7	0	0.00
	3	6	0	0.00
	4	0	0	0.00
	5	4	0	0.00
	6	0	0	0.00

※1 問診のみの人数（2人）を含む

※2 問診のみの人数（1人）を含む

### オ 脊柱側わん検診

側わん症とは、脊柱が横に曲がり、さらにねじれてしまう病気で、進行すると種々の障害を引き起こす原因となる。

さらに、この病気は原因がまだはっきりしない特発性側わん症が非常に多く、また、発症年齢は思春期、すなわち小学校上級生（5・6年生）頃から中学生にかけて最も多く、女子に多いのが特徴である。

当市では、科学的検査方法を導入し、その早期発見に努めている。

対 象：次のうち、保護者の希望のある者

- ① 小学校5年生・中学校1年生
- ② その他の学年の児童・生徒で、学校医、学校長等による抽出者
- ③ その他の学年の児童・生徒で、前年度の検診結果により、次年度再検査と指示されている者

方 法：一次検診－モアレ写真撮影

二次検診－専門医の診察（コブ度数の計測・指導）

直接エックス線撮影（立位全脊柱）

身長・体重計測

医師の指示による検査

脊柱側弯検診結果の年度別推移（小学校）

		性別	一次検診・モアレ撮影						二次検診・専門医の診察／直接X線撮影											
			受診者		要二次検査		病院管理		次年度再検診		受診者		要治療		要観察イ (3~6ヵ月後)		要観察ロ (1年後)		次年度 X-P再検査	
			人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
2 年度	5 年生	男女計	622	1	0.2	0	0.0	19	3.1	1	0.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
			584	6	1.0	0	0.0	34	5.8	6	1.0	1	0.2	3	0.5	0	0.0	2	0.3	
			1,206	7	0.6	0	0.0	53	4.4	7	0.6	1	0.1	3	0.2	0	0.0	2	0.2	
	他 学年	男女計	19	1	5.3	0	0.0	3	15.8	1	5.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	5.3	
			49	12	24.5	0	0.0	17	34.7	9	18.4	2	4.1	5	10.2	0	0.0	2	4.1	
			68	13	19.1	0	0.0	20	29.4	10	14.7	2	2.9	5	7.4	0	0.0	3	4.4	
3 年度	5 年生	男女計	540	1	0.2	0	0.0	17	3.2	1	0.2	1	0.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
			552	5	0.9	0	0.0	44	8.0	5	0.9	1	0.2	1	0.2	0	0.0	3	0.5	
			1,092	6	0.6	0	0.0	61	5.6	6	0.6	2	0.2	1	0.1	0	0.0	3	0.3	
	他 学年	男女計	24	1	4.2	0	0.0	9	37.5	1	4.2	0	0.0	1	4.2	0	0.0	0	0.0	
			39	9	23.1	0	0.0	13	33.3	9	23.1	1	2.6	2	5.1	0	0.0	5	12.8	
			63	10	15.9	0	0.0	22	34.9	10	15.9	1	1.6	3	4.8	0	0.0	5	7.9	
4 年度	5 年生	男女計	563	0	0.0	0	0.0	14	2.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
			525	17	3.2	0	0.0	42	8.0	16	3.0	3	0.6	8	1.5	0	0.0	5	1.0	
			1,088	17	1.6	0	0.0	56	5.2	16	1.5	3	0.3	8	0.7	0	0.0	5	0.5	
	他 学年	男女計	22	0	0.0	0	0.0	4	18.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
			44	9	20.5	0	0.0	12	27.3	9	20.5	2	4.5	2	4.5	0	0.0	5	11.4	
			66	9	13.6	0	0.0	16	24.2	9	13.6	2	3.0	2	3.0	0	0.0	5	7.6	
5 年度	5 年生	男女計	554	2	0.4	0	0.0	9	1.6	2	0.4	0	0.0	2	0.4	0	0.0	0	0.0	
			485	10	2.1	0	0.0	38	7.8	9	1.9	1	0.2	5	1.0	0	0.0	3	0.6	
			1,039	12	1.2	0	0.0	47	4.5	11	1.1	1	0.1	7	0.7	0	0.0	3	0.3	
	他 学年	男女計	20	0	0.0	0	0.0	5	25.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
			39	14	35.9	0	0.0	11	28.2	13	33.3	2	5.1	4	10.3	0	0.0	4	10.3	
			59	14	23.7	0	0.0	16	27.1	13	22.0	2	3.4	4	6.8	0	0.0	4	6.8	
6 年度	5 年生	男女計	585	1	0.2	0	0.0	11	1.9	1	0.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
			543	3	0.6	0	0.0	39	7.2	3	0.6	3	0.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
			1,128	4	0.4	0	0.0	50	4.4	4	0.4	3	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	他 学年	男女計	17	2	11.8	0	0.0	3	17.6	2	11.8	1	5.9	1	5.9	0	0.0	0	0.0	
			43	10	23.3	0	0.0	16	37.2	10	23.3	0	0.0	5	11.6	0	0.0	4	9.3	
			60	12	20.0	0	0.0	19	31.7	12	20.0	1	1.7	6	10.0	0	0.0	4	6.7	

(注) 率(%)は一次受診者数に対してのものである

《共通》要治療：専門の整形外科医による治療が必要な人

要観察イ：専門の整形外科医のもとで3~6ヶ月後にもう一度、診察を受けることが必要な人

要観察ロ：専門の整形外科医のもとで1年後にもう一度、診察を受けることが必要な人

次年度X-P再検査：次年度の検診時、直接X線撮影を受けることが必要な人

脊柱側弯検診結果の年度別推移（中学校）

		性別	一次検診・モアレ撮影						二次検診・専門医の診察／直接 X 線撮影											
			受診者		要二次検査		病院管理		次年度再検診		受診者		要治療		要観察イ (3~6ヵ月後)		要観察ロ (1年後)		次年度 X-P再検査	
			人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
2 年 度	1 年 生	男女計	511	1	0.2	1	0.2	33	6.5	1	0.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.2	
			488	25	5.1	2	0.4	64	13.1	16	3.3	3	0.6	4	0.8	0	0.0	9	1.8	
			999	26	2.6	3	0.3	97	9.7	17	1.7	3	0.3	4	0.4	0	0.0	10	1.0	
	他 学 年	男女計	61	20	32.8	0	0.0	15	24.6	13	21.3	0	0.0	2	3.3	4	6.6	5	8.2	
91			33	36.3	0	0.0	28	30.8	22	24.2	0	0.0	7	7.7	5	5.5	4	4.4		
152			53	34.9	0	0.0	43	28.3	35	23.0	0	0.0	9	5.9	9	5.9	9	5.9		
3 年 度	1 年 生	男女計	496	0	0	0	0.0	36	7.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
			458	22	4.8	1	0.2	50	10.9	15	3.3	0	0.0	8	1.8	0	0.0	6	1.3	
			954	22	2.3	1	0.1	86	9.0	15	1.6	0	0.0	8	0.8	0	0.0	6	0.6	
	他 学 年	男女計	60	13	21.7	0	0.0	6	10.0	9	15.0	0	0.0	1	1.7	1	1.7	3	5.0	
107			38	35.5	0	0.0	26	24.3	28	26.2	2	1.9	7	6.5	7	6.5	8	7.5		
167			51	30.5	0	0.0	32	19.2	37	22.2	2	1.2	8	4.8	8	4.8	11	6.6		
4 年 度	1 年 生	男女計	536	7	1.3	0	0.0	25	4.7	3	0.6	0	0.0	3	0.6	0	0.0	0	0.0	
			466	22	4.7	1	0.2	72	15.5	16	3.4	0	0.0	6	1.3	0	0.0	8	1.7	
			1,002	29	2.9	1	0.1	97	9.7	19	1.9	0	0.0	9	0.9	0	0.0	8	0.8	
	他 学 年	男女計	61	6	9.8	0	0.0	16	26.2	5	8.2	0	0.0	0	0.0	1	1.6	2	3.3	
83			29	34.9	0	0.0	13	15.7	18	21.7	0	0.0	8	9.6	4	4.8	1	1.2		
144			35	24.3	0	0.0	29	20.1	23	16.0	0	0.0	8	5.6	5	3.5	3	2.1		
5 年 度	1 年 生	男女計	449	3	0.7	0	0.0	30	6.7	2	0.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	0.5	
			451	22	4.9	3	0.7	52	11.5	17	3.8	0	0.0	5	1.1	0	0.0	9	2.0	
			900	25	2.8	3	0.3	82	9.1	19	2.1	0	0.0	5	0.6	0	0.0	11	1.2	
	他 学 年	男女計	47	17	36.2	0	0.0	5	10.6	11	23.4	0	0.0	0	0.0	2	4.3	3	6.4	
105			24	22.9	0	0.0	33	31.4	18	17.1	3	2.9	7	6.7	1	1.0	1	1.0		
152			41	27.0	0	0.0	38	25.0	29	19.1	3	2.0	7	4.6	3	2.0	4	2.6		
6 年 度	1 年 生	男女計	476	4	0.8	0	0.0	25	5.3	2	0.4	0	0.0	1	0.2	0	0.0	1	0.2	
			428	14	3.3	2	0.5	52	12.1	6	1.4	2	0.5	0	0.0	0	0.0	3	0.7	
			904	18	2.0	2	0.2	77	8.5	8	0.9	2	0.2	1	0.1	0	0.0	4	0.4	
	他 学 年	男女計	44	1	2.3	0	0.0	10	22.7	1	2.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
100			37	37.0	0	0.0	22	22.0	25	25.0	1	1.0	10	10.0	5	5.0	4	4.0		
144			38	26.4	0	0.0	32	22.2	26	18.1	1	0.7	10	6.9	5	3.5	4	2.8		

(注) 率 (%) は一次受診者数に対してのものである  
 《共通》 要治療：専門の整形外科医による治療が必要な人  
 要観察イ：専門の整形外科医のもとで3～6ヵ月後にもう一度、診察を受けることが必要な人  
 要観察ロ：専門の整形外科医のもとで1年後にもう一度、診察を受けることが必要な人  
 次年度 X-P 再検査：次年度の検診時、直接 X 線撮影を受けることが必要な人

## カ 就学時健康診断

小学校の就学予定者に対し、あらかじめ健康診断を行うことにより、その栄養状態や健康状態を把握する。この結果に基づき、治療を勧告し、保健上必要な助言や就学に関する指導等を行う。

対象：学校教育法施行令第2条の規定によりあらかじめ作成された学齢簿に記載された就学予定者

## キ 学校環境衛生

### (ア) 飲料水の検査

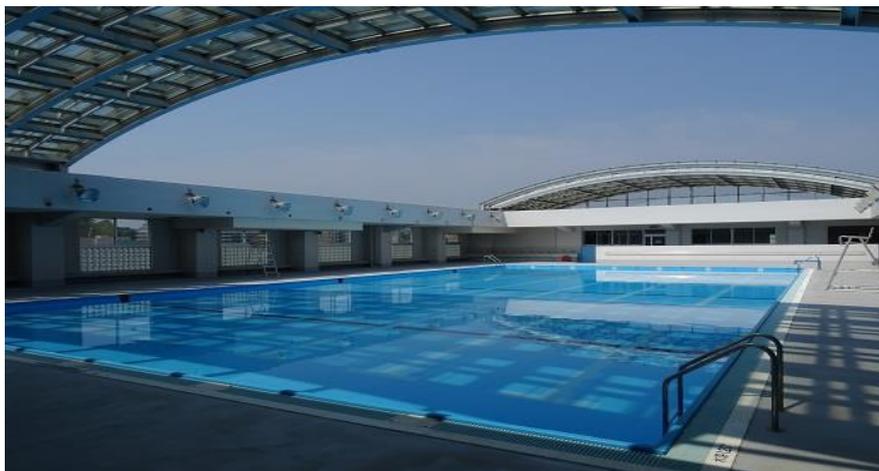
小・中学校における飲料水の衛生管理（給水設備の管理、水質検査の実施等）の徹底を図り、飲料水を起因とする赤痢等消化器系感染症の事故防止について万全を期する。

塩化物イオン、有機物（全有機炭素（TOC）の量）、一般細菌、大腸菌、水素イオン濃度、臭気、味、色度、濁度、残留塩素濃度の10項目の定期検査を実施する。必要に応じて臨時検査を実施する。

### (イ) プール水の水質検査

中学校におけるプールの水質を保持するため、水質検査を実施する。

プール実施期間に毎月1回、pH値、有機物（過マンガン酸カリウム消費量）、一般細菌、大腸菌、濁度、遊離残留塩素濃度の検査を行い、プール開催期間中1回、総トリハロメタンの検査を実施する。必要に応じて臨時検査を実施する。



多摩中学校 可動式屋根のプール（体育館棟）

### (ウ) 教室の環境衛生検査

小・中学校において、教室の環境検査を実施する。快適な教室環境を保持し、学習能率の向上と児童・生徒及び教職員の健康の保持増進を図る。

学校薬剤師により、夏季にホルムアルデヒド・トルエン等、冬季にホルムアルデヒド・CO・CO<sub>2</sub>・照度等の検査を全校で実施する。

## ク 多摩市学校保健会

多摩市学校保健会は、多摩市立学校児童・生徒及び、教職員の健康保持増進と学校保健活動の充実発展並びに会員の資質向上を目的とする団体である。この活動を支援し、多摩市の学校保健の水準向上を図る。

## ケ 学校保健委員会の活動促進

学校保健委員会は、学校保健計画を策定し、学校における健康の問題に対して、学校と家庭・地域が連携して研究協議し、対策を実施するための、校長の諮問機関である。

平成18年度から多摩市立小・中学校全校に設置されており、今後は委員会活動の活性化を促進していく。

学校保健委員会設置状況

小学校 全校（17校） 中学校 全校（9校）

## (9) 独立行政法人 日本スポーツ振興センター災害共済給付

独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付は、児童・生徒が学校の管理下（授業中、校外活動、登下校中等）において事故等にあった場合において、医療費の4割が支給される制度であり、また万一障害を残したり、あるいは死亡した場合は、その程度により見舞金が支給される制度である。

掛金及び給付状況

区 分 \ 年 度	2	3	4	5	6
児童・生徒一人当たり掛金	935円	935円	935円	935円	935円
掛 金 総 額	9,225,040円	9,239,225円	9,049,505円	8,935,915円	8,714,645円
契約幼児・児童・生徒総数	10,070人	10,079人	9,867人	9,717人	9,579人
医 療 費 給 付 件 数	621件	672件	710件	736件	673件
給 付 総 額	6,037,476円	4,883,806円	5,334,058円	5,789,786円	5,264,526円
給 付 率	65.4%	52.9%	58.9%	64.8%	60.4%

## (10) 就学援助制度

就学援助制度とは、経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、教育費の一部を多摩市が援助する制度である。

### ア 就学援助費支給対象児童・生徒数及び援助額（給食費援助は除く）

※年度内の認定者等の総数

#### (7) 就学予定児童

年度	援助対象就学予定児童数	援助額（新入学準備金）
2	84人	4,289,040円
3	61人	3,114,660円
4	69人	3,730,140円
5	74人	4,000,440円
6	63人	3,594,780円

(イ) 小学校

年度	援助対象児童数		申請者数	援助額 (新入学準備金を含む)
	要保護児童数	準要保護児童数		
2	61人	586人	1,076人	20,595,927円
3	54人	558人	1,002人	20,307,696円
4	49人	525人	913人	20,389,487円
5	41人	506人	850人	20,109,935円
6	49人	483人	845人	19,417,936円

(ウ) 中学校

年度	援助対象生徒数		申請者数	援助額
	要保護生徒数	準要保護生徒数		
2	56人	380人	732人	11,499,198円
3	56人	347人	686人	13,047,859円
4	48人	331人	619人	17,746,723円
5	38人	307人	549人	16,142,574円
6	28人	290人	490人	15,360,501円

(11) 就学奨励制度

就学奨励制度とは、心身に障がいのある児童・生徒の就学を奨励するため、保護者に対して、教育費の一部を多摩市が補助する制度である。

ア 特別支援教育就学奨励費支給対象児童・生徒数及び援助額

(ア) 小学校

年度	援助対象児童数	援助額
2	123人	2,429,488円
3	112人	2,411,424円
4	125人	2,736,630円
5	146人	3,749,068円
6	159人	4,508,753円

(イ) 中学校

年度	援助対象生徒数	援助額
2	86人	3,791,297円
3	94人	4,809,722円
4	98人	4,735,166円
5	98人	4,805,635円
6	96人	5,374,470円

## (12) 学校災害賠償補償保険

全国市長会学校災害賠償補償保険は、学校管理下において児童・生徒・保護者等が急激かつ偶然な事故により死亡や傷害の事故が発生した場合において、入院・通院補償保険金（お見舞金）が日数（入院1日・通院6日以上）に応じて保険会社から支払われるものである。

多摩市立小中学校の児童・生徒に対して、公費により加入している。

年 度 区 分	2	3	4	5	6
一人当たりの掛金	198.53円	198.53円	198.53円	198.53円	198.53円
掛 金 総 額	1,982,122円	2,000,189円	2,000,983円	1,958,895円	1,929,115円
契約児童・生徒数	9,984人	10,075人	10,079人	9,867人	9,717人
事故報告件数	31件	19件	27件	29件	21件
保険請求件数	24件	24件	24件	32件	20件
給 付 総 額	805,000円	860,000円	705,000円	1,305,000円	610,000円

※「事故報告件数」、「保険請求件数」、「給付総額」については、当該年度中の報告、請求件数及び金額を集計しており、前年度以前に発生した事故に関するものも含まれる

## (13) 学校給食

### ア 学校給食用物資の購入

学校給食用の食材については、学校給食物資取扱要項により、その規格基準を定め、安全で新鮮な食材料の購入に努めている。

食材料の納入業者は2年毎に業者登録を行い、入札により納入業者を決定し購入をしている。

令和7年5月1日現在 登録業者数	28業者
令和6年度物資購入額	約5億8千868万5千円

### イ 学校給食センター運営委員会

多摩市立学校給食センターの運営に関し、重要な事項について教育委員会から諮問を受け、審議及び必要に応じ調査、研究等を行い、学校給食センターの運営を適正かつ円滑に行うため、学校給食センター運営委員会を設置している。

令和6年度に教育委員会から諮問等を受け、答申及び提言等を行ったものは、以下の通りである。

令和6年 7月	今年度の学校給食センター運営委員会について
令和6年10月	令和5年度多摩市立学校給食センター給食費会計決算書（案）について
令和6年11月	学校給食費の改定について（案）（書面開催）
令和7年 2月	令和7年度多摩市立学校給食センター給食費会計予算書（案）について
委 員	13人

市立小中学校長代表	2人	市立小中学校給食主任代表	2人
市立小中学校保護者代表	2人	公募市民	2人
所轄保健所長が指名した者	1人	関係行政機関の職員	1人
学識経験者	3人		

任 期 2年

## ウ 学校給食実施状況

(給食対象者は各年度5月1日現在)

年度	センター（調理所）別	給食対象人員 (人)	給食延べ食数（食）
2	南野調理所 (内 学校法人帝京大学小学校)	5,716 (322)	960,357 (38,062)
	永山調理所	5,669	968,132
	合 計	11,385	1,928,489
3	南野調理所 (内 学校法人帝京大学小学校)	5,756 (331)	1,039,148 (55,624)
	永山調理所	5,687	1,057,405
	合 計	11,443	2,096,553
4	南野調理所 (内 学校法人帝京大学小学校)	5,480 (322)	1,054,006 (59,660)
	永山調理所	5,553	1,075,466
	合 計	11,033	2,129,472
5	南野調理所 (内 学校法人帝京大学小学校)	5,338 (320)	1,057,640 (60,862)
	永山調理所	5,520	1,036,971
	合 計	10,858	2,094,611
6	南野調理所 (内 学校法人帝京大学小学校)	5,215 (309)	1,023,067 (58,973)
	永山調理所	5,503	1,066,449
	合 計	10,718	2,089,516



## エ 学校給食費の推移

区分 改定年月	小 学 校			中 学 校		
	低学年月額(円)		中学年月額(円)	高学年月額(円)	中学校月額(円)	
平成 31 年 4 月	1 年生	2 年生	4, 240	4, 510	1・2 年生	3 年生
	3, 930	4, 020			4, 650	5, 000

改定年月	区 分		牛乳あり	牛乳なし	牛乳(飲料)のみ
			月額	月額	月額
令 和 2 年 4 月	小学校	1年生	4, 050円 (4, 420円)	3, 040円 (3, 320円)	1, 040円 (1, 130円)
		2年生	4, 140円 (4, 420円)	3, 090円 (3, 320円)	1, 060円 (1, 130円)
		3・4年生	4, 360円 (4, 650円)	3, 330円 (3, 540円)	1, 060円 (1, 130円)
		5・6年生	4, 630円 (4, 920円)	3, 590円 (3, 820円)	1, 060円 (1, 130円)
	中学校	1・2年生	4, 760円 (5, 410円)	3, 810円 (4, 310円)	980円 (1, 130円)
		3年生	5, 110円 (5, 260円)	4, 100円 (4, 190円)	1, 050円 (1, 100円)
令 和 5 年 4 月	小学校	1年生	4, 300円	3, 210円	1, 110円
		2年生	4, 390円	3, 280円	1, 130円
		3・4年生	4, 650円	3, 540円	1, 130円
		5・6年生	4, 940円	3, 830円	1, 130円
	中学校	1・2年生	5, 070円	4, 050円	1, 040円
		3年生	5, 450円	4, 360円	1, 120円
令 和 7 年 1 月	小学校	1年生	4, 930円	3, 790円	1, 160円
		2年生	5, 030円	3, 870円	1, 190円
		3・4年生	5, 360円	4, 200円	1, 190円
		5・6年生	5, 720円	4, 560円	1, 190円
	中学校	1・2年生	5, 900円	4, 830円	1, 090円
		3年生	6, 340円	5, 200円	1, 170円

※令和2年度より「牛乳あり・なし、牛乳のみ」の3種類に費用体系を細分化した

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4・5月は学校休業。6月・8月の簡易給食については市費負担。7月分及び9～3月分の8カ月を保護者より徴収した

※令和5年度までは給食費の一部を保護者負担としていたが、令和6年4月より児童・生徒の学校給食費は全額公費負担とした

## オ 令和6年度学校・家庭連携事業

学校給食を通して学校、地域の保護者等との交流を深め、児童生徒の食生活の改善を図るとともに、学校給食への理解と協力を得ることに努めた。また、栄養士による学校訪問等を行い、授業参加を通じ、給食時間に食に関する指導を積極的に行うとともに食育の推進をさらに充実させた。

### (ア) 試食会

保護者及び市民等を対象として、当日の給食を試食してもらい、多摩市の学校給食の現在の状況や食品の安全衛生及び栄養所要量等について説明を行うなど、学校給食に対する理解とPRに努めた。

小学校	9回	延べ	252人
中学校	0回		0人
その他	3回		70人
<b>計</b>	<b>12回</b>		<b>322人</b>

### (イ) 施設見学会

学校、保護者及び市民などを対象として、実際の調理作業を見てもらいながら、給食センターの施設概要、調理工程や衛生管理、食品ロス削減等について説明し、安全かつ衛生的な学校給食のPRに努めた。

小学校	9回	延べ	585人
中学校	2回		25人
その他	0回		0人
<b>計</b>	<b>11回</b>		<b>610人</b>

### (ウ) 食育授業・給食指導（クラス訪問）

学校での学級活動や生活科等における食育の授業において、担任教諭、栄養教諭及び学校給食センター栄養士が連携し、食に関する指導を行い、積極的に食育の推進を図る。また、給食指導（クラス訪問）では、給食時間中に献立を題材にした食に関する指導や食品ロス削減に向けて講話を行った。また、配食・喫食状況の確認、児童からの意見を聴取し、献立作成に役立てた。

食育授業（見学）	4回	4校	延べ授業時間5時間
給食指導（クラス訪問）	39回	19校	延べ294クラス

## カ 地場農産物供給実績

年 度	2	3	4	5	6
品目数(品目)	15	17	16	14	13

キ 学校給食における地場農産物供給実績

年度 品名	2	3	4	5	6
長葱	625 kg 25回/年	72 kg 4回/年	89 kg 6回/年	35 kg 3回/年	204kg 9回/年
大根	2,034 kg 30回/年	2,145 kg 31回/年	1,776 kg 24回/年	1,336 kg 20回/年	731kg 10回/年
じゃがいも	372kg 3回/年	536kg 8回/年	371 kg 5回/年	362 kg 4回/年	303kg 5回/年
玉ねぎ		1,425kg 16回/年	2,143 kg 27回/年	1,950 kg 24回/年	1,416kg 23回/年
なす		30kg 3回/年	47 kg 4回/年	50 kg 5回/年	15kg 3回/年
トマト					
きゅうり		20kg 2回/年	10 kg 1回/年	40 kg 5回/年	16kg 2回/年
かぼちゃ	251kg 4回/年	305kg 4回/年	139 kg 2回/年	210 kg 4回/年	240kg 4回/年
かぼちゃ (コロッケ)	22,780 個 8回/年	10,820 個 12回/年			
ブロッコリー	30kg 1回/年				
カリフラワー	30kg 1回/年				
人参		66kg 4回/年	45 kg 2回/年	67 kg 2回/年	
小松菜	65kg 7回/年	179kg 16回/年	69 kg 7回/年	30 kg 4回/年	20kg 4回/年
ほうれん草	75kg 10回/年	40kg 5回/年	17 kg 2回/年	20 kg 2回/年	5kg 1回/年
白菜	965kg 10回/年	629kg 10回/年	767 kg 13回/年	866 kg 13回/年	323kg 5回/年
生しいたけ	39kg 8回/年	20kg 4回/年			
干椎茸	13kg 14回/年	22kg 20回/年	33 kg 32回/年	36 kg 28回/年	24kg 28回/年
みそ	173kg 10回/年	63kg 4回/年	116 kg 8回/年		
ブルーベリー (ジャム)	11,401 個 4回/年	11,401 個 4回/年	10,905 個 4回/年		22,200 個 8回/年
ブルーベリー (ゼリー)			10,521 個 4回/年	10,072 個 4回/年	
甘夏みかん (シャーベット)	11,382 個 4回/年				
甘夏みかん (ゼリー)		22,168 個 8回/年			
みかん					
ぶどう			4,948 粒 2回/年	4,400 粒 2回/年	5,430 粒 3回/年

※かぼちゃは一部コロッケに、ブルーベリーはジャムとゼリーに加工して提供

## (14) 教育センター

教育センターでは、主に多摩市立小・中学校に在籍する児童・生徒・その保護者及び教職員を対象に、公認心理士・社会福祉士等が、各種事業を行っている。

### ア 教育相談

教育相談では、子供が成長する過程で生じる様々な心理的・発達のな問題を、子ども自身が解決し、乗り越えていけるようになること、また保護者がそれをよりよく支えていけるようになることを目指して取り組んでいる。相談の内容としては、子どもの情緒面での課題や不登校等についての心配、学校での悩みやいじめに関する事など、広く教育に関するものであった。令和2年9月からは、発達支援室と教育相談室の窓口を発達・教育初回相談窓口一元化し、相談者が速やかに支援を受けられる体制づくりを行った。

項 目 \ 年 度	2	3	4	5	6
教育相談（来所）件数	259	215	273	266	327
教育相談（来所）面接・連携回数	2,416	2,658	3,005	2,833	2,915
電話教育相談件数	5	9	9	12	25
インターネット・携帯相談件数	7	—	—	—	—
スクールソーシャルワーカー相談件数	34	46	31	36	60
スクールソーシャルワーカー面接・連携回数	1,024	1,245	957	1,146	1,889

※インターネット・携帯相談は令和2年度に発達・教育初回相談窓口統合された。元年度までは講師派遣依頼も含めた件数

### イ 特別支援教育マネジメントチーム

市内小・中学校の就学相談、転学相談、心理や医療の専門家による巡回相談等、通級入級・特別支援教室利用相談等の業務にあたり、特別支援教育の充実と発展を図るための活動を行った。

項 目 \ 年 度	2	3	4	5	6	
就学相談件数	224	243	255	248	229	
転学相談件数	42	66	72	52	43	
巡回相談件数	36	50	53	40	41	
通級入級 相談件数	特別支援教室	114	135	111	129	125
	難聴・言語	22	15	18	19	17

第二次多摩市特別支援教育推進計画に基づく、行政・学校・保護者・関係機関の連携の強化についても各種会議への参加等、連携強化を行った。第二次多摩市特別支援教育推進計画の計画期間が終了することに伴い、第三次多摩市特別支援教育推進計画の策定に着手し、有識者会議を発足させ、会議を実施した。計画策定にあたって、実態調査のアンケートや子どもの意見聴取などを行い、素案の検討を行った。

## ウ 適応教室（ゆうかり教室）、VLP事業、適応指導（日本語指導）

適応教室では、市内の公立小・中学校に在籍し、何らかの理由により学校に登校しない・できない児童・生徒を対象に、様々な個別指導や集団活動を通して、集団生活への適応力を高め、早期の学校復帰に向けた支援を行った。

VLP事業では、学校に登校しない・できない児童・生徒や日本語指導が必要な児童・生徒に対して、オンライン上の3D仮想空間「VLP（バーチャル・ラーニング・プラットフォーム）」を活用し、従来の対面での支援に加え、オンラインでの学習支援や相談場所・居場所づくりを行った。現実社会での支援だけでなく、仮想空間での支援を行うことは、学校というリアルな場を活用できない児童・生徒にとっての、居場所としての選択肢の広がりにつながっている。オンライン上での学習支援として学習支援システム「デキタス」を導入し、ゆうかり教室や校内別室などでも利用をすすめた。こうしたオンライン上の支援についての理解を深め、必要な児童・生徒へサービスが届くように、市内小中学校の教員へ向けて出前説明会として、希望のあった14校に操作説明などを実施した。

適応指導（日本語指導）では、帰国児童・生徒や外国籍などで、日本語の指導が必要な児童・生徒に対して、市立小・中学校へ指導員を派遣し、日本語や生活習慣について指導や支援を行った。

項 目		年 度				
		2	3	4	5	6
ゆうかり教室通室者数		32	49	73	76	46
ゆうかり教室週1日以上 の定期通室者数		—	—	31	35	30
プログラム改善事業 (コアラタイム)	回数	—	—	33	43	43
	参加人数	—	—	276	303	278
適応指導（日本語指導） 実施人数		18	19	17	24	27
VLP	不登校支援	—	—	—	28	38
	日本語指導	—	—	—	3	3

### ・適応教室プログラム改善事業（コアラタイム）

令和4年度から開始した、学習指導、生活指導以外の学びのプログラムで児童・生徒の社会的自立を支援するプログラム（事業）である。ボードゲーム、モノづくり、自分たちで企画を考えるなど、子どもたちにとって魅力のあるコンテンツを提供し、意欲を高め自己肯定感を育むこと、また、個別の関わりが多い子どもたちがプログラムの中で自然と他者と関わり、コミュニケーションできる機会をつくることを目的としている。

### ・ゆうかり教室保護者交流会

「コアラタイム」の導入等により、通室する児童・生徒が増加していることを踏まえ、ゆうかり教室で子どもたちがどのように過ごしているのかを知る機会を作ること、また保護者同士の交流・情報交換等ができるようにすることを目的とし、令和5年度から、「ゆうかり保護者交流会」を開始した。今年度は2回開催し、第1回目9名、第2回目8名の参加があった。参加者からは、開催継続の要望があったため、令和7年度も2回実施予定である。

### ・ゆうかり教室「スポーツの時間」の取組

令和6年度から、体を動かす集団活動を週に2回実施する取り組みを導入した。家で過ごす時間が多くなりがちな児童・生徒にとって、体を動かす貴重な時間となり、複数の子どもが、積極的に参加し、多くの笑い声が聞こえる有意義な時間となっている。

### 3 社会教育

#### (1) 多摩市学びあい育ちあい推進審議会

教育委員会組織が連携し効果的に社会教育行政が推進できるよう、社会教育委員の会議と公民館運営審議会を統合し、図書館協議会や文化財保護審議会の委員等も加え平成24年4月1日に設置した。

本審議会は社会教育の振興及び社会教育と学校教育の連携を図るとともに、生涯学習の理念を踏まえ、教育活動に関わる全ての市民の心身ともに健やかな成長に資する教育行政を推進するため、教育委員会の諮問に応じて調査審議し答申するほか、必要に応じて教育委員会に提言することができるものである。学びあい育ちあい推進審議会委員は、社会教育行政等に市民の意見を反映させるための、地域住民と行政のパイプ役を担っている。

令和6年度学びあい育ちあい推進審議会審議状況等

単位：回

区別	月別												計
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
定例会	1	1		1			1			1	1		6
東京都市町村社会教育委員 連絡協議会関係 会議・大会等	1	1		2			2		1		1		8
計	2	2	0	3	0	0	3	0	1	1	2	0	14

令和6年度学びあい育ちあい推進審議会活動内容

会議名	年月日	内容
定例会	令和6年4月15日	(協議)①会長・副会長の選出について ②第二次多摩市教育振興プランの更新に関する意見照会(案)について ③東京都市町村社会教育委員連絡協議会第3ブロック研修会について ④令和6年度多摩市文化団体連合への補助金交付について ⑤令和6年度社会教育関係団体補助金の交付について (報告)①「遊々の森」の協定面積の変更について ②公民館事業進捗状況について ③令和6年度公民館年間事業計画について ④令和6年度多摩市立図書館事業計画について ⑤図書館システム機器入替に伴う休館について ⑥多摩市本のまちプロジェクトについて ⑦令和5年度地域学校協働活動研修の実施について (連絡)①令和6年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会について
定例会	令和6年5月20日	(報告)①東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会について ②公民館事業進捗状況について

会議名	年月日	内 容
定例会	令和6年7月29日	<p>③日野市・多摩市の「多様な学びの場構築広域連携事業」について</p> <p>④第15回子ども読書まつり《ほんともフェスタ》について</p> <p>⑤令和6年度の生涯学習推進計画の進め方について</p> <p>(協議)①第二次多摩市教育振興プランの更新について</p> <p>②東京都市町村社会教育委員連絡協議会第3ブロック研修会について</p> <p>(報告)①令和6年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第1回理事会について</p> <p>②「国登録有形文化財保存活用計画」策定方針について</p> <p>③公民館事業進捗状況について</p> <p>④令和5年度公民館事業報告書について</p> <p>⑤教育部所管施設におけるキャッシュレス決済の導入について</p> <p>⑥令和5年度地域学校協働活動の取り組みについて</p> <p>(協議)①多摩市使用料等審議会委員の推薦について</p> <p>②第4次多摩市生涯学習推進計画の令和5年度内部評価について</p> <p>③第二次多摩市教育振興プランの更新に関する意見について</p> <p>④東京都市町村社会教育委員連絡協議会第3ブロック研修会について</p> <p>(連絡)①多摩市立中央図書館開館1周年記念イベントの開催について</p>
定例会	令和6年10月21日	<p>(報告)①公民館事業進捗状況について</p> <p>②令和6年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第3ブロック研修会の報告について</p> <p>③多摩市立八ヶ岳少年自然の家の宿泊利用料金の改定について</p> <p>④令和5年度多摩市立図書館事業評価について</p> <p>⑤第4次多摩市生涯学習推進計画の令和5年度内部評価報告及び中間見直しのスケジュールについて</p> <p>⑥第47回多摩市民文化祭について</p> <p>(協議)①多摩市文化芸術振興計画の策定について</p>
定例会	令和7年1月20日	<p>(報告)①令和6年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会について</p> <p>②公民館事業進捗状況について</p> <p>(協議)①(仮称)第二次多摩市読書活動振興計画への意見照会について</p>
定例会	令和7年2月19日	<p>(報告)①(仮称)多摩市文化芸術振興計画原案について</p> <p>②公民館事業進捗状況について</p> <p>③令和6年度公民館等利用者懇談会の報告について</p> <p>④ベルブ永山及びヴィータ・コミュニネにおける Open Roaming 対応公衆Wi-Fi 提供開始について</p> <p>(連絡)①第16回子ども読書まつり《ほんともフェスタ》の開催について</p>

令和6年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会関係

研修名	年月日	内 容
定期総会 社会教育委員 研修会	令6年4月20日	【社会教育委員研修会】 演 題：共に学びあう社会教育の実現に向けて ～ 社会教育行政に求められる障がいをもつ人への 生涯学習支援 ～ 講 師：明治大学文学部教授 小林 繁 氏
役員会・ 拡大役員会	令6年5月21日	(報告事項) 令和5年度(一社)全国社会教育委員連合 第3回総会について 他1件 (協議事項) 令和6年度都市社連協役員会等事業日程表(案)について 他2件
役員会・ 拡大役員会	令6年7月9日	(報告事項) 令和6年度役員・理事名簿および輪番表他について 他4件 (協議事項) 令和6年度都市社連協ブロック研修会について 他2件
理 事 会	令和6年7月9日	(報告事項) 令和6年度役員・理事名簿および輪番表他について 他4件 (協議事項) 令和6年度都市社連協ブロック研修会について 他2件
第3ブロック 研 修 会	令和6年10月5日	統一テーマ：自ら学び、あなたと考え、ともに創るわたしたちの まちと未来 研修テーマ：自ら学び、あなたと考え、ともに創るわたしたちの まち「多摩市」と未来 第1部 基調講演 演題：学びあい育ちあいの縁から生まれる人づくりと街づくり 講師：大妻女子大学教授・前多摩市学びあい育ちあい推進審議 会会長 炭谷 晃男 氏 第2部 多摩市立中央図書館施設見学（説明・見学）
役員会・ 拡大役員会	令和6年10月15日	(報告事項) 令和6年度都市社連協ブロック研修会について 他3件 (協議事項) 令和6年度都市社連協交流大会・社会教育委員研修会について 他2件
交 流 大 会 社会教育委員 研 修 会	令和6年12月14日	第1部 交流大会 ・式典 第2部 ・各ブロック研修会実施報告 第3部 社会教育委員研修会 演題：生涯学習と学校教育の連携について 内容：事例紹介及びパネルディスカッション
理 事 会	令和7年2月18日	(報告事項) 令和6年度(一社)全国社会教育委員連合第2回総会について 他2件 (協議事項) 令和6年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会表彰について 他2件

## (2) 家庭教育支援事業

核家族化や少子化が進む中、保護者等は様々な子育ての課題に直面している。このような保護者等の悩みに寄り添い不安の解消を図るため、乳幼児期や小中学生の子どもを持つ保護者等を対象として、以下の事業を実施した。

### ア 家庭教育学級の実施

子育てなど、家庭教育に関する学習の場の設定及び情報の提供を行い、家庭の教育力の向上を図ることを目的とした「家庭教育学級」事業を実施した。

年度ごとに、小学校・中学校・幼稚園・保育園の中から開催を希望する学校、園でPTAや保護者会を含む実行委員会を組織し、家庭教育に関する学習会を開催している。（令和6年度は7校で実施）

### イ 家庭教育講座の実施

子育て期の保護者が気軽に参加しやすい講座として、公民館や児童館を会場に「家庭教育講座」を実施した。講座への参加を通じて、家庭教育に関する学習機会の提供や参加者同士の交流、地域施設とのつながりができるような場となるとともに、家庭教育について新たな気付きを持ってもらうことを目的として実施した。（令和6年度は4施設4講座実施）

## (3) 社会教育団体への支援

社会教育団体（成人教育に関する団体で構成される連合体）である、多摩市公立小・中学校PTAそれぞれの連合体に対し、定例会や市長・教育長懇談会などの会議運営の支援を行っている（補助金については、いずれの連合体も令和6年度は交付なし）。また、各学校単位の組織しているPTA及びPTAと同様の活動をしている団体の見直しが進んでいることから、それぞれの連合体でも負担軽減のため、活動内容の見直しを行っている。

### ア 多摩市立小学校PTA連絡協議会（小P連）

市内には17校の小学校があり、各校のPTA及びPTAと同様の活動をしている団体（父母会・世話人会）は、組織形態にこだわらず小P連に参加することができ、令和6年度は15団体（うち休会3団体）が加盟している。これらの団体同士が連絡を取り合い、「今後のPTAのあり方について」をテーマに市長・教育長懇談会の開催や「小P連だより」の発行を通じて、各校PTA組織の活動の活性化や家庭の教育力の向上に貢献している。

## イ 多摩市立中学校 P T A 連 合 会 ( 中 P 連 )

市内には9校の中学校があり、各校の P T A 及び P T A と同様の活動をしている団体で構成されており、令和6年度は全9団体(うち休会1団体)が加盟している。コロナ禍で中止としていた高校説明会については形式を変更して再開、定例の運営委員会において各 P T A 間の情報交換等を行うほか、災害対策、P T A、部活動についての3つをテーマに市長・教育長懇談会の開催や「中P連だより」を発行して活動内容の情報発信を行った。

## (4) 地域学校協働活動

地域教育力の低下が指摘され、子どもを取り巻く状況が様々に変化する中で、平成20年度から地域教育力支援コーディネーターを配置し、学校支援の手法や課題等の分析、支援策の試行実施及び成果の検証を経て、平成23年度から教育連携支援事業を開始した。

平成30年度に市内公立小・中学校全校で教育連携支援事業を展開したことを受けて、令和元年度から学校・家庭・地域の連携・協働を推進するため、段階的に地域学校協働活動への移行を開始し、令和3年度に市内公立小・中学校全校の移行が完了した。

また、地域の団体等と連携し、子どもたちの学びの提供を行っている。

### ア 協働活動推進の担い手

#### (ア) 地域教育力支援コーディネーター

市内小・中学校に配置している地域学校協働活動推進員を統括するとともに、学校の課題や要望に対して、地域の人材や N P O、大学、企業等と連携を図りながら支援するために、教育委員会に配置している専門スタッフ

#### (イ) 地域学校協働活動推進員

学校・家庭・地域が連携・協働し、地域の特色を生かして、子どもの成長を育む体制を整えることを目的に活動し、学校と地域学校協働活動ボランティアとの間に立ち、相互の適切な連携関係を作り、総合的な連絡・調整を行う役割を担う人材

### イ 地域力を生かした学習支援の推進

各学校に地域学校協働活動推進員を配置し、保護者、地域住民や大学生等による学習の補助、基礎学力の定着及び学習習慣の確立に向けた授業時間以外での補習(地域未来塾)、様々な体験活動の機会の提供等に取り組んだ。

○対象学校数：26校

○地域学校協働本部設置数：23か所

○参加ボランティア人数：6,477人(延べ)

## (5) 子ども体験事業

子どもたちが豊かな自然に親しみ、自主的・自発的に遊ぶことのできる場を提供することにより、遊びを通して、心身や情緒を成長・発達させ、また社会性を身につけることを目的として、主旨に賛同する市内大学との市民協働委託により大谷戸プレーパークTAMAを実施した。

また、野外活動の必要性、自然体験活動、子どもとの関わり方など技術を学び、子どもたちのさまざまな体験活動をサポートする自然体験活動指導者養成講座を年間通して開催し、4人の参加があった。

○実施期間：令和6年4月～令和7年3月の毎月1回土曜日に実施

○実施日数：12日

○参加人数：1,678人（年間）

### 大谷戸プレーパークTAMA



## (6) 学校開放

多摩市における社会教育の振興を図るため、学校教育に支障のない範囲内で、社会教育活動を行っている団体に昭和50年12月から市立小・中学校全校の学校開放を実施している。

また、社会教育活動をさらに充実させるために、市立中学校全校に設置したクラブハウスを軽スポーツ等の活動を中心に市民の利用に供している。

学校開放事業は、平成26年4月1日から有料化した。使用料は、1時間あたり校庭300円、体育館400円、クラブハウス・特別教室200円、テニスコート300円、校庭夜間照明設備900円（別に校庭使用料300円が加算）、陶芸窯は1回あたり1,000円としている。使用料の徴収は、団体が事前に使用券を購入し、使用後に使用終了報告書に貼付する方式で徴収している。

### ア 開放施設及び開放時間

開放施設 開放日	開 放 時 間				
	校庭 テニスコート(全中学校)	体育館 教室 多目的ホール	夜間照明設備 (3中学校)	クラブハウス (全中学校)	陶芸窯
土曜日 日曜日 国民の祝日 長期休業日	夏期(4月～9月) 8:30～18:00 冬期(10月～3月) 8:30～17:00	8:30～21:30	日没～21:30	8:30～21:30	8:30～21:30
平日	夏期(4月～9月) 下校時刻～18:00 冬期(10月～3月) 下校時刻～17:00	下校時刻～21:30	下校時刻～21:30		

※ ただし、学校教育に支障のない範囲とする。

※ 学校開放の期間は、1月4日から12月28日までとする。

### イ 開放施設の使用対象団体

原則として、多摩市に在住、在勤又は在学するものが半数以上を占める10人以上からなる団体で、当該団体の責任者として成人が含まれていること。（多摩市に在住、在勤又は在学する者が半数未満の場合は、市外団体とする。）

### ウ クラブハウス

中学校全校に設置している施設で、主に軽スポーツ等に使用でき、社会教育施設として地域での活動の場となっている。

## エ 校庭夜間照明設備

和田中学校、多摩永山中学校、鶴牧中学校の校庭に設置してあり、スポーツ・レクリエーション活動の振興を図っている。主に野球、ソフトボール、サッカー等に使用できる。（ただし、天候及びグラウンドコンディションの悪い場合を除く。）

## オ 開放状況（令和6年度開放施設）

小学校 17校（全校） ・ クラブハウス 9校（中学校全校）  
中学校 9校（全校） ・ 夜間照明 3校（和田中・多摩永山中・鶴牧中）

## カ 使用団体

スポーツ団体	野球・ソフトボール・サッカー・テニス・バレーボール・バスケットボール・バドミントン・剣道・空手・卓球・社交ダンス・体操など
その他	子ども会・青少年問題協議会地区委員会・音楽活動（器楽演奏、合唱他）・保育園行事など

※この外、自治会等を単位とした団体が、主にスポーツ・レクリエーション活動に利用している

### 夜間照明設備付き校庭を使用したサッカー練習



### 学校校舎大規模改修にあわせて改修された和田中学校クラブハウス



## (7) 文化財保護審議会

多摩市文化財保護審議会は、教育委員会の諮問に応じて、文化財の保護及び活用に関する重要事項を調査審議し、これらの事項について教育委員会に建議するために設置された。審議会委員の任期は2年、令和6年度の委員総数は9人（定数10人）である。

### 令和6年度開催状況

回	開催日	内 容
1	令和6年6月21日	(1) 協議 ① 会長・副会長の選出 ② 第二次多摩市教育振興プランの更新に関する意見について ③ 文化財記録撮影フィルム・ビデオ等の処分について (2) 報告 ① 多摩市文化財保護審議会の協議予定等について ② 令和6年度文化財保護事業の予定について ③ 「国登録有形文化財保存活用計画」策定方針について ④ 文化財保存及び活用事業費補助金の考え方について ⑤ 都指定史跡「稲荷塚古墳」暫定整備について ⑥ 都・市指定天然記念物の保存処置について ⑦ 旧多摩聖蹟記念館事業について ⑧ 多摩ふるさと資料館事業について (3) その他
2	令和6年8月2日	(1) 協議 ① 副会長の選出 ② 第二次多摩市教育振興プランの更新に関する意見について ③ 「国登録有形文化財保存活用計画」策定に向けた進捗状況について (2) 報告 ① 文化財記録撮影フィルム・ビデオ等の取扱いについて ② 多摩市文化財保存及び活用事業費補助金の近年の状況について ③ 旧富澤家住宅の修繕等について ④ 多摩市立市民活動・交流センター及び多摩市立多摩ふるさと資料館の指定管理者の選定について (3) その他
3	令和6年11月1日	(1) 協議 ① 「国登録有形文化財保存活用計画」の策定状況及びサウンディング調査について ② 文化財施設劣化度調査の実施について (2) 報告 ① 第二次多摩市教育振興プランの更新に関する意見について

回	開催日	内 容
		② 文化財記録映像制作事業について ③ 都・市指定天然記念物の保存処置について ④ 旧多摩聖蹟記念館事業について ⑤ 旧富澤家の修繕等について (3) その他
4	令和7年2月10日	(1) 協議 ① 「国登録有形文化財保存活用計画」の策定状況について ② 令和7年度文化財保護事業について (2) 報告 ① 文化財記録映像制作事業について ② 都指定史跡「稻荷塚古墳」暫定整備について ③ 市指定天然記念物の保存処置について ④ 旧富澤家修繕工事の実施状況及び多摩中央公園・旧富澤家のグランドオープンについて ⑤ 多摩市立市民活動・交流センター及び多摩市立多摩ふるさと資料館の指定管理者の選定について ⑥ 旧多摩聖蹟記念館事業について (3) その他

## (8) 文化財保護事業

市内文化財の適切な保護・保存に取り組むとともに、文化財の活用のために必要な措置を講じ、郷土の文化に対する市民の理解促進に努め、後世に継承するため、次の事業を実施した。

### ア 文化財映画の貸出及び撮影記録映像ダイジェスト版の作成

多摩ニュータウンの開発や都市化の流れにより、変貌し消えつつある多摩市の原風景や暮らしを映像にとどめ、後世に伝えるため、昭和54年から撮影を始め、昭和59年度から平成9年度にかけて10本の文化財映画を製作した。文化財映画は無料で貸出を行っている。

また、多摩市で40年以上継続されてきた文化財等の撮影記録映像を後世に継承するために、令和7年度に多摩市デジタルアーカイブで公開予定の文化財記録映像のダイジェスト版を12本作成した。

### イ 文化財資料の貸出、小・中学校見学対応

学校教育との連携を図り、社会科カリキュラム、総合的な学習等に合わせた文化財資料（考古、歴史、民俗・生活資料）の貸出等を実施した。

また、文化財施設（多摩ふるさと資料館、旧加藤家・旧有山家、旧多摩聖蹟記念館）において小・中学校の見学対応を13件実施した。

## ウ 指定天然記念物の保存処置

近年、東京地方でシイ類、カシ類及びコナラ等を加害する“カシノナガキクイムシ”の食害により枯死する樹木（ナラ枯れ）が多くなっていることから、都指定天然記念物「平久保のシイ」に対して、被害防止対策として薬剤散布を実施した。

また、市指定天然記念物「シダレザクラ」（鶴牧西公園内）は、樹木医による成育環境の確認及び樹勢回復のための調査を実施した。

## エ 展示・普及事業

### (ア) 「東京文化財ウィーク2024」事業

地域における文化財保護事業の理解推進、地域との連携、文化財の活用等を図るため、東京都全域で行われた「東京文化財ウィーク2024」事業（東京都教育委員会主催）の一環として、企画事業3件、公開事業3件を実施した。

	No.	事業名・展示会名・〔場所〕	期 間	来場者数
企 画 事 業	1	秋季企画展「志士の筆あと～幕末の激動を 生きた憂国の士～」〔旧多摩聖蹟記念館〕	令和6年10月10日 ～12月22日	2,835人
	2	特別展「多摩の里山と人びとの暮らし」 〔多摩ふるさと資料館〕	令和6年10月19日 ～12月15日	580人
	3	特別公開「都指定有形文化財（彫刻）木造随 身倚像」〔小野神社〕	令和6年11月10日	107人

	No.	公開文化財名・〔公開場所〕	期 間	来場者数
公 開 事 業	1	都指定史跡・稲荷塚古墳 〔稲荷塚古墳〕	令和6年10月26日 ～11月4日	18人
	2	都指定史跡・霞ノ関南木戸柵跡 〔熊野神社〕	令和6年10月26日 ～11月4日	1人
	3	都指定天然記念物・平久保のシイ 〔平久保公園〕	令和6年10月26日 ～11月4日	34人

### (イ) 東京都埋蔵文化財センター共催事業

多摩の歴史や文化財等を学ぶ一端とする講演会を東京都埋蔵文化財センターと共催で実施した。

事業名・〔場所〕	開催日	来場者数
文化財講演会「映像で見る多摩の歴史と発掘調査」 〔東京都立埋蔵文化財調査センター〕	令和7年3月2日	73人

## (9) 埋蔵文化財発掘調査事業

多摩市内には、土木工事等の開発事業を行う際に届出が必要となる「周知の埋蔵文化財包蔵地」が297か所、設定されている。令和6年度は開発行為等に伴う埋蔵文化財の発掘届（通知）が124件提出された。その中で、宅地造成や地盤改良工事等の地下に大きな影響を及ぼす住宅工事に対して、試掘確認調査を9件、地中レーダー探査を1件実施した。本発掘調査の実施はなかった。

### 令和6年度埋蔵文化財調査実施状況

No.	種別	遺跡名	工事内容	所在地 (多摩市)
1	確認調査	和田西遺跡	集合住宅	和田
2	地中レーダー探査	中和田横穴墓群	宅地造成	和田
3	試掘調査	中和田横穴墓群	宅地造成	和田
4	試掘調査	榎田山遺跡	宅地造成	連光寺三丁目
5	試掘調査	落川・一の宮遺跡	宅地造成	一ノ宮一丁目
6	試掘調査	船ヶ台遺跡群No.4	宅地造成	連光寺六丁目
7	試掘調査	落川南遺跡	宅地造成	落川
8	試掘調査	和田・百草遺跡	宅地造成	和田
9	試掘調査	榎田山遺跡	宅地造成	連光寺三丁目
10	試掘調査	向ノ岡遺跡	個人住宅	連光寺一丁目

## (10) 古民家（旧有山家住宅・旧加藤家住宅・旧富澤家住宅）管理運営事業

一本杉公園内にある旧有山家は、市指定有形文化財として保護・保存を図るとともに、展示施設として公開している。また、旧加藤家は、展示施設及び古民家の特色を生かした古民家体験学習、茶会、句会等の活動の場として利用登録団体に開放している。

多摩中央公園内にある旧富澤家は、文化財として保存・公開するとともに、学習、語らいの場等として、施設の一部を除き団体に開放している（令和6年度は休館）。

令和7年4月から指定管理制度を導入し、TAMAセントラルパークJVが管理運営を行う。

### 多摩中央公園内の旧富澤家



#### ア 展示事業（旧富澤家）

令和5年8月から令和7年3月まで休館していたため、展示事業は実施していない。

#### イ その他事業

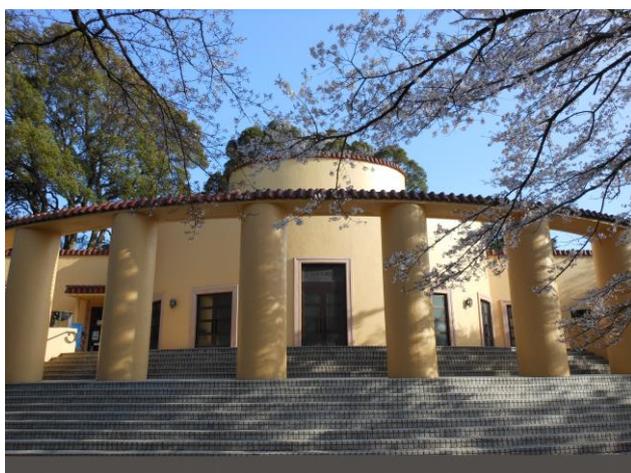
一本杉公園内の炭焼き窯を市民団体に貸出した。

No.	実施期間
1	令和6年11月3日～12月8日
2	令和7年1月19日～2月23日
3	令和7年3月2日～4月6日

## (11) 旧多摩聖蹟記念館管理運営事業

都立桜ヶ丘公園内にある旧多摩聖蹟記念館は、市指定文化財として保護・保存し、展示・見学施設、貸ギャラリーとして活用するとともに企画展の開催、記念館広報誌の発行、多摩市植物友の会との共催による自然観察会等を実施している。同館は市指定有形文化財であるとともに、東京都の「特に景観上重要な歴史的建造物等」に選定され、令和4年6月には一般社団法人 DOCOMOMO J a p a n (ドコモモ・ジャパン) による「日本におけるモダン・ムーブメントの建築」に選定された。

都立桜ヶ丘公園内の旧多摩聖蹟記念館



### ア 展示等事業

同館の収蔵物である幕末、明治に活躍した人々の書画等の展示や共催事業を実施した。

No.	期 間	事 業 名	来館者数
1	令和6年2月29日 ～ 5月26日	2024年度春季企画展「多摩聖蹟記念館と建築家・蔵田周忠」(東京都市大学共催事業)	3,270人 ※1
2	令和6年6月27日 ～ 9月16日	2024年度夏季企画展「オリンピック競技が走った多摩の道-多摩ニュータウン・コース今昔-」	818人
3	令和6年10月10日 ～ 12月22日	2024年度秋季企画展「志士の筆あと～幕末の激動を生きた憂国の士～」	2,835人
4	令和7年1月4日 ～ 3月2日	2024年度冬季企画公募展「聖蹟KAKIZOME書道展」	1,806人
5	令和7年3月13日 ～ 5月25日	2025年度春季企画展「連光寺の桜と旧多摩聖蹟記念館」	1,214人 ※2

※1 来館者数は令和6年4月1日～5月26日の人数

※2 来館者数は令和7年3月13日～3月31日の人数

## イ その他事業

事業名	内容	参加者数
自然観察会 (8回)	「多摩市植物友の会」との共催事業 毎年8月・9月・1月を除く毎月第1火曜日開催 (雨天時は中止)	440人
植物写真展示	「多摩市植物友の会」の協力による植物写真展示(毎月)	—
子ども昆虫観察会 (1回)	環境政策課と共催(令和6年11月16日開催)	12人
音楽の集い	都立桜ヶ丘公園と共催「音楽の集い～歴史・自然とかな でるハーモニー」(令和6年11月2日開催)	60人
「日本におけるモ ダン・ムーブメント の建築」選定プレー ト贈呈式	一般社団法人 DOCOMOMO Japan「日本におけるモダ ン・ムーブメントの建築」選定プレート贈呈式・施設見 学会(令和6年11月9日開催)	25人
広報誌「雑木林」 発行	偶数月に実施事業や収蔵資料紹介、自然観察会の記録等 を掲載する広報誌を発行(vol. 219～224/各1,200部)	—



旧多摩聖蹟記念館内部

## (12) 多摩ふるさと資料館管理運営事業

多摩ふるさと資料館は、文化財を保管するとともに、収蔵展示及び文化財を利用した体験学習、情報発信等を行うことにより、郷土の文化に対する市民の理解促進を図り、後世に継承することを目的に、令和4年4月1日に開館した。資料館には文化財資料の展示を行う「展示室」5室と、市内小・中学生を中心とした社会科見学のオリエンテーション等を行う多目的室、文化財資料の収蔵室がある。

### ア 実施事業

No.	期 間	事 業 名	開催場所	来場者数
1	令和6年7月19日 ～9月1日	旧多摩聖蹟記念館出張展「聖蹟桜ヶ丘のはじまり-多摩連光寺の『聖蹟』化と多摩聖蹟記念館-」	多目的室	— ※3
2	令和6年7月20日 ～9月8日	夏季企画展「多摩の思い出写真展～ちょっと昔の多摩センター～」	展示室1	— ※3
3	令和6年7月27日	夏休みイベント まが玉をつくろう！	多目的室	11人
4	令和6年10月19日 ～12月15日	特別展「多摩の里山と人びとの暮らし」	多目的室	580人
5	令和7年3月9日	キタカイ防災フェスタ2025 展示室5解説	展示室5	338人

※3 自由入場としていることから来館者（入場者）数のカウントはしていない

### イ その他事業

No.	期 間	事 業 名	開催場所	参加人数
1	令和6年11月3日 ～11月17日	「多摩のめかいづくり講座」（全5回） （主催：多摩めかいの会・多摩市グリーンボランティア連絡会 共催：多摩市教育委員会）	多摩市立市民活動・交流センター 創作活動室 2他	延71人

多摩ふるさと資料館 展示室の状況



展示室 1

「導入 — 多摩ふるさと資料館へようこそ！」



展示室 2

「埋蔵文化財 — 縄文時代から古代までを中心に歴史を知る」



展示室 3

「暮らし — むかしの暮らしを見る、学ぶ」



展示室 4

「生業（なりわい） — むかしの仕事を学ぶ」



展示室 5

「働く車 — 運搬中心の大型民具を見る、学ぶ」

(13) 公民館開催事業 [ 永 : 永山公民館 / 関 : 関戸公民館 ]

ア 地域・生活課題を考える事業

事業名	内容	実施時期	回数	会場	延参加者
1 市民企画講座	市民団体から地域、生活課題等の企画を募集し自主的な学習活動の促進を図り、広く学習の機会を提供する	8～3月	21	永 集会室 他	688
2 ベルブゼミ	地域課題を掘り起し、継続した学習から課題意識が地域づくり・人づくりにつながるよう実施 「落語うんちく講座」	3/8・15	2	永 集会室 他	24
3 地域課題講座	地域の生活課題を共有し解決の糸口を見出すため、コミュニティセンター等の関係機関と共催で開催 ①貝取こぶし館 ②関・一つむぎ館	①10/17 ②12/12	各1	コミュニティセンター	①25 ②21
4 街でバリスタはじめの一步～セミナー&カフェ学&発表～	コーヒーセミナー等により、バリスタが養成され、地域で活躍することで、地域の担い手不足解消、心地よい空間(サードプレイス、インフォーマル・パブリック・ライフ)の創造、多摩市の魅力向上につなげていく	1月 2月	計5回	珈琲屋黒子店舗内 ・ 関 ギャラリー 市民ロビー等	8

イ 学校・家庭教育支援事業

事業名	内容	実施時期	回数	会場	延参加者	
5	子育て支援講座	子育ての不安、悩みを参加者同士が共有し学習することを通して、ネットワークを作る機会とする ※子育て応援コンサートを含む	①10/8 ②11/12 ③12/10 ④2/15	4	永 ①②③ 集会室 ④ バルブ ホール	196
6	保育室開放デー (永山公民館)	保育室を開放して、ゆったりと過ごせる場の提供や、乳幼児とその親同士の交流とともに子育てに関する情報も広く発信していく (ミニイベント含む)	毎月 第3 月曜日	12	永 保育室	大人 39 子ども 40
7	保育室開放デー (関戸公民館)	保育室の親・乳幼児の自由な利用により、家族間の交流や子育ての側面的援助をはかる	毎月 第1・3 水曜日 他	28	関 保育室 他	大人 136 子ども165
8	子育てつどいの 広場事業	コーディネーターが常駐し、安心して集い交流できる場を作るとともに、市内団体や保育園などとも連携し、地域の子育て環境の充実を図る	毎月 第2・4 木曜日	24	永 保育室	大人 278 子ども 280
9	小学生等体験講座	学校や地域では体験しにくい専門性の高い講座や、物づくりなど地域の人材と関わり親子で参加体験する講座等を開催し、世代を超え視野を広めるきっかけをつくる ①夏休み小学生等体験講座 ②春休みサイエンスショー	① 8月 ② 3月	①6 ②1	永 バルブ ホール ・ 関 ヴィータ ホール 他	① 286 ② 87
10	春の子ども茶道教室	茶道の作法を通じて、挨拶の大切さ、思いやりの心などを親子で学ぶ (伝承文化教室として実施)	—	—	—	—

事業名	内容	実施時期	回数	会場	延参加者	
11	学校や地域と連携した事業	子どもたちが体験で学ぶ講座など、学校や地域と連携して地域全体で子ども達を育む意識の普及に取り組む（市内高校協力）	4～12月	1	永・関 公民館内	—
12	小学校PTA連絡協議会共催事業	小P連が企画運営する事業を共催することで広く公民館を知ってもらい、小P連との関係づくりと家庭の教育力向上を目指して開催	—	—	—	—
13	家庭教育学級・家庭教育講座	子どもたちの豊かな心を育成していくために保護者に対して生活習慣の重要性や子育てに関する知識を学ぶ機会を作り、家庭の教育力向上を目指す ①家庭教育学級 ②家庭教育講座 ③薬物乱用防止講座	7～3月	13	「市内」 小中学校 他	1,083
14	職場体験等の受入れ	市内中学生の職場体験や事業へのボランティアの受入れをし、人と接すること、働くことなどを学ぶ ※調べ学習	9～1月	6	永・関 公民館内	16

## ウ 市民・時事問題講座事業

事業名	内容	実施時期	回数	会場	延参加者
15 障がい者青年教室	心身に障がいを持つ青年を対象に、余暇の仲間づくりや社会参加への一歩を踏み出すきっかけをつくる（美術展含む）	5～3月 (8・1月を除く)	9	永 集会室 ベルブ ホール 他	157
16 市民講座	市民生活に身近なテーマを取り上げ学習を継続し知識を楽しく深め合うことで、地域での豊かな生活に結びつける（音楽講座・グリーンケア・スマホ関係事業）	4～3月	22回	関 大会議室 他 ・ 永 音楽室 他	336
17 地球大学院	環境、貧困、生物多様性など国際的な課題から、地域社会で生起している現象などを市内の6大学との連携で開催し、社会とどう関わるかを考える契機とする	8月 ～11月	7	関 大会議室 他 ・ 永 視聴覚室	96
18 伝承文化教室	伝統・伝承文化に親しみ、参加者間の交流も促進する。令和6年度は高校生以上対象の「初めての茶の湯」教室を実施	3月	2	関 茶室 和室	25

## エ 地域活性化事業

事業名	内容	実施時期	回数	会場	延参加者
19 永山フェスティバル	実行委員会がグリナード永山等と一体になって開催する	9月	2日間	永 ベルブ ホール 他	50,389

事業名	内容	実施時期	回数	会場	延参加者	
20	地域イベント協力事業	①グリナード永山と一体になって、鯉のぼり・イルミネーションの飾り付けなどを行い、駅周辺の賑わいづくりをする ②聖蹟桜ヶ丘地区で行われるせいせき桜まつりやせいせき朝顔市に合わせ、地域活性化に資する事業を企画実施する	① 4～2月 ② 4・7・3月	① 2 ② 3	① 永 公民館内 他 ② 関 ヴィータ ホール 市民ロビー 他	① - ② 1,928
21	VITAふれあいまつり	地域で活動している団体間及び市民との交流を図るとともに、公民館の活動を知り、新たな地域活動へのきっかけを創りだしていく	2月	1	関 ・ TAMA 女性センター 他	2,596
22	関戸公民館市民ロビー活用事業	市民・団体等と催事を行い、聖蹟桜ヶ丘の賑わいづくりや公民館の周知を図る。令和6年度は関係課・団体への協力事業、公民館主催事業を実施	随時	14	関 市民ロビー	1,975

## オ 市民文化活動支援事業

事業名	内容	実施時期	回数	会場	延参加者	
23	サロンライトコンサート	身近な場所で気軽に音楽に触れる機会と談話コーナーのピアノを活用したコンサート	5～3月	10	永 ベルブ ホール	1,232
24	TAMAシネマフォーラム	TAMA映画フォーラム実行委員会が行う映画祭の支援	11月	8日間	パレテノン 多摩 他	10,171
		TAMA映画フォーラム実行委員会が行う随時上映支援	5～3月	6	永 ベルブ ホール	1,751
25	多摩演劇フェスティバル	アマチュアの劇団が実行委員会形式で演劇公演を実施	4～3月	7劇団	関 ヴィータ ホール 他	1,282

事業名		内容	実施時期	回数	会場	延参加者
26	ヴィータ・コンサート	市民の実行委員会と共催で実施する、身近な場所で音楽に親しんでいただけるコンサート	4～3月	6	関 ヴィータホール	1,026
27	What's JAZZ	市民の実行委員会と共催で実施する、ジャズコンサートの開催	6～3月	4	関 ヴィータホール	1,121

#### カ 情報発信事業

事業名		内容	実施時期	回数
28	公民館通信「たのしいまち」の発行	市民ボランティアによる公民館の行事や各種情報のお知らせ版発行	随時	6
29	ホームページでの情報提供	事業案内、募集などの情報提供	随時	随時
30	サークル紹介カード	公民館施設利用団体で希望する団体の情報提供を館内に掲示	毎年8月更新	随時

#### キ その他連携等事業

事業名		内容	実施時期	回数	会場	延参加者
31	ひの・たまULTLAプログラム (日野市・多摩の「多様な学びの場構築広域連携事業」)	「多摩島しょ連携活動助成」を受け、学校生活になじめない子どもたちや居場所を見つけられない大人たちなど様々な世代が交流しながら自分自身を掴み、その能力を發揮できる学びの場づくりにより市民暮らしを豊かにする事業を実施する。 今年度は実際のプログラムに必要なリソースの発掘、プラットフォーム構築、人材育成研修の実施など	4～3月	—	多摩市・日野市	※R7以降のプログラム準備期間

事業名	内容	実施時期	回数	会場	延参加者	
32	スマホ相談会 (東京都)	東京都デジタル局との連携により、高齢者のスマートフォンの相談に応じる機会を設ける 高齢支援課と共催で体験会も実施した	7～3月	10	 創作室 ・  ギャラリー	155
33	都民寄席 (東京都)	東京都との連携により都民寄席を実施し、市民及び近隣の都民の文化イベントを実施	1月	1	 ヴィータ ホール	178
34	ふれあいこども まつり (東京都)	東京都・東京都文化財団との共催による子ども向け文化・芸術事業 (一部ラスカル映画祭とコラボ)	3月	2日間	 ヴィータ ホール 他	1,579
35	こどものまちたま (市民団体共催)	仮想のまちを子どもたちだけで運営することを通して、内発的な学びの場を提供する	3月	3日間	 ヴィータ ホール	187
36	テレビ朝日出前 講座	社会教育や生涯学習の支援及び企業の社会貢献活動としてテレビ朝日が実施している出前講座を活用。成人向けに「防災講座」を実施	6月	1	 視聴覚室	31
37	ゼロから始める マネーセミナー (アクサ生命 株式会社共催)	年金に対して、自助努力が必要とされている中、ターゲット層に資産形成に関する学習の機会を提供	11月	2	 視聴覚室 ・  大会議室	22
38	わがまち学習講座	地域活動の担い手となりうる次世代層をターゲットに展開する講座を、文化・生涯学習推進課、協創推進室と3課連携で実施	12月	3	 大会議室	14

事業名	内容	実施時期	回数	会場	延参加者
39 新郎新婦の入場 です (多摩子ども劇場 共催)	何百組というカップルの結婚式司会を務めてきたヤノミ氏のコメディを通して、主に高学年以上の子供たち同士の出会いの場を作することを目的に開催	3月	1	永 ベルブ ホール	84
40 高齢支援課共催 「あしたの会」	若年性アルツハイマー病の啓発を目的に、映画上映会と映画のモデルになった認知症の本人と関係者のシンポジウムを実施	9月	1	関 ヴィータ ホール	354
41 東京都・子供の デジタル体験	今後のデジタル社会を担っていく小中学生が、誰でも気軽に、創造性を育むことができる「デジタル創作体験」の機会を広げる事業を東京都と共催で実施	1月	2	関 創作室	22



永山公民館と永山図書館がある  
ベルブ永山



ヴィータ・コミュニネ7階の  
市民ロビー

## (14) 図 書 館

### ア 図書館の概要

多摩市立図書館は、昭和48年の開館以来、赤ちゃんからお年寄りまでのだれもが、気軽に読みたい本や必要とする資料を借りられる図書館をめざして、図書館網の整備と内容の充実に努めてきた。現在は、7つの図書館と1分室のネットワークによりサービスを提供している。

令和2年度に、「多摩市電子図書館」、「多摩市デジタルアーカイブ」を開始した。

中央図書館開館準備のため、令和5年5月7日をもって多摩市立図書館（本館）が閉館、7月1日に多摩市立中央図書館が開館した。中央図書館は、関戸図書館、永山図書館と同様にセルフ貸出機等関連機器を導入し、祝日開館を行うとともに開館時間を夜8時までとした。

令和7年3月末で「多摩市読書活動振興計画」、「第三次多摩市子どもの読書活動推進計画」が終了することから、令和6年度から2つの計画を統合した「第二次多摩市読書活動振興計画」の策定に向け検討を開始した。

### イ 多摩市図書館協議会

図書館協議会は、図書館法の規定により図書館の運営に関し図書館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕について館長に意見を述べる機関で、委員は学校教育及び社会教育関係者、学識経験者等から組織されている。定数は7人以内で、任期は2年となっている。

令和6年度は、委員7人で図書館の課題について協議した。

### ウ 図書館の開館日等

名 称	開 館 時 間	休 館 日
多摩市立中央図書館	午前9時30分～午後8時	第1・3木曜日※国民の祝日・休日は開館
東 寺 方 図 書 館	午前10時～午後5時	木曜日 国民の祝日・休日
豊ヶ丘図書館		
聖ヶ丘図書館		
関 戸 図 書 館	午前9時30分～午後7時30分（平日） 午前9時30分～午後5時（土曜日曜祝休日）	木曜日※国民の祝日・休日は開館
永 山 図 書 館		
唐 木 田 図 書 館	午前10時～午後5時	月曜日 国民の祝日・休日
行 政 資 料 室	午前8時30分～午後5時	土曜日・日曜日 国民の祝日・休日

※休館日は、このほかに年末年始・特別整理日の休館がある

## エ 蔵書

市民の学習・余暇・調査研究など、多様な要求に応えるため、幅広い分野で書籍・視聴覚資料などを収集している。

年度	購入冊数	寄贈等冊数	除籍冊数	増減	蔵書数
2	25,349	3,871	23,325	5,895	758,945
3	26,184	3,806	15,550	14,440	773,385
4	31,225	3,092	12,948	21,369	794,754
5	26,615	3,061	8,409	21,267	816,021
6	18,189	3,985	13,910	8,264	824,285

## オ サービスの内容

図書館は、資料の貸出、予約及びレファレンス（図書等に対する情報の提供）をサービスの3本柱とし、児童・ティーンズ・障がい者という対象者別でもサービスを展開している。

### (ア) 貸出

#### a 個人貸出

市内に在住、在勤又は在学者を対象とし、貸出期間は原則として14日間。また、京王線沿線七市の連携事業の相互利用協定により、日野、稲城、八王子、府中、調布、町田の市民にも貸出をしている。

#### b 団体貸出

市内の各種団体を対象に長期間まとまった冊数を貸出している。

#### 貸出冊数及び貸出期間

団体	貸出冊数（上限）	貸出期間
読書会・読み聞かせ	50冊	3ヶ月
市立小・中学校	制限なし	1ヶ月
文庫活動団体	500冊	1年
幼稚園・保育園		
市立施設		
民間施設		
児童館・学童クラブ	500冊	

※市立小・中学校への支援

市立小中学校の調べ学習のための図書の貸出を行った。

令和6年度実績

調べ学習等に対する図書の貸出（学校図書館の資料で対応できない場合に1ヶ月貸出）

小学校17校 6,811冊 中学校8校 1,734冊 計 8,545冊

c 協力貸出

他市区町村等の図書館に多摩市の図書館資料を貸し出し、借用すること。

d 利用者数等

(a) 登録者数

単位＝人

年度	2	3	4	5	6
多摩市民	39,143	37,530	35,240	40,758	42,590
在勤在学他	586	566	528	945	1,154
日野市民	1,768	1,650	1,467	1,925	2,195
稲城市民	695	683	674	1,096	1,312
八王子市民	3,535	3,269	3,013	6,589	8,176
府中市民	625	606	588	688	787
調布市民	126	120	101	216	275
町田市民	738	683	572	1,616	2,150
合計	47,216	45,107	42,183	53,833	58,639
多摩市民の登録率	26.4%	25.4%	23.8%	27.6%	28.7%
多摩市民の登録者の利用率	56.6%	64.8%	69.5%	71.5%	66.3%

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、令和2年4月8日から5月24日まで全館臨時休館、5月23日から6月8日にかけて、返却、予約や貸出等の窓口サービスを段階的に再開した

## (b) 館別個人貸出者数

単位＝人

年度	2	3	4	5	6
中央 (本館)	105,146	131,027	142,654	232,994	296,205
東寺方	24,716	30,789	33,041	32,542	30,824
豊ヶ丘	46,062	56,043	61,847	66,595	56,313
関戸	98,102	128,075	146,754	157,985	159,424
聖ヶ丘	28,749	35,450	39,891	42,685	42,295
永山	141,410	182,466	201,630	207,287	192,496
唐木田	39,532	49,419	53,935	63,446	49,414
行政資料室	2,404	2,885	3,516	2,999	3,409
合計	486,121	616,154	683,268	806,533	830,380

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、令和2年4月8日から5月24日まで全館臨時休館、5月23日から6月8日にかけて、返却、予約や貸出等の窓口サービスを段階的に再開した

## (c) 館別個人貸出点数

単位＝点

年度	2	3	4	5	6
中央 (本館)	292,178	356,287	338,039	477,873	582,857
東寺方	65,374	81,193	75,495	71,049	64,077
豊ヶ丘	115,147	139,500	134,161	136,057	114,622
関戸	215,623	276,828	290,668	297,862	295,721
聖ヶ丘	72,241	87,118	90,916	89,109	83,865
永山	327,483	405,346	409,774	400,726	363,604
唐木田	100,440	124,539	118,591	129,669	96,159
行政資料室	4,951	5,899	6,186	4,862	5,873
合計	1,193,437	1,476,710	1,463,830	1,607,207	1,606,778

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、令和2年4月8日から5月24日まで全館臨時休館、5月23日から6月8日にかけて、返却、予約や貸出等の窓口サービスを段階的に再開した

## (d) 対象別貸出点数

単位＝点

年度	個人貸出	団体貸出	協力貸出	合 計
2	1,193,437	20,892	6,660	1,220,989
3	1,476,710	19,837	7,502	1,504,049
4	1,463,830	20,236	7,306	1,491,372
5	1,607,207	18,704	5,453	1,631,364
6	1,606,778	19,530	6,853	1,633,161

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、令和2年4月8日から5月24日まで全館臨時休館、5月23日から6月8日にかけて、返却、予約や貸出等の窓口サービスを段階的に再開した

## (e) 団体貸出の内訳

単位＝上段団体数・下段貸出冊数

年度	市立 小中学校	読書会 読み 聞かせ	文庫活動 団体	幼稚園 保育園	市立施設	民間施設	児童館 学童 クラブ	その他 学校	合 計
2	26 10,938	26 1,156	1 243	13 1,014	9 579	11 352	34 6,597	1 16	121 20,895
3	25 9,089	25 2,069	1 203	12 1,272	7 1,829	12 542	31 4,788	— 45*	113 19,837
4	25 9,046	24 2,450	1 86	13 1,734	9 599	13 1,191	29 5,052	2 78	116 20,236
5	25 7,479	24 2,604	1 121	15 2,067	10 1,069	16 1,255	27 3,886	2 223	120 18,704
6	25 8,545	26 2,508	1 366	18 2,043	11 598	13 1,001	28 4,345	2 124	124 19,530

\* 団体種別の振り分けが不明な団体への貸出冊数

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、令和2年4月8日から5月24日まで全館臨時休館、5月23日から6月8日にかけて、返却、予約や貸出等の窓口サービスを段階的に再開した

※令和5年度は、5月7日本館の閉館後中央図書館が7月1日開館するまでの間、団体貸出室の利用を停止した

## (イ) 資料の予約・リクエスト

図書館に資料がないときに、予約（市の図書館では所蔵しているが貸出中のため順番待ちの登録や他館から取り寄せること。）やリクエスト（図書館が所蔵していない資料に対して入手の希望をすること。新規購入や、都立図書館等の図書館から借用を行う。）により資料を提供している。

予約やリクエストにより用意ができた資料は、一定期間取り置きを行っている。

単位＝件

年 度		2	3	4	5	6
所 蔵 資 料		352,086	420,599	406,076	420,276	435,897
購 入		2,843	3,080	3,234	3,326	2,723
借用	国会図書館	123	208	196	159	151
	都立図書館	3,276	3,611	3,322	3,595	3,647
	市・区立図書館	4,794	5,916	6,107	5,601	5,116
	そ の 他	1,714	1,456	1,078	772	991
情報提供や紹介		74	65	71	57	58
辞 退		16,374	20,288	19,899	20,486	22,256
未 刊 行 等		13	176	163	258	231
取 消		24,093	27,832	30,881	35,783	35,495
そ の 他		1,321	1,138	1,190	831	1,397
合 計		416,618	484,369	472,217	491,144	507,962

※借用には、障がい者サービス分を含む

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、令和2年4月8日から5月24日まで全館臨時休館、5月23日から6月8日にかけて、返却、予約や貸出等の窓口サービスを段階的に再開した

#### (ウ) 読書啓発活動

読書や図書に親しんでいただくことを目的として、各種の事業を実施している。

##### a 図書館報「やまばと通信」

図書館のサービス、本の紹介、主要事業の開催などの情報を掲載している。令和6年度は、6回発行した。

##### b 企画展示

図書館で所蔵している図書を紹介するため、季節や時事、話題になっていることをテーマとした展示を各図書館で実施している。

##### c 講座やイベント等の実施

読書や図書に親しんでもらえるような講座やイベント等を実施している。

#### (エ) 子ども読書支援サービス

市内のすべての子どもたちが図書館を利用し、すぐれた本と出会えるようにサービスを展開している。

##### a ブックスタート 多摩市絵本かたりかけ事業

絵本をとおして親子のコミュニケーションが深まることの大切さを伝えることを目的として、健康センターで月2回行われる3～4か月児健康診査の待ち時間を活用し、市民ボランティアと協働で、乳児期から絵本に親しむことの大切さを伝えながら、絵本、ブックリスト、図書館案内などを差し上げている。

未受診者に対しては、市内各図書館、健康センター(訪問事業)において絵本の配付を行っている。

令和6年度対象者 680人

配付冊数 680人(健診会場にて24回実施)

配付率 100%



b おはなし会の開催

- ・各図書館で図書館主催と市民ボランティア団体による「おはなし会」を毎月、企画・開催している。(各館でおはなし会だよりを発行)
- ・「ブックスタート 多摩市絵本かたりかけ事業」に関連して、乳幼児と保護者を対象に「赤ちゃんおはなし会」を開催している。

定例のおはなし会の実施状況(赤ちゃんおはなし会を含む)

区分	中央	東寺方	豊ヶ丘	関戸	聖ヶ丘	永山	唐木田	合計
回数	76回	30回	17回	37回	47回	68回	32回	307回
参加人数	1,222人	245人	245人	241人	580人	667人	299人	3,499人

赤ちゃんおはなし会の実施状況

区分	中央	東寺方	豊ヶ丘	関戸	聖ヶ丘	永山	唐木田	合計
回数	12回	3回	6回	12回	10回	25回	24回	92回
参加人数	230人	48人	79人	99人	157人	193人	236人	1,042人

c 図書館訪問

市内の小学校(2年生)に最寄りの図書館を訪問してもらい、およそ1時間のプログラムで図書館の見学、利用案内と読書案内を実施している。

d 布の絵本の購入・展示

障がいのある子もない子も楽しめる布の絵本を市民ボランティア団体に作製を依頼し購入。令和5年度から布の絵本や点字付き絵本、大活字本等を集めた「りんごの棚」を各館(行政資料室を除く)に設置し、貸し出しを行っている。

e ブックリスト等の発行及び改訂

各リストは、各図書館で希望者に配布している。また、ホームページにも掲載。

- ・『赤ちゃんから絵本を』(ブックスタート多摩市絵本かたりかけ事業で配付)
- ・『絵本はともだち』(ブックスタート多摩市絵本かたりかけ事業で配付)
- ・『絵本のきろく』(ブックスタート多摩市絵本かたりかけ事業で配付)
- ・『多摩市立図書館がおすすめする絵本のリスト』
- ・『よんでみよう!』1~6年生(市立小学校児童に学校を通じ配付)

- ・『多摩市立図書館ニュース』・『なつやすみに、これよんで!』1～3年生、保護者用  
『多摩市立図書館ニュース』・『夏休みに、これ読んで!』4～6年生、保護者用  
(市立小学校児童に学校を通じ配付)
- ・『多摩市立図書館ニュース』中学・高校生用(市立中学校生徒等に学校を通じ配付)

f こどもの読書週間のイベント

「こどもの読書週間」(令和6年4月19日～5月15日)では、テーマを設定して展示を行った。

テーマ:「ご紹介します!学校図書館の取り組み」

令和5年度に開催した「第15回子ども読書まつり《ほんともフェスタ》」で展示した、市立小・中学校作成の展示物を、各校の学区の地域館において展示。

g 資料選択

資料の選択は、企画運営担当主査3を長とし図書館長が指名した職員による資料選定会議で行い、図書館長が決定する。児童書資料は、企画運営担当2と各図書館児童担当者が選書している。

h 第三次多摩市子どもの読書活動推進計画の推進

第二次多摩市子どもの読書活動推進計画に続く第三次多摩市子どもの読書活動推進計画を、平成30年3月に策定した。策定の翌年度(平成30年度)は、計画推進の体制づくりのため、第三次多摩市子どもの読書活動推進連絡会等設置要綱を制定し各連絡会を開催するとともに、第三次計画に定める具体的な取組みの着実な推進のための「アクションプラン(平成30年度版)」を取りまとめた。

令和6年度は、次期計画策定のための委員会設置に伴い、一部の連絡会のみ開催(推進連絡会0回、小・中学校連絡会0回、市民ボランティア連絡会3回、庁内連絡会書面にて1回)とし、担当部署である図書館、関係課、市立小・中学校の各々は、アクションプラン(令和5年度)の振り返りを行い、計画の最終年度となる今年度は、取り組み漏れなどを確認しながら、引き続き施策の推進に取り組んだ。

i 第16回子ども読書まつり《ほんともフェスタ》

「子どもと本を結びつける日常の活動を多くの人に知ってもらう」ことを目的として、年度末に毎年開催している。令和6年度は、夏の7～8月と春の3月に分けて、講演会やおはなし会を開催した。7月に開催した講演会(2つ)は、中央図書館開館一周年イベントに位置付けて開催した。夏には、ワークショップを含む講座やおはなし会、年度末には、グリナード永山と中央図書館で展示(学校図書館、児童、生徒の読書に関わる作品、図書館おはなし会ボランティア団体の活動、中央図書館一周年記念イベントなどの図書館事業等の紹介パネルなど)、中央図書館で講座(紙芝居)、各館をめぐるスタンプラリー、特別おはなし会を行った。

7～8月

講演会①

内 容:「真鍋先生の恐竜教室in図書館 ～恐竜博士にキミもなろう!～」

講 師：真鍋 真 氏（国立科学博物館 副館長・研究調整役（兼）群馬県立自然史博物館・特別館長）  
日 時：令和6年7月15日（月・祝）午後2時～4時  
会 場：多摩市立中央図書館 活動室1  
対 象：市内在住、在学の小学生  
参加者数：25名（付き添いの方含め49名）

#### 講演会②

内 容：「おうちでDagikワークショップ&天文学者に聞く宇宙のハナシ」  
講 師：萩野 正興 氏  
（天文方(天文学者／情報学博士)・国立天文台元特別客員研究員)  
日 時：令和6年7月20日（土）午後2時～4時  
会 場：多摩市立中央図書館 活動室1  
対 象：中学生以上  
参加者数：19名(当日飛び入り、付き添い、見学者含め27名)

#### 展 示

内 容：「図書館に地球あらわる！惑星体感Dagik Earth」  
展示協力：自然科学研究機構 国立天文台、明星大学天文同好会「すばる」、  
NPO法人ダジック・アース・プロジェクト  
日 時：令和6年7月17日（水）・19日（金）  
午前10時～正午・午後2時～3時  
会 場：多摩市立中央図書館 活動室2・3  
対 象：どなたでも  
来訪者数：101名（内訳：17日・51名／19日・50名）

#### ほんともスペシャルおはなし会 夏

開催期間：令和6年8月3日（土）～8月31日（土）の期間中6日開催  
会 場：多摩市立中央図書館 おはなしのへや  
開催回数：全9回（協力：おはなし会ボランティア団体）  
参加人数：延べ152人（内訳：子ども86人・大人66人）

#### 3月

##### 展示

会 場：①グリナード永山（2階どんぐり広場、3階エスカレーター横特設会場）  
令和7年3月1日（土）午前10時～3月5日（水）午後5時  
②中央図書館（2階全体及び1階ステッププラザ）  
令和7年3月7日（金）～午前9時30分～4月2日（水）午後8時  
内 容：市立小・中学校全体の読書活動のようす、おはなし会ボランティア団体、  
小学生のみなさんからのおすすめの本、図書館事業等の紹介等

##### 講座

内 容：「はじめまして！紙芝居の世界～その秘密と演じ方～」

講師：松井 エイコ 氏（壁画家、紙芝居作家、紙芝居文化の会統括委員）  
日時：令和7年3月9日（日）午後2時～4時  
会場：多摩市立中央図書館 活動室1  
対象：市内在住・在勤・在学の18歳以上の方  
参加者数：38名

#### ほんともスペシャルおはなし会

開催期間：令和7年3月1日（土）～3月29日（土）の期間中12日間開催  
会場：多摩市立図書館  
実施回数：全18回（おはなし会ボランティア団体・図書館職員）  
参加人数：延べ322人（内訳：子ども167人・大人155人）

#### イベント①

内容：展示「図書館に地球現る！惑星体感 DAGIK EARTH」  
主催：明星大学天文同好会「すばる」  
協力：NPO法人ダジック・アース・プロジェクト  
日時：令和7年3月9日（日）午後1時30分～4時30分  
会場：多摩市立中央図書館 活動室2・3  
対象：どなたでも（自由入場）

#### イベント②

内容：絵本カフェ「この絵本 だいすき！～みんなでよもう🍷」  
主催：多摩市文庫連絡協議会  
日時：令和7年3月16日（日）午後2時～4時  
会場：多摩市立中央図書館 活動室2・3  
対象：小学生から大人まで  
参加者数：14名

#### イベント③

内容：連続講座「レイチェルさんの 小学生のための紙芝居ワークショップ」  
主催：レイチェルさんのわくわく紙芝居シアター  
日時：令和7年3月22日・29日（土）午後2時～4時  
会場：多摩市立中央図書館 活動室1  
対象：小学1年生から6年生まで（要申込：10名先着順）  
参加者数：1回目：参加6名、見学1名、保護者等19名  
2回目：参加12名、保護者等21名

#### スタンプラリー（企画課と協働で企画、実施）

実施期間：令和7年3月1日（土）～3月31日（月）  
対象：どなたでも  
（主な参加者としては、幼児～小学校低学年とその保護者等を想定）  
設置場所：図書館各館カウンター（行政資料室を除く）  
景品：絵柄のシール（各館ごと）、全館制覇しおり（1種類）

配布枚数：各館シール：803枚、全館制覇しおり：45枚

j 子どもの読書に関する主催講座

① 「読み聞かせ講座（初級）」

実施日：令和6年5月25日（土）

場所：中央図書館 活動室1

講師：東京都立多摩図書館 司書

参加人数：26名

② 「絵本の森」

実施日：令和6年11月21日（木）

場所：唐木田児童館 遊戯室

講師：図書館職員

参加人数：14組（29名）

③ 「はじめまして！紙芝居の世界～その秘密と演じ方～」

※i 第16回子ども読書まつり《ほんともフェスタ》実施講座の再掲

実施日：令和7年3月9日（日）

場所：中央図書館 活動室1

講師：松井 エイコ氏（壁画家、紙芝居作家、紙芝居文化の会統括委員）

参加人数：38名

k 学校・他機関・市民等との連携

- ・学校図書館司書の研修会への参加
- ・都立多摩桜の丘学園の総合学習の受入れ
- ・児童館の0歳児、幼児の時間、市立保育園でのおはなし会等の開催
- ・多摩市文庫連絡協議会主催の「文庫展」の開催への協力
- ・情報誌「わくわく通信」への子育て情報提供
- ・多摩中央公園と連携したおはなし会などのイベントの実施
- ・多摩市内の書店4店（啓文堂書店多摩センター店、くまざわ書店桜ヶ丘店・永山店、丸善多摩センター店）と連携したおはなし会やテーマ展示を行う、「本のまちプロジェクト」の実施
- ・無印良品ココリア多摩センター店と連携したSDGsに関連したおはなし会の実施
- ・都立桜ヶ丘公園主催事業での読み聞かせの実施
- ・市民と協働したイベント、講座の実施

l 大学との提携

- ・ビブリオバトルの開催

ビブリオバトルを大妻女子大学図書館サークルOLIVEとの共催で小学5年生から高校生の部と大学生から一般の部の2部構成で実施した。また子ども読書まつり《ほんともフェスタ》の会場でもビブリオバトルを紹介する展示、冊子の配布を実施した。

実施日：令和6年12月8日（日）

小学5年生～高校生部：午前10時30分～正午

大学生～一般部：午後1時30分～3時

場所：中央図書館2階サテライトカウンター前

発表者数：10名、観覧者数：34名

・連携展示の実施

サテライトカウンターやステッププラザなどで大学教員や大学生が推薦する本の展示や大学生が制作した家具と関連本の展示をおこなった。

- ① 多摩大学 「多摩大学の本棚～学生&教員のマイ・ベストブック」
- ② 東京造形大学 「本とツールと、テキスタイルと。」
- ③ 大妻女子大学 「絵本のPOPカード作品展」

(オ) 10代の子どもへのサービス

- ・大人の読書への橋渡しとして、10代の子ども向けの資料の充実を図っている。
- ・企画展示や利用者自身によるお薦め本の展示等を行ない、利用を促進している。
- ・各図書館にティーンズコーナーを設置し、本に囲まれた気持ちの良い居場所となるようにしている。
- ・中央図書館の2階は、おしゃべり可能なエリアとしており、自由に集えるようテーブルや椅子を配置している。「朝日中高生新聞」の閲覧を継続している。

a 職場体験の受け入れ

次の目的が達成できるよう、中学生（特別支援学級含む）の職場体験を受け入れている。

- ・地域の人との「出会い・ふれあい」を大切にし、思いやりの心を養う。
- ・実際に働き、仕事について学び、マナーや礼儀作法などの社会性を身につける。
- ・職場での体験を通して多くのことを感じ、新しい自己発見・自己理解をする機会とする。

(カ) 障がい者サービス

何らかの障がいのため図書館利用が困難な人の読書要求に応じている。令和4年度まで永山図書館で行ってきた障がい者サービスの拠点機能を、令和5年7月以降は、中央図書館に移管した。

a 録音図書・録音雑誌（テープ・デージー）の作製・提供

音訳者の方々の協力を得て作製した自館作製録音図書が4タイトル、録音雑誌が2誌18タイトル完成した。録音雑誌の「声のやまばと通信」は、PRの手段として作製し利用者へ隔月で送付している。内容は、図書館報「やまばと通信」、障がい者サービスからのお知らせ、録音・点訳図書の新作内容や新しく出版された図書の情報などである。国立国会図書館の視覚障がい者等用データベースに、多摩市立図書館で作製したデージー図書、デージー雑誌のデータ提供を平成26年9月から、点字図書のデータ提供を平成28年2月から開始し、ダウンロードやストリーミングにて利用されている。

#### 令和6年度実績

##### ・録音図書(テープ・デイジー)

貸出件数	1 1 9 件
借用貸出件数(日本ライトハウス、他図書館から)	9 3 8 件
国会図書館データベースダウンロード件数	1, 6 3 7 件
国会図書館データベースデータ提供数	1 5 3 件

##### ・録音雑誌(テープ・デイジー)

貸出件数	4 0 8 件
借用貸出件数(日本点字図書館、他図書館から)	1 0 5 件
国会図書館データベースダウンロード件数	7 4 6 件
国会図書館データベースデータ提供数	1 2 7 件

#### b 対面朗読

利用者の希望する図書等を直接、対面式で音訳者が読むサービス。

対面朗読室のある永山図書館などで開館時間内、図書館以外の公共施設ではその施設の利用時間内で実施している。

#### 令和6年度実績

実施回数	4 6 回
実施時間数	9 2 時間

#### c 点字図書の作製・貸出

平成9年度から始めたサービスで、録音図書の作製と同様に利用者のリクエスト等によって作製し貸出をする。今年度は、点字資料を2タイトル作製した。

#### 令和6年度実績

貸出件数	0 件
借用貸出件数(東京都立中央図書館から)	0 件
国会図書館データベースダウンロード件数	3 2 件※
国会図書館データベースデータ提供数	4 7 件

※国会図書館データベースダウンロード件数は、令和5年1月から国立国会図書館の提供方法が変更されたため、件数が大幅に減少している

#### d 宅配サービス

図書館に来館することが困難な利用者が希望する図書・雑誌・録音図書などを自宅や入所施設まで届けている。利用者への宅配と返却本の回収は、おもにボランティアの方をお願いしている。

令和6年度実績 宅配回数 6 3 回

#### e 視覚等障がい者用情報機器

中央図書館に文字等を合成音声で読み上げる機器や、点字ディスプレイ、点字プリンタ、デイジー再生機などの情報機器を設置し、利用者・音訳者・点訳者の使用に供して

いる。据置型の拡大読書器は、令和元年度より中央図書館、永山図書館、関戸図書館に設置している。

f 音訳者等研修会

録音図書や点字図書の作製や対面朗読に関わる音訳者、点訳者の育成講習会や音訳技術の向上を目的とする研修会を開催している。

テーマ：①「音訳資料の校正を学ぶ」

②「私たちの音訳活用生活」

講師：①松本 久美子氏／②三瓶 見和氏

実施日：①令和6年12月 3日（火）午後1時～3時

令和6年12月10日（火）午後1時～3時

②令和6年12月13日（金）午後1時～3時

会場：多摩市消費生活センター 講座室（ベルブ永山3階）

参加者：①59人／②19人

(キ) 電子図書館サービス

電子図書館サービスはパソコンやタブレット、スマートフォン等から、多摩市立図書館の電子書籍（小説や実用書、子ども向けの絵本やよみもの、オーディオブックなど）の閲覧・貸出、予約ができ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の中、非来館型の情報提供サービスとして、令和3年1月25日からサービスを開始した。電子図書館を利用できる方は、多摩市立図書館の利用者登録をしている在住・在勤・在学のパスワード登録者。令和5年4月からは電子雑誌閲覧サービス及び音楽配信データベースの閲覧サービスを開始した。令和7年1月からは児童書の読み放題パックのサービスを開始した。

また多摩市や図書館が作成した広報紙等を多摩市独自資料として電子書籍化し掲載している。

利用状況

年度	電子書籍 コンテンツ数	ログイン数	閲覧数	貸出数	予約数
2	4,074タイトル	11,409回	12,195回	4,763回	1,101回
3	6,943タイトル	30,528回	35,880回	12,471回	1,510回
4	6,270タイトル	24,538回	33,712回	11,626回	1,240回
5	5,767タイトル	28,527回	41,630回	12,394回	1,812回
6	5,767タイトル	30,068回	39,702回	11,502回	2,133回

(ク) 地域資料・貴重資料等のデジタルアーカイブ事業(令和2・3年度の2か年事業)

デジタルアーカイブは、図書、出版物、博物品、歴史的資料等公共的な知的財産をデジタル化し、インターネット上で電子情報として共有・利用できる仕組みである。

資料の経年劣化等の理由により一般公開していない図書館所蔵の貴重資料と『多摩市史』等多摩市に関する記録（地域資料）をデジタル化し、「多摩市デジタルアーカイブ」を構築した。

令和2年度の主な公開資料は以下の通り

- ・『多摩市史（通史編、通史編Ⅱ、民俗編）』
- ・市指定有形文化財『調布玉川惣画図』
- ・市内和田・百草遺跡、向ノ岡遺跡の発掘調査で出土した縄文土器5点
- ・市指定有形文化財『関戸文書』や地図、錦絵、和装本など 105点

令和3年度は、市制施行50周年記念事業の一環として、「多摩市内パノラマ映像」「小・中学校社会科副読本」「多摩の民話『おしゃもじさま』」他3点、「多摩の郷土写真」『多摩市市制施行50周年記念誌』を新たに公開した。

小中学校学習用コンテンツでは、「小・中学校社会科副読本」の他に『多摩市史』、『調布玉川惣画図』、『縄文土器』など、子どもたちの学習、多摩地域の歴史研究に役立つデジタルコンテンツをまとめて掲載し、授業、家庭学習、調べ学習などで活用できるようにした。

多摩市内パノラマ映像では、市内3か所（多摩市役所、多摩市立図書館本館、東永山複合施設）の上空から空撮したパノラマから、小・中学校の写真や校歌の紹介、市指定文化財や多摩市の特色である緑豊かな公園、数多く設置されている橋梁、ニュータウン開発区域の住宅地を紹介した。

又、昭和初期に建設された歴史的価値のある市指定有形文化財「旧多摩聖蹟記念館」、江戸時代の建物と推定される多摩市の典型的な農家住宅「旧加藤家」等を立体映像で紹介した。

多摩市デジタルアーカイブの構築にあたっては、公益財団法人図書館振興財団の助成金を活用した。

令和4年度は、中学校社会科副読本「のびゆく多摩市」の改訂版を公開した。

令和5年度は、3・4年社会科副読本「わたしたちの多摩市」の改訂版を公開した。

令和6年度は、中学校社会科副読本「のびゆく多摩市」の改訂版を公開した。

#### (ケ) 京王線沿線七市の図書館連携事業

平成20年4月1日から、京王線沿線七市連携事業として、八王子、府中、調布、町田、日野、稲城、多摩市の図書館で相互利用を開始した。それまで、日野市、稲城市と相互利用の協定を結んでいたが、その範囲が七市に拡大された。サービスの内容や利用方法は各市で定める条例、規則等に基づいて実施され、予約などのサービスについては一部制限があるが、多摩市民は京王線沿線七市の図書館を利用できる。

## Ⅱ 施設利用実績

### 1 学校開放

施設		年度				
		2	3	4	5	6
体育館	件数	770	3,799	6,470	7,021	7,257
	人数	11,648	60,015	104,130	119,827	131,310
校庭	件数	1,409	2,232	2,533	2,580	2,610
	人数	83,605	84,886	92,213	100,984	101,208
教室	件数	112	340	1,065	1,185	1,196
	人数	1,404	5,732	16,927	23,523	26,210
テニスコート	件数	341	531	610	736	727
	人数	3,774	5,895	7,121	8,101	7,943
夜間照明設備付校庭	件数	263	381	431	478	474
	人数	9,253	11,565	14,092	14,541	13,985
陶芸窯	件数	8	18	48	43	42
	人数	36	84	207	184	182
クラブハウス	件数	1,558	3,292	4,505	4,689	4,342
	人数	13,665	29,400	41,075	44,140	41,089
合計	件数	4,461	10,593	15,662	16,732	16,648
	人数	123,385	197,577	275,765	311,300	321,927

## 2 古民家

開館日数・来館者数

施設名称 年度	旧有山家・旧加藤家		旧富澤家		
	開館日数	来館者数	開館日数	来館者数	
2	254日	10,234人	233日	21,812人	
3	297日	11,588人	273日	24,790人	
4	308日	9,408人	284日	26,611人	
5	309日	8,993人	96日	8,113人	※
6	303日	8,228人	—	—	※

※旧富澤家は多摩中央公園改修工事に伴い、令和5年8月から令和7年3月まで休館

## 3 旧多摩聖蹟記念館

開館日数・来館者数・ギャラリー使用件数

年 度	開館日数	来館者数	ギャラリー使用件数
2	192日	21,423人	0件
3	228日	12,598人	0件
4	186日	8,232人	1件
5	239日	9,489人	0件
6	233日	11,204人	1件

## 4 多摩ふるさと資料館

総見学者数 [※令和3年度まで文化財資料室、( )内は多摩第三小学校見学者数]

年 度	2	3	4	5	6
見学者数	97人(57人)	107人(53人)	5,106人	5,480人	5,667人

## 5 公民館

開館日数		休館日数
平日	221	
土 日・休	50 66	

### (1) 永山公民館

施設	使用可能 件数	一般	市役所 関係	主催	計	使用率	使用人数
ベルブホール	1,011	338	138	110	586	58.0%	25,735
第1音楽室	1,011	864	21	10	895	88.5%	9,848
第2音楽室	1,011	734	2	1	737	72.9%	2,217
集会室	1,011	837	16	34	887	87.7%	13,015
学習室	1,011	774	6	14	794	78.5%	5,822
視聴覚室	1,011	585	53	48	686	67.9%	8,684
創作室	1,011	652	7	5	664	65.7%	4,742
和室	1,011	786	13	4	803	79.4%	4,557
第1保育室	1,011	87	4	56	147	14.5%	1,436
第2保育室	1,011	109	10	56	175	17.3%	1,516
ギャラリー	1,011	481	93	109	683	67.6%	-
計	11,121	6,247	363	447	7,057	63.5%	77,572
前年度	11,121	6,042	344	691	7,077	63.6%	77,137

※使用件数は、午前/午後/夜間の施設予約・利用枠単位での計上

開館日数		休館日数
平日	223	
土 日・休	52 64	

### (2) 関戸公民館

施設	使用可能 件数	一般	市役所 関係	主催	計	使用率	使用人数
ヴィータホール	1,017	322	51	129	502	49.4%	24,506
第1学習室	1,017	365	96	64	525	51.6%	9,035
第2学習室	1,017	292	103	59	454	44.6%	8,751
(大会議室)	205	79	86	40	205	-	5,766
第3学習室	1,017	645	52	18	715	70.3%	7,275
和室1	1,017	495	20	22	537	52.8%	2,822
和室2	1,017	439	23	22	484	47.6%	1,681
茶室	1,017	222	6	7	235	23.1%	1,411
創作室	1,017	453	12	76	541	53.2%	6,657
スタジオ	1,017	811	2	9	822	80.8%	7,369
保育室	1,017	58	17	67	142	14.0%	761
ギャラリー	1,017	273	147	111	531	52.2%	-
計	11,187	4,375	529	584	5,488	49.1%	70,268
前年度	11,063	4,321	504	638	5,463	49.4%	65,894

※使用件数は、午前/午後/夜間の施設予約・利用枠単位での計上

※大会議室は第1学習室・第2学習室での集計を再掲

## 6 図書館

施設利用実績（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

単位：件

施設名		図書館主催事業	公用使用	市民団体	合計
中央図書館	活動室1	107	36	6	149
	活動室2	31	13	11	55
	活動室3	69	11	44	124
	活動室2+3	55	32	5	92
関戸図書館活動室		86	0	14	100

※利用件数は、午前/午後/夜間の施設予約・利用枠単位での計上

## 7 ハヶ岳少年自然の家

ア 宿泊者数（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

単位：人

区分	未就学児童	小学生	中学生	高校生	大人	合計
市内	62	3,838	1,886	30	747	6,563
市外	203	3,024	97	104	1,795	5,223
合計	265	6,862	1,983	134	2,542	11,786

イ 利用団体数と延利用者数（令和6年4月1日～令和7年3月31日）単位：団体・人

区分	小中学校	少年団体	一般団体	その他	視察等	合計
団体数	44	24	230	6	29	333
延利用者数	9,118	3,239	7,659	650	93	20,759

※延利用者数の日帰り利用は「1」、1泊2日は「2」、2泊3日は「3」として集計

## 刊行物一覧

名 称	発行時期	発行部数	規 格	頁数	配 付 先	担 当 課
多摩市の教育(令和6年度版) 〔6年度データ及び5年度実績〕	R6年9月	35	A4	168 168	関係機関	教育振興課
多摩市教育委員会だより	年5回					教育振興課
第91号	R6年5月	15,200	A4	4	各小・中学校、 関係機関	
第92号	7月	15,200	A4	4		
(たま広報9月20日号1・2面として掲載)	9月	79,865	タブロイド判	1	全戸配布	
第93号	11月	15,200	A4	6	各小・中学校、 関係機関	
第94号	R7年1月	15,100	A4	4		
第95号	3月	15,100	A4	6		
令和6年度多摩市教育委員会事務点 検評価報告書(令和5年度事務対象)	R6年11月	68	A4	72	関係機関	教育振興課
第二次多摩市教育振興プラン (改訂版)	R7年3月	150	A4	79	各小・中学校、 関係機関	教育振興課
多摩市立学校児童・生徒並びに教職 員の各種健康診断実施要領及び環 境衛生検査実施要領 (多摩市学校保健計画)(令和7年度)	R7年3月	190	A4	161	各小・中学校、 関係機関	学校支援課
中学校社会科副読本 「のびゆく多摩市」	R7年3月	多摩市デジ タルアーカイ ブで公開	A4	86	公立中学校、他	教育指導課
小学校1年生副読本 「多摩市かがやきブック」	R7年3月	1,500	A4	20	公立小学校	教育センター
多摩市立教育センター活動報告書 (令和5年度)	R6年8月	100	A4	46	関係機関	教育センター
献立表/給食だより	毎月 (8月を除く)	月9,520	A4	2	各小・中学校	学校給食セン ター
きゅうしょくメモカレンダー	毎月 (8月を除く)	月285	B4	2	各小学校 (クラス数)	学校給食セン ター

名 称	発行時期	発行部数	規 格	頁数	配 付 先	担 当 課
旧多摩聖蹟記念館広報「雑木林」	年 6 回	各 1,200	A4	8	各小・中学校、 関係機関、関係者、 市民等	教育振興課
旧多摩聖蹟記念館秋季企画展「志士の筆あと-幕末の激動を生きた憂国の士」図録	R7年3月	100	A4	52	関係者、関係機関、 市民等（販売）	教育振興課
多摩市の文化財案内（地図） 令和7年3月版	R7年3月	1,000	A1 16p折	1	関係者、関係機関、 市民等（販売）	教育振興課
公民館通信「たのしいまち」	年 6 回	各 2,000	A4	6	関係機関、団体、 市民	公 民 館
やまばと通信	年 6 回	各 1,000 ※258号のみ 1,500	A3 二つ折り	4	市民、関係機関	図 書 館
多摩市の図書館 ～令和5年度事業報告～	R6年8月	350	A4	100	関係機関	図 書 館
よんでみよう！ 1年生～6年生	年 1 回	1～6年 各 2,000	B4 三つ折り	2	各小学校、市民	図 書 館
多摩市立図書館ニュース 1～3年生、4～6年生（保護者）	年 1 回	全 2 種類 各 4,400	A3 二つ折り	4	各小学校、市民	図 書 館
多摩市立図書館ニュース 中学・高校生向け	年 1 回	4,900	A4 二つ折り	4	各中学校、市内都 立高校、特別支援 学校、市民	図 書 館
夏休みに、これ読んで！ 1～3年生、4～6年生（保護者）	年 1 回	全 2 種類 各 4,400	A4	2	各小学校、市民	図 書 館

## 各種委員

※掲載基準日は、令和6年度末（令和7年3月31日）

※敬称略

### <多摩市立学校給食センター運営委員会委員>

氏名	選任区分	氏名	選任区分
◎井戸しのぶ	多摩市立小中学校校長代表	金野成哲	多摩市立小中学校給食主任代表
佐藤信雄	〃	佐川美恵子	〃
島雄志織	多摩市立小中学校保護者代表	横井朱里	公募市民
○中馬幸代	〃	前田有美	〃
寺村渉	所轄保健所長が指名した者	欠員	〃
土岐田佳子	学識経験者	小野澤史	関係行政機関の職員
丸橋亮子	〃		
井上雅美	〃		

◎は会長、○は副会長

### <多摩市立教育センター運営委員会委員>

氏名	選任区分	氏名	選任区分
○角南なおみ	学識経験者	齊藤康人	多摩市公立小学校副校長会代表
水野裕司	多摩市公立小学校校長会代表	金田龍夫	多摩市公立中学校副校長会代表
◎齊木伸郎	多摩市公立中学校校長会代表	古市繭子	多摩市立小学校PTA連絡協議会代表
齋藤幸之介	多摩市立特別支援学級設置学校長代表	紀平昌美	多摩市立中学校PTA連合会代表

◎は会長、○は副会長

### <多摩市特別支援教育推進委員会委員>

氏名	選任区分
◎小貫悟	学識経験者
○水野裕司	多摩市立小学校長
○福田洋一	多摩市立中学校長
山本勝敏	教育部参事 教育指導課長事務取扱
櫻田芳恵	教育部 学校支援課長
豊島佳代	教育部 教育センター長

◎は委員長、○は副委員長

<多摩市学びあい育ちあい推進審議会委員>

氏名	選任区分	氏名	選任区分
久保 明彦	学校教育関係者	○田 中 優	学識経験者
小野 和歌子	社会教育関係者	西 山 規子	公民館利用者代表
布施 栄子	〃	倉 品 みゆき	公募市民
細 田 雅美	家庭教育関係者	秋澤 友香里	図書館協議会代表
◎長 島 剛	学識経験者	横 倉 敏郎	文化財保護審議会代表

◎は会長、○は副会長

<多摩市文化財保護審議会委員>

氏名	専門分野	氏名	専門分野
○青 木 敬	考古学	沼 田 真也	自然史
江里口 友子	日本美術史・東洋美術史	宮 間 純一	日本近代史
加 藤 幸治	民俗学・民具学	横 倉 敏郎	地域史
桜 井 昭男	近世・近代史	◎渡 辺 洋子	建築
津 田 徹英	日本仏教彫刻・絵画史		

◎は会長、○は副会長

<多摩市図書館協議会委員>

氏名	選任区分	氏名	選任区分
岩崎 紀美子	学校教育関係者	◎前 田 洋一	学識経験者
高 橋 祥子	社会教育関係者	大 島 真理子	図書館利用者
比 企 克司	家庭教育関係者	秋澤 友香里	図書館利用者
○深 水 浩司	学識経験者		

◎は会長、○は副会長



# 資 料 編

# I 教育委員会施設の概要

## 1 学校施設

学校名 区分	所在地	電話番号	開校年月日	学級数 (特別支援学級)	児童数 (特別支援学級)	校地面積	校舎
1 多摩第一小	関戸3-2-23	375-7020	明45. 5. 8	19	600	15, 630	7, 159
2 多摩第二小	和田75	375-7051	昭38. 4. 1	22(8)	462(61)	18, 416	6, 570
3 多摩第三小	乞田712	375-7036	昭40. 4. 1	12	372	12, 308	3, 701
4 連光寺小	連光寺3-64-1	373-1920	昭49. 4. 1	12	364	17, 059	4, 237
5 北諏訪小	諏訪1-60-1	373-2531	昭50. 4. 1	17	479	27, 981	4, 887
6 東寺方小	東寺方100	371-4151	昭51. 4. 1	23(5)	561(33)	24, 040	5, 497
7 南鶴牧小	鶴牧5-43	372-1860	昭57. 4. 1	24(5)	577(39)	24, 306	4, 719
8 聖ヶ丘小	聖ヶ丘3-66	374-0647	昭59. 4. 1	12	269	28, 482	4, 983
9 西落合小	落合5-6	374-0574	昭59. 4. 1	14	384	25, 203	4, 119
10 大松台小	鶴牧6-4	337-4010	平元. 4. 1	13	372	26, 845	5, 147
11 諏訪小	諏訪5-13	371-4533	平 6. 4. 1	16(3)	351(21)	22, 472	5, 257
12 永山小	永山2-8-1	371-4171	平 8. 4. 1	19(7)	373(51)	22, 530	5, 605
13 瓜生小	永山5-13	374-0854	平 8. 4. 1	7	187	22, 017	4, 859
14 東落合小	落合3-24	376-6214	平11. 4. 1	14(3)	334(20)	19, 812	5, 560
15 貝取小	貝取3-9	376-0234	平23. 4. 1	12(5)	219(33)	27, 327	4, 716
16 豊ヶ丘小	豊ヶ丘2-4-1	371-3341	平23. 4. 1	6	183	30, 285	4, 406
17 愛和小	愛宕1-54	374-9881	平26. 4. 1	12	298	23, 983	4, 467
計				254(36)	6, 385(258)	388, 696	85, 889

※表の数値は、「令和7年度学校基本調査（5月1日現在値）」及び「令和7年度公立学校施設台帳（5月1日現在値）」による。（ ）は内数

施設面積 (㎡)				普通教室 (通級学級含む)	特別教室								保 健 室	ラ ン チ ル ム	プ ー ル 大	プ ー ル 小	
体 育 館	プ ール	そ の 他	計		理 科 室	生 活 科 室	音 楽 室	図 画 工 作 室	家 庭 語 室	外 国 語 室	図 書 室	特 別 活 動 室					多 目的 ホ ール
1,220	184	128	8,691	19	1	1	1	2	2	1	1	5	1	2	2	2	1
692	60	72	7,394	22	1	1	2	1	1		1	4	1	1	1		1
714	61	173	4,649	12	1		1	1	1		1	4			1	1	1
699	61	124	5,121	12	1	1	2	1	1	1	1	8		2	1		1
699	71	87	5,744	17	1	1	2	1	1		1	9		1	1		1
699	57	128	6,381	21	1		2	1	1		1	5		1	1	1	1
697	87	85	5,588	24	1		2	1	1		1	6			1		1
697	77	109	5,866	12	1	1	2	2	1		1	11		1	1		1
697	77	69	4,962	14	1		2	1	1		1	6		1	1		1
697	77	86	6,007	13	1		2	1	1		1	6	1	1	2		1
700	83	66	6,106	16	1	1	1	1	1		1	9	1	1	1		1
700	66	107	6,478	19	1		2	1	1		2	7	1		2	1	1
696	85	90	5,730	7	1		2	1	1		1	12	1		2	1	1
699	58	67	6,384	15	1	1	2	1	1		1	9	1	1	2	1	1
696	57	87	5,556	13	1		1	1	1		1	9		1	2		1
702	78	89	5,275	6	1		2	1	1		1	11			2		1
700	46	84	5,297	12	1	1	1	1	1		1	9		1	2	1	1
12,404	1,285	1,651	101,229	254	17	8	29	19	18	2	18	130	7	14	25	8	17

※プールの面積は、屋根の付いている部分を指す

学校名	区分	所在地	電話番号	開校年月日	学級数 (特別支援学級)	生徒数 (特別支援学級)	校地面積
1 多摩中		関戸3-19-1	375-7023	昭22.4.1	18(6)	417(47)	24,828
2 東愛宕中		愛宕1-52	374-9781	昭47.4.1	9	196	25,200
3 和田中		和田234	371-4531	昭52.4.1	16(4)	422(27)	26,510
4 諏訪中		諏訪5-12-1	371-8534	昭53.4.1	13(2)	367(11)	25,976
5 聖ヶ丘中		聖ヶ丘2-17	374-0685	昭59.4.1	10	294	31,707
6 鶴牧中		鶴牧6-5-1	337-4020	平元.4.1	11	394	28,667
7 多摩永山中		永山2-7-1	371-3701	平9.4.1	7	218	40,017
8 落合中		落合4-14	372-1861	平12.4.1	13(3)	352(23)	28,300
9 青陵中		貝取2-9-1	376-2211	平20.4.1	13(5)	261(37)	30,564
計					110(20)	2,921(145)	261,769

※表の数値は、「令和7年度学校基本調査（5月1日現在値）」及び「令和7年度公立学校施設台帳（5月1日現在値）」による。（ ）は内数



多摩永山中学校 校舎

施設面積 (㎡)					普通教室 (通級学級含む)	特別教室												保 健 室	プ ー ル
校 舎	体 育 館	プ ー ル	そ の 他	計		理 科	音 楽	美 術	技 術	家 庭	視 覚	コ ン ピ ュ ー タ	図 書 室	特 別 活 動 室	多 目 的 ホ ー ル	教 育 相 談	外 国 語		
6,189	1,581	1,254	80	9,104	20	2	2	1	2	2	1	1	7	1			1	1	
4,878	899	54	80	5,911	9	2	1	1	2	2			1	4	1	1		1	
5,161	900	58	90	6,209	14	2	2	1	2	2			1	5	2			1	
6,193	901	88	70	7,252	13	2	2	1	2	2	1	1	1	5	1	2		1	
5,195	900	82	73	6,250	10	2	2	1	1	2			1	11	1			1	
5,220	900	82	69	6,271	11	2	2	1	2	2			1	5	1		1	1	
6,563	899	54	80	7,596	7	2	2	1	2	2			1	15	1	1		1	
6,269	909	90	70	7,338	13	2	2	1	2	2			2	5	1	1	1	2	
5,956	902	86	111	7,055	11	2	2	1	2	2			1	11	1			2	
51,624	8,791	1,848	723	62,986	108	18	16	9	17	18	1	2	10	68	4	10	3	11	9



北諏訪小学校 校舎

## 2 旧学校施設

名称 区分	諏訪 複合教育施設 (旧中諏訪小学校)	南永山 社会教育施設 (旧南永山小学校)	東永山 複合施設 (旧東永山小学校)	旧西永山 中学校	旧西落合 中学校	旧豊ヶ丘 中学校
所在地	諏訪 5丁目1番地	永山 4丁目9番地	永山 3丁目9番地	永山 3丁目12番地	落合 2丁目29番地	豊ヶ丘 4丁目4番地
開校・学校 廃止日	開校 昭52.4.1 廃止 平6.3.31	開校 昭46.4.1 廃止 平8.3.31	開校 昭51.4.1 廃止 平8.3.31	開校 昭55.4.1 廃止 平9.3.31	開校 昭57.4.1 廃止 平12.3.31	開校 昭51.4.1 廃止 平20.3.31
現況施設 使用開始月	旧校庭:(平成29年10月 貸付開始) 旧校舎:平成8年12月	—	令和4年3月	旧校庭:平成24年1月 旧校舎:令和元年10月	平成20年3月	平成29年4月
現況施設	旧校庭部分は都営 住宅 旧校舎部分は多摩 市立教育センター、 諏訪南学童クラブ、 多摩市諏訪いきい き元気センター、 多摩市発達支援室、 ひまわり教室、北諏 訪小学校きこえと ことばの教室、東部 地域包括支援セン ター	旧校舎、体育館 等解体工事 令和6年5月完了	独立行政法人 都市再生機構 (UR)所有	旧校庭部分は 特別養護老人 ホーム 旧校舎部分は 都営住宅、多摩 市西永山福祉 施設	校庭・テニスコ ート市民開放	校庭・テニスコ ート市民開放
敷地面積	20,814㎡	25,108㎡	20,753㎡	22,033㎡	25,774㎡	28,517㎡

名称 区分	旧南豊ヶ丘 小学校	旧北貝取 小学校	旧南落合 小学校	旧竜ヶ峰 小学校	旧西愛宕 小学校	
所在地	豊ヶ丘 6丁目4番地	貝取 1丁目26番地1	落合 4丁目11番地	和田 1254番地6	愛宕 4丁目52番地	
開校・学校 廃止日	開校 昭51.4.1 廃止 平23.3.31	開校 昭58.4.1 廃止 平23.3.31	開校 昭54.4.1 廃止 平11.3.31	開校 昭45.4.1 廃止 平21.3.31	開校 昭51.4.1 廃止 平28.3.31	
現況施設 使用開始月	平成27年4月	令和4年4月	平成21年4月	平成24年4月 (平成22年12月 売却)	(平成30年3月 ・平成31年3月 売却)	
現況施設	東京多摩フット ボールセンタ ー・南豊ヶ丘フ ィールド	多摩市立市民活 動・交流センタ ー及び多摩市立 多摩ふるさと資 料館	東京医療学院大 学	帝京大学小学校	都営住宅	
敷地面積	27,924㎡	21,900㎡	23,347㎡	22,952㎡	23,244㎡	

※ 敷地面積については学校当時の値を記載

※ 網掛け列以外の施設は暫定的な活用を図っているもの

### 3 学校給食施設

名称 区分	学校給食センター南野調理所	学校給食センター永山調理所
所在地	多摩市南野1-2-1	多摩市永山7-1
電話番号	042 (371) 2417	042 (375) 4661
設置	昭和55年 4月 1日	昭和52年 4月 1日
開始	昭和55年 4月14日	昭和52年 4月11日
改修	平成19年 9月 1日 ドライ方式にて運用開始	平成20年 4月 1日 ドライ方式にて運用開始
建物面積	1,737㎡	1,620㎡
敷地面積	4,600㎡	6,873㎡
調理能力	200クラス 6,000食	200クラス 6,000食
主な設備	1.0tボイラー (3基) 蒸気回転釜 (13台) 連続揚物機 (1台) 連続焼物機 (1台) ガススチームコンベクションオープン (2台) フードスライサー (2台) フードカッター (1台) 高速度ミキサー (2台) 真空冷却機 (1台) 消毒保管機 (2台) 包丁まな板消毒保管機 (2台) 昇降式消毒保管機 (12台) カートイン消毒保管機 (8台) コンテナイン昇降式消毒保管機 (17台) 自動食缶洗浄機 (1台) 自動食器洗浄機 (2台) 自動食器浸漬機 (2台) 自動コンテナ洗浄機 (1台) サンプル保存用冷凍庫 (1台) 生ごみ処理機 (1台)	0.8tボイラー (3基) 蒸気回転釜 (13台) 連続揚物機 (1台) 連続焼物機 (1台) ガススチームコンベクションオープン (2台) フードスライサー (2台) フードカッター (1台) 高速度ミキサー (2台) 真空冷却機 (1台) 消毒保管機 (2台) 包丁まな板消毒保管機 (3台) 昇降式消毒保管機 (12台) カートイン消毒保管機 (8台) コンテナイン昇降式消毒保管機 (17台) 自動食缶洗浄機 (1台) 自動食器洗浄機 (2台) 自動食器浸漬機 (2台) 自動コンテナ洗浄機 (1台) サンプル保存用冷凍庫 (1台) 生ごみ処理機 (1台)

## 4 クラブハウス

市立中学校全校に設置（9箇所）

- ・開放時間 午前8時30分～午後9時30分
- ・開放期間 1月4日から12月28日まで
- ・施設内容 談話室、湯沸室、倉庫、便所

## 5 校庭夜間照明設備（3箇所）

名 称	所 在 地	開 放 時 間	使用できる種目
和田中学校校庭夜間照明 【H28年度LED照明化】	多摩市和田234	下校時刻（日没）～ 21時30分	野球・ソフトボ ール・サッカー等
多摩永山中学校校庭夜間照明 【H29年度LED照明化】	多摩市永山2-7-1	〔ただし学校教育に〕 〔支障のない範囲〕	
鶴牧中学校校庭夜間照明 【H30年度LED照明化】	多摩市鶴牧6-5-1		



LED照明灯に改修された鶴牧中学校の校庭夜間照明設備

## 6 古民家（旧有山家住宅、旧加藤家住宅、旧富澤家住宅）

### (1) 旧有山家住宅

市指定有形文化財	昭和63年4月1日
開館	昭和63年4月15日
所在地	多摩市南野2-13 一本杉公園内
延面積	76.93㎡
構造	木造
建築年代	18世紀前半
施設内容	市指定有形文化財として保存、公開している。

旧有山家



### (2) 旧加藤家住宅

開館	昭和63年4月15日
所在地	多摩市南野2-13 一本杉公園内
電話	042-338-6883（教育振興課） 042-371-8668（旧加藤家）
延面積	108.86㎡
構造	木造
建築年代	18世紀後半
施設内容	多摩市の建築・民俗資料として保存、公開するとともに、古民家の特色を生かした古民家体験学習、活動の場として開放している。

旧加藤家



かまど

### (3) 旧富澤家住宅

開館	平成5年5月3日
所在地	多摩市落合2-35 多摩中央公園内
電話	042-400-0338 (多摩中央公園パークセンター) 042-373-0503 (旧富澤家)
延面積	263.6㎡
構造	木造
建築年代	18世紀中頃～後半
施設内容	多摩市の歴史を語る資料として保存するとともに、古民家の特色を生かした学習、活動の場として家の一部を開放している。令和7年4月より指定管理制度を導入し、TAMA セントラルパーク JV が管理運営を行う。

旧富澤家



## 7 旧多摩聖蹟記念館

市指定有形文化財 昭和61年6月24日

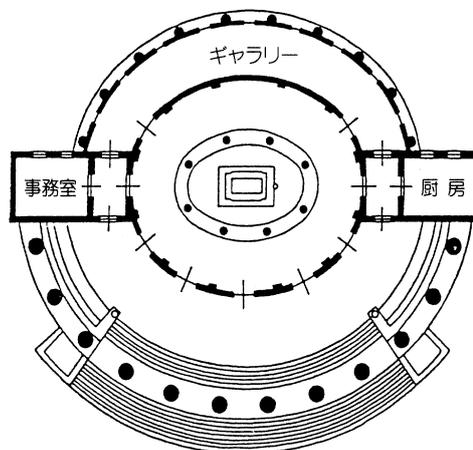
東京都「特に景観上重要な歴史的建造物等」選定 平成14年11月28日

一般社団法人DOCOMOMO Japan (ドコモモ・ジャパン) 「日本におけるモダン・ムーブメントの建築」選定

開館	昭和62年4月12日
所在地	多摩市連光寺5-1-1 都立桜ヶ丘公園内
電話	042-337-0900 (旧多摩聖蹟記念館)
延面積	431.58㎡
構造	鉄筋コンクリート造1階建
建設年代	昭和5年6月26日竣工
施設内容	同館は市指定有形文化財であり、保護・保存を図るとともに市民ギャラリーとして、広く一般に開放している。



外観



平面図

## 8 多摩ふるさと資料館

開館	令和4年4月1日
所在地	多摩市貝取1-26-1
電話	042-400-5591（多摩ふるさと資料館）
延面積	1,233㎡
開館時間	午前9時～午後4時30分
休館日	毎月第2月曜日、年末年始（12月29日～1月3日）
施設内容	展示室5室、多目的室、資料収蔵室 （多摩市立市民活動・交流センターと併設）

多摩ふるさと資料館



展示室3 旧小泉家住宅の一部復元

## 9 公民館

### (1) 永山公民館

開 館 平成9年4月1日  
 所 在 地 多摩市永山1-5 (永山駅前複合施設「ベルブ永山」内)  
 電 話 042-337-6661  
 敷地面積 4,705㎡ (民間部分含む)  
 延床面積 3,761㎡  
 構 造 鉄筋コンクリート造  
 施設内容

多摩市立永山公民館 (ベルブ永山内)							
	室 名	面 積	定員		室 名	面 積	定員
5 階	ベルブホール	226㎡	198	4 階	学 習 室	37㎡	20
	第1音楽室	84㎡	45		集 会 室	112㎡	54
	第2音楽室	22㎡	12		創 作 室	56㎡	18
3 階	ギャラリー	100㎡	—		視 聴 覚 室	93㎡	48
		70㎡	32		和 室	20畳	20
	サークル活動室	70㎡	32		第1保育室	69㎡	20
					第2保育室	69㎡	20

### (2) 関戸公民館

開 館 平成11年9月23日  
 所 在 地 多摩市関戸4-72 (ヴィータ・コミュニネ内)  
 電 話 042-374-9711  
 敷地面積 9,003㎡ (民間部分含む)  
 延床面積 6,242㎡ / 6,480㎡ (多摩市施設分)  
 構 造 鉄筋鉄骨コンクリート造  
 施設内容

多摩市立関戸公民館 (ヴィータ・コミュニネ内)							
	室 名	面 積	定員		室 名	面 積	定員
8 階	ヴィータホール	245㎡	250	7 階	ス タ ジ オ	83㎡	66
	第1学習室	76㎡	48		創 作 室	78㎡	32
	第2学習室	76㎡	48		保 育 室	55㎡	15
	第3学習室	71㎡	40		ギャラリー	102㎡	—
	和 室 1	16畳	16		ミーティングルーム	51㎡	24
	和 室 2	8畳	8				
	茶 室	49㎡	—				

## 10 図書館

令和7年3月31日現在

多摩市立中央図書館 電話 042-373-7955	開館 昭和48年8月22日・平成20年3月22日移転・令和5年7月1日移転 所在地 多摩市落合2-35 延面積 5,439㎡ 蔵書冊数 441,479冊 施設内容 図書室 閲覧室 活動室 対面朗読室 録音室 書庫
多摩市立東寺方図書館 電話 042-371-2242	開館 昭和56年6月9日 所在地 多摩市東寺方626-7（東寺方児童館、東寺方老人福祉館、東寺方地区市民ホールと併設） 延面積 551㎡ 蔵書冊数 37,876冊 施設内容 図書室
多摩市立豊ヶ丘図書館 電話 042-374-6581	開館 昭和57年5月29日 所在地 多摩市豊ヶ丘5-6（豊ヶ丘児童館、豊ヶ丘老人福祉館、豊ヶ丘地区市民ホールと併設） 延面積 508㎡ 蔵書冊数 51,057冊 施設内容 図書室 学習室
多摩市立関戸図書館 電話 042-371-1004	開館 昭和59年8月1日 所在地 多摩市関戸1-1-5（「ザ・スクエア」ショッピングセンター2階） 延面積 1,045㎡ 蔵書冊数 96,558冊 施設内容 図書室 閲覧室 活動室
多摩市立聖ヶ丘図書館 電話 042-339-7333	開館 平成7年10月1日 所在地 多摩市聖ヶ丘2-21-1（「ひじり館」1階） 延面積 842㎡ 蔵書冊数 42,508冊 施設内容 図書室 対面朗読室（兼録音室）
多摩市立永山図書館 電話 042-337-6211	開館 平成9年4月1日 所在地 多摩市永山1-5（永山駅前複合施設「ベルブ永山」3階） 延面積 2,039㎡ 蔵書冊数 93,747冊 施設内容 図書室 障がい者サービス室（兼対面朗読室） 録音室
多摩市立唐木田図書館 電話 042-338-0660	開館 平成23年4月1日 所在地 多摩市鶴牧6-14（「からきだ菖蒲館」1階） 延面積 577㎡ 蔵書冊数 49,727冊 施設内容 図書室 対面朗読室

行政資料室	開室	平成20年3月31日
	所在地	多摩市関戸6-12-1 (多摩市役所第二庁舎1階)
電話 042-338-6888	延面積	100㎡
	蔵書冊数	11,333冊

多摩市立中央図書館 (令和5年7月1日開館)



## 1 1 八ヶ岳少年自然の家

八ヶ岳の雄大な自然の中で心身ともに健全な児童・生徒の育成を図るため昭和55年に施設を開所した。小・中学校の移動教室をはじめ広く市民に利用されている。

開 所	昭和55年5月1日
所 在 地	長野県諏訪郡富士見町立沢字広原1-1205
電 話	0266-66-2036
敷地面積	50,754㎡
延面積	4,002㎡
構 造	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨）、内外装は木を基調とした造り
収容人数	140人
施設内容	

部 屋	床面積	備 考
宿 泊 室	624㎡	和室 大部屋 4部屋 (20人定員) 和室 中部屋 5部屋 (8~13人定員) 和室 小部屋 1部屋 (4人定員)
食 堂	230㎡	140人が同時に食事ができる。
体 育 室	205㎡	ゲーム、レクレーション活動ができる。
浴 室	126㎡	男女各1
研 修 室	62㎡	会議や講習会を行うことができる。(音響設備有り)
ホ ー ル	126㎡	話し合い、憩いの場 (図書・立体模型・はく製等の展示)
談話コーナー	52㎡	話し合い、憩いの場 (図書・ゲーム類)
倉 庫	78㎡	
体 育 館	789㎡	バレーボール (2面)、バスケットボール (1面) バドミントン ほか

キャンプファイアースタジアム 1,000㎡

野 外 炊 飯 場 404㎡ (最大196人で利用可)

- ※交通案内 ○ 公共交通機関利用 中央本線富士見駅下車。又は中央道富士見バス停下車  
○ 自家用車利用 中央道小淵沢インターより約20分  
中央道諏訪南インターより約20分

館内案内図



## II 多摩市の概要

### 1 位置・面積・地形

多摩市は、東経139度27分、北緯35度38分に位置し、北は多摩川を境に府中市、東は稲城市、南は町田市と神奈川県川崎市、西は八王子市と日野市に接している。面積は、21.01km<sup>2</sup>である。

地形は、いわゆる多摩丘陵の北端部を占める、やや開折された丘陵とこれを刻む小河川沿いに発達する谷底平野等よりなる。本地域周辺の多摩丘陵の高度をみると、南西方面が最も高度が高く、漸次北東方向へ高度を下げていく。町田市西方の八王子市との境界付近の御殿峠付近で、海拔200m前後の高度となり最も高くなっている。市域内では天王森公園付近が海拔160m前後で最も高く、多摩川沿いの低地では約50m前後となり最も低くなっている。



### 2 沿革

市内に人間が生活するようになるのは、今から約2万年前の旧石器時代である。約12,000年前には土器と弓矢が作られ、縄文時代に入る。この時代の遺跡は市内に多数存在するが、約2,300年前の弥生時代に入ると、水田耕作に適さない土地柄のためか現在まで遺跡は確認されていない。再び人間の生活が確認されるのは、1,700年ほど前の古墳時代になってからである。

鎌倉時代になると、諸国と鎌倉を結びつける街道筋が大きなにぎわいを呈し始め、本市においても、町田市の真光寺南大谷をぬけ小野路から貝取の瓜生に出る新道が開設され、乞田の大橋で従来からの国府街道に合流した。さらに、本市は、鎌倉防衛の要害の地であることから関所が設けられ、その入口である関戸付近は宿場として栄えたが、江戸時代に入ると政治の中心が移り、にぎわいは下火となった。

鎌倉時代末期には、北条政権に対する不満が高まり、幕府の存亡をかけ北条氏と新田氏が関戸で戦いを繰り広げるなど、関東の軍事、交通の要衝であった。

江戸時代においては、格別大きな事件もなく、旧8か村（関戸村、連光寺村、貝取村、乞田村、落合村、和田村、寺方村、一ノ宮村）でそれぞれの代官や地頭の支配のもと、村役人が日常の行政を司っていた。各村は、関戸村が宿場であったほかは全て純農村であった。

明治時代になると、本市は、韮山県と品川県に分属し、神奈川県に所属するところとなった。

明治22年（1889年）市制町村制の施行とともに、本市においても旧8か村と2飛地（百草村と落川村）が合併し、多摩村が誕生した。なお、明治26年（1893年）には東京府における水利問題から三多摩地方が神奈川県から東京府に編入され、これにより多摩村も東京府南多摩郡に所属することになった。

昭和30年代にはいると市内各所で宅地開発が始まり、昭和35年（1960年）に始まった電鉄会社の大規模な宅地造成等により都市化の波の中に足を踏みだした。そして、昭和39年（1964年）4月1日、町制を施行し多摩町となった。さらに、昭和40年（1965年）、新住宅市街地開発法によるニュータウン建設区域の計画決定がなされ、本市の約6割が同地域に含まれることとなった。

現在の多摩ニュータウンの入居が始まる昭和46年（1971年）まで、多摩市の前身である多摩町は農村の面影を残す人口3万人あまりの静かな田園地帯であった。戦後、首都圏中心部への人口集中と深刻な住宅難に加えて、戦前から鉄道で結ばれていたという好条件も重なり、現在の聖蹟桜ヶ丘駅周辺地域を中心に、都心への通勤者の居住地として多摩町が注目されるようになった。

昭和46年（1971年）には、多摩ニュータウン諏訪・永山地区において入居が開始され、それとともに本市の人口も急増した。こうした中で、同年11月1日、市制を施行し多摩市となった。町制施行後わずか7年であった。

現実に多摩ニュータウンに人が居住してみると当初の計画では不備な点も見られ、そのうえ膨大な累積赤字が市にかぶさってくることから、住宅建設をストップさせた。その後、居住環境を主体としたマスタープランの修正、あるいは地元市の財政負担軽減措置などが関係者の間で合意に達し、昭和49年（1974年）12月に再開された。そして、昭和51年（1976年）3月から八王子市及び多摩市の区域で逐次入居が開始され、多摩市、八王子市及び稲城市において多摩ニュータウンの入居が行われている。この新住宅市街地開発法に基づくニュータウン開発も平成16年（2004年）3月に東京都が終了し、平成18年（2006年）3月には都市再生機構（旧都市基盤整備公団）も事業を終了したことから、多摩ニュータウンの開発も転機を迎えた。

多摩ニュータウンの第一次入居である諏訪・永山地区では、公共施設などのリニューアル、居住者の少子・高齢化、近隣センターの衰退化など、さまざまな問題が顕在化してきた。

多摩ニュータウン再生の先駆けとして諏訪2丁目住宅の建替えを拠点とし、周辺における公共施設等（自転車歩行者専用道路、公園、橋梁、児童館）にバリアフリー化を取り入れた再整備が平成23年度（2011年）から5カ年にわたり事業を進め、平成27年度（2015年）に完了し、誰もが歩きやすい空間が創出され、まちの活性化につながる大きな成果を挙げた。

多摩市では平成28年（2016年）3月、「多摩市ニュータウン再生方針」を策定し、引き続き、諏訪・永山地区において住宅市街地総合整備事業を進めていくため、東京都で進められている都営諏訪団地の建替えを新たな拠点に加え、更なる多摩ニュータウン再生に向けて住宅市街地総合整備事業を進めている。

多摩市は令和3年（2021年）11月1日に市制施行50周年を迎えた。市制施行50周年記念事業を実施し全市をあげて祝うとともに、歴史や文化、市民が築き上げてきた功績を見つめ直し、将来の明るいまちづくりのために、このまちに誇りを持ち、まちを愛する心をさらに深める機会とし、市民をはじめ、地域、民間企業、各種団体、行政等、ともにまちづくりに関わる様々な主体が連携を行い、活力と創造力に満ち溢れ、光り輝く本市の未来を展望し、更なる飛躍・発展に向けて計画を進めている。

### 3 世帯と人口

世帯数 76,574世帯 (令和7年5月1日現在)  
※日本人、外国人、混合世帯全てを含む

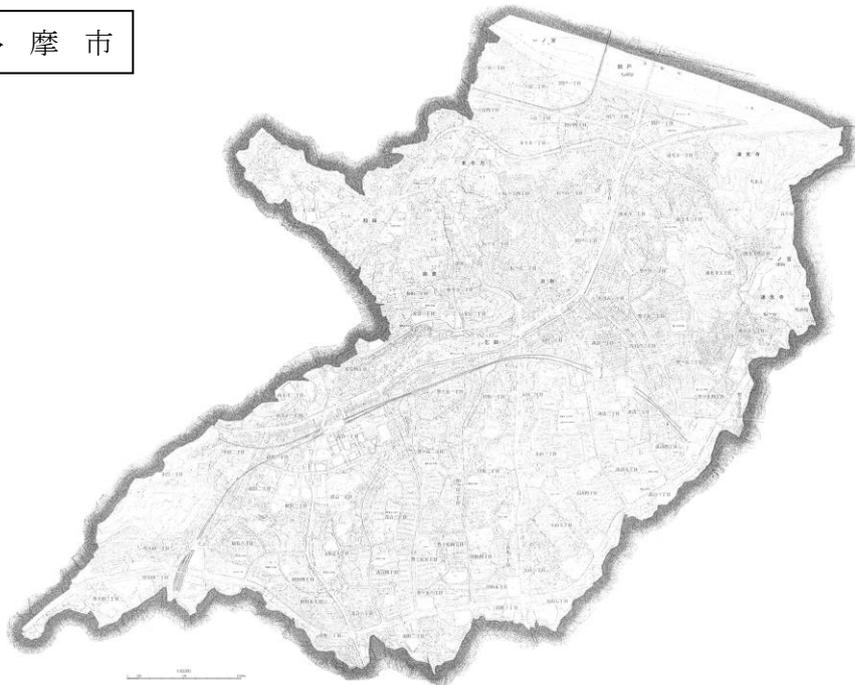
人口の推移

(各年5月1日現在)

年度	男	女	計
3	72,607人	75,806人	148,413人
4	72,287人	75,420人	147,707人
5	72,472人	75,688人	148,160人
6	72,425人	75,547人	147,972人
7	72,663人	75,836人	148,499人

※外国人住民を含む

多摩市



### Ⅲ 教 育 年 表

時代	年号	西暦	主 な で き ご と
明 治	5	1872	向岡郷学校、生蘭学舎、処仁学舎の3校が、寺院を仮校舎として設置されていた（一説には、5校あったともいわれている）。
	6	1873	学制施行（明治5年）により向岡学校、生蘭学校、処仁学校となる。
	13	1880	連光寺・本村に向岡学校を新築し、高西寺から移転
	22	1889	町村制施行により旧8か村及び2か村飛地を合併し多摩村となる。
	25	1892	神奈川県より三多摩地区を分割して、東京府に編入（26年） 向岡学校は向岡尋常小学校に、処仁学校は処仁尋常小学校（乞田）にそれぞれ変更
	26 45	1893 1912	生蘭学校を和田に新築し、高蔵院から移転。校名を兆民尋常小学校とする。 村立の向岡、処仁、兆民の3校を統合し、多摩尋常高等小学校開校（現在の市役所の位置）。処仁は第一分教場、兆民は第二分教場となる。
大 正	3	1914	各部落の青年会が合同し、多摩村青年会設立（11の支会の設置）
	4	1915	多摩村立実業補修学校開校
	7	1918	南多摩郡18町村青年団により南多摩郡青年団が組織される。
	8	1919	向岡小学校の校舎を本校に移転し、裁縫室に改築
	11	1922	多摩村婦人会設立
	12	1923	多摩村青年団に女子部が設置され、婦人会は解散
	13	1924	「多摩村立実業補修学校」が「多摩村立農業公民学校」となる。
	14 15	1925 1926	多摩村青年団関戸支部主催競馬会が関戸河原で開催 多摩青年訓練所を小学校に併設
昭 和	8	1933	多摩尋常高等小学校で青年団雄弁娯楽大会を開催 多摩村社会教育委員として、6名を委嘱
	10	1935	「農業公民学校」と「青年訓練所」を併合し、「青年学校」を開校
	16	1941	学制改革により「多摩尋常高等小学校」は「多摩国民学校」となる。 多摩村青少年団結成
	22	1947	学制改革により「多摩国民学校」は「多摩村立多摩小学校」、分教場は分校と名称変更 多摩小学校の校舎一部を転用した臨時校舎で多摩中学校が開校したため、青年学校廃止

時代	年号	西暦	主 な で き ご と
昭和	23	1948	多摩小学校にPTA結成
	27	1952	多摩中学校校舎が関戸に完成し移転 多摩村教育委員会を設置し、公選委員5名により組織される。
	28	1953	都立立川図書館の自動車図書館むらさき号が巡回開始
	29	1954	多摩小学校と多摩中学校に多摩村青年学級（4学級）を開設
	31	1956	教育委員会制度の全面改正により、多摩村教育委員会は、多摩村長から任命された委員3名により組織される。
	32	1957	地区別に多摩村婦人学級（6学級）を開設
	33	1958	都立八王子図書館のむらさき号が巡回開始。都立立川図書館のむらさき号は運行打ち切り。
	35	1960	多摩村青少年問題協議会を設置
	36	1961	多摩村教育委員会の組織が5名となる。
	37	1962	多摩村体育指導委員として5名を任命 多摩村青少年委員として3名を委嘱
	38	1963	第二分校（和田）が多摩第二小学校として独立 「多摩小学校」は「多摩第一小学校」と校名変更 小中学校の教諭が中心となり多摩村教育会設立
	39	1964	町制施行により、4月1日多摩町となる。 多摩第一小学校が移転。特殊学級「こま学級」が併設
	40	1965	第一分校（乞田）が多摩第三小学校として独立し移転。跡地に多摩町立幼稚園開園 「こま学級」が多摩第三小学校へ移設
	43	1968	関戸学校給食センター開設、センター方式による学校給食開始
	45	1970	竜ヶ峰小学校開校。青年教室開設
	46	1971	南永山小学校、永山中学校開校。都立永山高校開校 市制施行により、11月1日多摩市となる。 第1回市民文化祭開催
	47	1972	東愛宕小学校、南諏訪小学校、東愛宕中学校開校 文化財保護条例を制定し、文化財の保護、活用を図る。

時代	年号	西暦	主 な で き ご と
昭和			交通安全指導員を設置し、通学路の安全対策を図る。
	48	1973	家庭教育学級開校 永山第一学校給食センターが完成し、小中学校全校で完全給食を実施 多摩市文化団体連合、多摩市体育協会設立 多摩市公民館、多摩市立図書館（本館）開館 多摩市教育相談室を公民館の学習室に設置。学校訪問を開始
	49	1974	連光寺小学校、北永山小学校開校 市民プール開設 自動車図書館やまばと号の運行開始。都立八王子図書館むらさき号は運行打ち切り。
	50	1975	北諏訪小学校開校 第1回多摩市民祭開催 学校開放開始
	51	1976	東寺方小学校、東永山小学校、南豊ヶ丘小学校、北落合小学校、西愛宕小学校、豊ヶ丘中学校開校
	52	1977	中諏訪小学校、南貝取小学校、和田中学校開校 永山第二学校給食センターを開設し、関戸学校給食センターを廃止 教育相談室が中諏訪小学校へ移転 多摩市立図書館関戸こども分館開館 多摩市学校保健会設立 文部省実施の「学校基本調査」に対し、多摩市が文部大臣表彰受賞
	53	1978	諏訪中学校開校 米飯給食導入 三多摩初のクラブハウスを諏訪中学校に付設
	54	1979	西永山小学校、南落合小学校及開校。都立南野高校開校 教育相談室を北永山小学校敷地内に新設し移転 諏訪図書館開館 和田中学校に夜間照明設備設置・開放開始 私立高等学校入学準備金貸付制度及び奨学金給付制度を開始
	55	1980	北豊ヶ丘小学校、西永山中学校開校 南野学校給食センター開設

時代	年号	西暦	主 な で き ご と				
昭和			八ヶ岳少年自然の家開所				
			56	1981	家庭教育資料「のびのび育つ子」の発行開始		
					東落合中学校開校		
					多摩幼稚園の園舎を新築し移転		
					東寺方図書館開館		
					第1回市民スポーツフェア開催		
					南鶴牧小学校、西落合中学校開校		
					57	1982	豊ヶ丘図書館開館
							教育委員会事務局を「教育総務部」と「社会教育部」の二部制とする。
					58	1983	北貝取小学校、貝取中学校開校
							教育相談室を発展的解消し、教育研究所設置
					59	1984	市立総合体育館開館
聖ヶ丘小学校、西落合小学校、聖ヶ丘中学校開校							
60	1985	多摩永山中学校に夜間照明設備設置・開放開始					
		関戸図書館が開館し、各図書館にオンラインシステムを導入。関戸図書館開館に伴い多摩市立図書館関戸こども分館閉館					
		文化財映画「多摩の四季とくらし」完成					
61	1986	第13回全国中学校ハンドボール大会で、多摩中学校ハンドボール部優勝					
		優良施設として永山第一学校給食センターが、優良公民館として多摩市公民館が、それぞれ文部大臣表彰受賞					
		都立多摩養護学校開校					
61	1986	文化財映画「多摩の四季とくらし」が第23回日本産業映画・ビデオコンクールで「日本産業映画・ビデオ奨励賞」受賞					
		教育研究所で電話教育相談開始					
		市立武道館、市立陸上競技場オープン					
		図書館が日曜日午前の開館開始					
61	1986	財団法人多摩聖蹟記念会より「多摩聖蹟記念館」の寄贈を受け、名称を「旧多摩聖蹟記念館」として市の有形文化財に指定					
		第15回全国中学校ハンドボール大会で、多摩中学校のハンドボール部が2度目の優勝					
		第1回多摩市中学校陸上競技大会開催					

時代	年号	西暦	主 な で き ご と	
昭和		62	1987	文化財保護条例を全面改正し、文化財保護行政の充実を図る。 多摩市が長野県富士見町と友好都市の提携 学校給食用食器の改善を図り、アルマイトからメラミン食器・ステンレス盆に変更 公民館調理実習室オープン 教育研究所に「訪問相談」を新設 旧多摩聖蹟記念館オープン 塚原5号古墳発掘調査により副葬品（大刀、短刀、刀子、鉄鏃）多数出土 古文書「小山晶家文書」（一）～（四）、「杉田勇家所蔵文書」（一）刊行 大谷戸公園キャンプ練習場オープン 「学校教員統計調査」に対し、多摩市が文部大臣表彰受賞
		63	1988	一本杉公園内に古民家「旧有山家住宅」（市指定有形文化財）、「旧加藤家住宅」オープン 「調布玉川惣画図」を多摩市指定文化財に指定。復刻版「調布玉川惣画図」刊行 「地方教育費及び地方教育行政調査」に対し、多摩市が文部大臣表彰受賞
平成	元	1989	大松台小学校、鶴牧中学校開校 鶴牧中学校に夜間照明設備設置・開放開始 教育研究所に児童科学センター、家庭教育学級開設 八ヶ岳少年自然の家屋内体育館オープン 市内の文化と歴史の散策資料として「多摩市の文化財ウォッチング」発行	
		2	1990	図書館の土曜日午前開館開始 社会教育部に生涯学習推進室新設 教育研究所北落合分室設置 古文書「寺沢家文書」（一）～（三）、「峯岸家文書」（一）刊行
	3	1991	文部省実施の「学校基本調査」に対し、多摩市が文部大臣表彰受賞 多摩市生涯学習推進計画策定 体育施設申込等にコンピュータ導入 図書館でCDの貸出開始 教育研究所の「訪問相談」から「訪問・適応相談」に名称変更	

時代	年号	西暦	主 な で き ご と
平成	4	1992	<p>9月から学校週5日制実施（第2土曜日のみ登校）</p> <p>社会教育部に施設建設室新設</p> <p>教育研究所諏訪分室設置</p> <p>多摩市生涯学習推進本部設置</p> <p>中学校コンピュータ教室整備完了</p> <p>都立図書館と他区市町村図書館をコンピュータで結ぶ図書館情報ネットワーク稼働</p> <p>八ヶ岳少年自然の家野外炊飯場オープン</p>
	5	1993	多摩中央公園内に「旧富澤家」オープン
	6	1994	<p>南諏訪小学校と中諏訪小学校が統合し、諏訪小学校開校</p> <p>南野学校給食センターが学校給食優良共同調理場として東京都教育委員会より表彰</p> <p>多摩中学校の体育館が、改築工事により上部に開閉ドーム付き室内プール、下部に体育館という重層式になる。</p>
	7	1995	「ひじり館」開館。館内に聖ヶ丘図書館開館
	8	1996	南永山小学校、北永山小学校、東永山小学校及び西永山小学校が統合し、永山小学校と瓜生小学校が開校
	9	1997	<p>永山中学校と西永山中学校が統合し、多摩永山中学校開校</p> <p>ベルブ永山（永山駅前複合施設）オープン。施設内に永山公民館、永山図書館開館。永山図書館開館に伴い諏訪図書館閉館</p> <p>南野学校給食センターが学校給食優良共同調理場として文部大臣より表彰</p> <p>八ヶ岳少年自然の家の改修工事实施</p>
	10	1998	<p>東寺方・豊ヶ丘・聖ヶ丘図書館の開館日数を週5日から6日とすることにより、図書館6館が木曜日を除く週6日の開館となった。</p> <p>「平成8年度社会教育調査」に対し、多摩市が文部大臣表彰受賞</p> <p>「多摩市立中央図書館の施設整備及び図書館サービスのあり方について」が多摩市図書館協議会から多摩市立図書館長に答申される。</p>
	11	1999	<p>「平成10年度地方教育費及び地方教育行政調査」に対し、多摩市が文部大臣表彰受賞</p> <p>陸上競技場の全天候型トラックへの改修完了</p> <p>小田急線唐木田駅前に図書返却ボックス（ブックポスト）設置</p>

時代	年号	西暦	主 な で き ご と		
平成	12	2000	北落合小学校と南落合小学校が統合し、東落合小学校開校 小学校教育用コンピュータを6月に7校、10月に14校導入 小学校でコンピュータを活用した授業開始 聖蹟桜ヶ丘駅南地区再開発施設内にヴィータ・コミュニネがオープンし、関戸公民館が、市役所隣接敷地内からホールを除き移転		
			東落合中学校と西落合中学校が統合し、落合中学校開校 豊ヶ丘図書館、聖ヶ丘図書館は、平日の開館時間を1時間延長し、午後6時閉館とした。 多摩市立温水プール（アクアブルー多摩）が南野3丁目地内にオープン 教育総務部を学校教育部に、社会教育部を生涯学習部に変更 学校給食課を廃止し、学務課に学校給食係を新設		
			中学校教育用コンピュータを9月に入れ替え、情報教育の充実を図る。		
			13	2001	学力の基礎・基本の定着を図り、また、特色ある教育活動を支援するため、小中学校にピアティーチャー（教育活動指導職員）を配置 北諏訪小学校に「ことばの教室」を開設 小中学校の教育用パソコンをインターネットに接続
			14	2002	多摩市立図書館（本館）が、日野市立図書館及び稲城市立図書館と相互利用開始 多摩市立図書館（本館）は、3～4ヶ月健診時の乳児とその親に絵本等を配布し、読書活動の推進を図る絵本かたりかけ事業を11月から開始 学校給食用の箸について、各家庭からの箸の持参を廃止。全児童・生徒の箸は教育委員会で用意 教育研究所から教育センターに名称変更
			15	2003	関戸図書館と永山図書館で祝休日開館開始 教育センター「訪問・適応相談」から「適応教室（ゆうかり教室）」に名称変更
16	2004	青少年関連事務を市長部局へ移管 多摩市立学校設置条例の一部を改正する条例が可決し、多摩市立多摩幼稚園の平成18年度末の閉園決定 自動車図書館やまばと号運行終了			

時代	年号	西暦	主 な で き ご と
平成	17	2005	<p>東京都立南野高等学校が平成16年度末閉校</p> <p>学校給食用牛乳が、ビン装から紙装となる。</p> <p>学校給食センター改修工事の実設計画に着手</p> <p>南鶴牧小学校に通級指導学級として「わかば学級」を開級</p> <p>1都9県の市町村の教育委員会で構成される関東甲信静市町村教育委員会連合会の総会及び研修会がパルテノン多摩で開会</p> <p>多摩市教育委員会会議録の検索システムの運用開始</p> <p>新施設予約システム運用開始</p>
	18	2006	<p>貝取中学校に通級指導学級として「こぶし学級」を開級</p> <p>多摩市営永山複合施設駐車場の指定管理者による管理開始</p> <p>多摩市立図書館ホームページを開設。インターネットによる資料検索・予約を開始</p> <p>南野学校給食センターの改修等工事に着手</p> <p>小学校教育用コンピュータ機器の入れ換え、情報教育の充実を図る。</p> <p>小・中学校図書館で、多摩市立図書館と蔵書情報を共有する学校図書館システム運用開始</p> <p>図書館で予約した資料を多摩センター駅前福祉ショップで受け取れるサービスを開始</p> <p>多摩市子どもの読書活動推進計画策定</p>
	19	2007	<p>多摩市立多摩幼稚園が42年の歴史の幕を閉じ閉園</p> <p>多摩市まちづくり討議会「市民が求める多摩市の図書館・図書館サービス」実施</p> <p>東愛宕小学校に通級指導学級として「おおぞら学級」開級</p> <p>永山第二学校給食センターの改修等工事開始</p> <p>南野学校給食センターの改修等工事が完了し、稼動開始。強化磁器食器の使用開始</p> <p>永山第二学校給食センターの改修等工事が完了</p> <p>北諏訪小学校に難聴通級指導学級が開級する。</p>
	20	2008	<p>多摩市立図書館（本館）が旧西落合中学校（落合2-29）に移転し開館</p> <p>こども読書まつりの開催</p>

時代	年号	西暦	主 な で き ご と
平成	21	2009	行政資料室が市役所第二庁舎に開室 教育委員会事務局が「教育総務部」と「生涯学習部」の二部制から「教育部」の一部制に改編。生涯学習関連業務・スポーツ関連業務・放課後子ども教室事業が市長部局に移管 学校給食センターは、組織改正により3センターから「南野調理所」「永山調理所」の2調理所に統合 多摩市内の全ての小・中学校で強化磁器食器の使用開始 八ヶ岳少年自然の家の管理を指定管理者により実施 豊ヶ丘中学校と貝取中学校が統合し、青陵中学校開校 和田中学校に特別支援学級（知的障がい・固定制）開級 京王線沿線7市（八王子市、府中市、調布市、町田市、日野市、多摩市、稲城市）の公立図書館で相互利用開始 地域教育力支援コーディネーターを配置し、地域教育力を向上することで学校への支援強化 市立小学校全校に自動体外式除細動器（AED）を配備 南鶴牧小学校の校庭芝生化完了 竜ヶ峰小学校と多摩第二小学校が統合し、多摩第二小学校開校 多摩市立図書館（本館）、永山図書館で開館時刻を30分繰り上げ9時30分からとする。多摩市立図書館（本館）で木曜日の開館開始 中学校に東京多摩ロータリークラブより寄贈された自動体外式除細動器（AED）を配備 多摩第一小学校の建替工事完了 関戸公民館（やまばとホール等）を閉館し、建物解体工事開始
			22

時代	年号	西暦	主 な で き ご と
平成	23	2011	<p>公立高校授業料無償化、就学支援金制度の実施をうけ、多摩市奨学金制度を廃止</p> <p>南豊ヶ丘小学校と南貝取小学校が統合し、貝取小学校が開校</p> <p>北豊ヶ丘小学校と北貝取小学校が統合し、豊ヶ丘小学校が開校</p> <p>国及び東京都教育委員会の学級編成基準の改正により小学校1年生について、35人による学級編制を行う。</p> <p>聖ヶ丘小学校に通級指導学級として「つばさ学級」が開級</p> <p>唐木田コミュニティセンター（からきだ菖蒲館）に唐木田図書館開館</p> <p>小田急線唐木田駅前の図書返却ボックス（ブックポスト）廃止。唐木田図書館附設ブックポスト使用開始</p> <p>連光寺小学校、落合中学校で教育連携支援事業開始</p>
	24	2012	<p>「第二次多摩市子どもの読書活動推進計画」策定</p> <p>多摩中学校に自閉症・情緒障害学級開級</p> <p>教育連携支援事業の実施校に豊ヶ丘小学校、多摩中学校を追加</p> <p>社会教育委員の会議と公民館運営審議会を統合し、学びあい育ちあい推進審議会を設置</p> <p>教育連携支援事業の実施校に諏訪小学校、北諏訪小学校を追加</p>
	25	2013	<p>貝取小学校に自閉症・情緒障害学級開級</p> <p>学校給食センター南野調理所から帝京大学小学校への学校給食提供開始</p> <p>学校給食センター南野調理所の調理等業務を民間給食事業者へ委託</p>
	26	2014	<p>東愛宕小学校閉校。多摩第二小学校の学区の一部を編入した愛和小学校開校</p> <p>青陵中学校に自閉症・情緒障害学級開級</p> <p>多摩永山中学校に情緒障害等通級指導学級開級</p> <p>学校開放有料化開始</p>
	27	2015	<p>「多摩市教育振興プラン（改訂版）」策定</p> <p>西永山複合施設（旧西永山中学校）廃止</p> <p>「多摩市特別支援教育推進計画」策定</p>
	28	2016	<p>西愛宕小学校を閉校し、愛和小学校に統合</p> <p>小学校5校に特別支援教室を導入。巡回指導を開始</p> <p>多摩第二小学校新校舎完成</p>

時代	年号	西暦	主 な で き ご と
平成	29	2017	<p>「多摩市読書活動振興計画」策定</p> <p>和田中学校校庭夜間照明設備を改修し、LED化実施</p> <p>多摩第二小学校に自閉症・情緒障害学級開級</p> <p>小学校12校に特別支援教室を導入</p> <p>「多摩市立図書館本館再構築基本構想」策定</p>
	30	2018	<p>多摩永山中学校校庭夜間照明設備を改修し、LED化実施</p> <p>学校給食センター永山調理所の調理等業務及び小中学校の給食配膳業務を民間給食事業者へ委託</p> <p>「第三次多摩市子どもの読書活動推進計画」策定</p> <p>「多摩市立図書館本館再整備基本計画」策定</p> <p>教育連携支援事業全校実施</p>
令和	元	2019	<p>鶴牧中学校校庭夜間照明設備を改修し、LED化実施</p> <p>南鶴牧小学校に自閉症・情緒障害学級開級</p> <p>「多摩市立図書館本館再整備基本設計」完了</p> <p>北諏訪小学校、南鶴牧小学校、大松台小学校、諏訪小学校、多摩中学校が教育連携支援事業部から地域学校協働本部へ移行開始</p> <p>多摩中学校でコミュニティ・スクールの開始</p> <p>体育館空調機設置工事实施（多摩永山中学校）</p> <p>トイレ洋式化工事实施（永山小学校、多摩中学校、多摩永山中学校）</p> <p>都事務職員第3グループ共同事務室開始</p>
	2	2020	<p>「第二次多摩市教育振興プラン」策定</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応</p> <p>3月初旬から5月末まで小中学校を休校。3月初旬から緊急事態宣言やまん延等防止措置を受け、断続的に社会教育施設の休館、活動制限を実施</p> <p>多摩第二小学校、東寺方小学校、西落合小学校、東落合小学校、豊ヶ丘小学校、東愛宕中学校、和田中学校、多摩永山中学校、落合中学校、青陵中学校が教育連携支援事業部から地域学校協働本部へ移行</p> <p>西落合小学校、豊ヶ丘小学校、東愛宕中学校、多摩永山中学校、落合中学校、青陵中学校でコミュニティ・スクールの開始</p> <p>学校給食飲用牛乳を紙パックからビンに変更</p>

時代	年号	西暦	主 な で き ご と
令和	3	2021	<p>体育館空調機設置工事实施（多摩中学校、諏訪中学校、青陵中学校、聖ヶ丘中学校）</p> <p>多摩市電子図書館サービス開始、多摩市デジタルアーカイブ公開</p> <p>一人1台のタブレット端末の整備及び校内ネットワークの強化を実施</p> <p>多摩市立小中学校において生理の貧困対策として生理用品の配付を開始</p> <p>全資料にICタグを貼付し関戸図書館、永山図書館にセルフ貸出機等を導入</p> <p>中学校9校に特別支援教室を導入。巡回指導を開始</p> <p>民間プールを活用した学校授業のプール指導の試行実施（小学校3校）</p> <p>体育館空調機設置工事实施（落合中学校、東愛宕中学校、鶴牧中学校、和田中学校）</p> <p>多摩第一小学校、多摩第三小学校、連光寺小学校、聖ヶ丘小学校、永山小学校、瓜生小学校、貝取小学校、愛和小学校、諏訪中学校、聖ヶ丘中学校、鶴牧中学校が教育連携支援事業部から地域学校協働本部へ移行（市内全小・中学校の地域学校協働本部への移行完了）</p> <p>多摩第二小学校、多摩第三小学校、連光寺小学校、北諏訪小学校、東寺方小学校、南鶴牧小学校、聖ヶ丘小学校、大松台小学校、瓜生小学校、和田中学校、諏訪中学校、聖ヶ丘中学校、鶴牧中学校でコミュニティ・スクールの開始</p>
	4	2022	<p>多摩ふるさと資料館開館</p> <p>多摩第一小学校、諏訪小学校、永山小学校、東落合小学校、貝取小学校、愛和小学校でコミュニティ・スクールの開始（市内全小・中学校のコミュニティ・スクールの導入完了）</p> <p>旧多摩聖蹟記念館が一般社団法人DOCOMOMO Japan（ドコモモ・ジャパン）「日本におけるモダン・ムーブメントの建築」に選定</p> <p>12月に多摩市教育委員会事務局がベルブ永山に移転</p> <p>「南多摩のメカイ製作技術」が「東京都指定無形民俗文化財（民俗技術）」として指定され、市内で活動する「多摩めかいの会」が保存団体として認定</p>
	5	2023	<p>小学校水泳指導の民間委託を小学校全校で本格実施</p> <p>新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行</p>

時代	年号	西暦	主 な で き ご と
令和	6	2024	<p>多摩市立図書館（本館）が多摩中央公園内に移転し、多摩市立中央図書館として7月に開館、祝日開館を開始するとともに他の6館についても開館時間や開館日を見直し</p> <p>永山公民館・関戸公民館の組織統合</p> <p>東愛宕中学校にチャレンジクラス「あたごSpace」設置</p> <p>多摩市立小・中学校に在籍する児童・生徒の学校給食費を無償化</p> <p>「第二次多摩市教育振興プラン（改訂版）」策定</p>

## IV その他

### 1 歴代の教育委員

(令和7年8月1日現在)

氏名	就任	退任	氏名	就任	退任
寺沢茂世	昭27.10.7	昭31.9.30	佐藤京子	平5.6.14	平13.6.13
杉田正義	昭27.10.7	昭31.9.30	伊東總吉	平5.12.22	平13.12.21
	昭36.10.1	昭56.9.30	蓮池守一	平7.10.1	平11.9.30
伊藤良忠	昭27.10.7	昭31.9.30	石川武	平11.10.1	平13.9.30
寺沼武一郎	昭27.10.7	昭32.9.30	中進士	平12.4.1	平21.9.30
富澤政鑒	昭27.10.24	昭30.4.30	北川秀二	平12.7.1	平14.3.4
伊野米雄	昭30.5.7	昭31.9.30	保多由子	平13.6.14	平17.6.13
小林藤雄	昭31.10.1	昭35.9.30	香川善平	平14.1.1	平15.9.30
飯島五郎	昭31.10.1	昭32.9.30	田村尚子	平14.4.1	平18.3.31
小泉栄一	昭32.10.1	昭43.6.30	関根靖弘	平14.7.1	平16.2.5
柚木積治	昭32.10.1	昭38.9.30	小栗慎次郎	平15.10.1	平19.9.30
横倉愛	昭35.10.1	昭51.9.30	伊藤尚	平16.4.1	平18.9.30
小林公司	昭36.10.1	昭48.9.30	青木禮子	平17.6.14	平21.6.13
臼井千秋	昭38.11.18	昭46.3.31	岸本恵子	平18.4.1	平22.3.31
小林美芳	昭43.7.1	昭57.9.30	中澤敬	平18.10.1	平28.6.30
飯島一吉	昭46.7.1	昭54.11.17	足立良明	平19.10.1	平22.10.4
西川実	昭48.10.1	昭60.9.30	岩佐玲子	平21.6.14	
土井嘉久子	昭51.10.1	昭59.9.30	中村弘之	平21.10.1	平23.3.31
渋谷幸友	昭55.3.11	昭59.3.10	室瀬脩	平22.4.1	平26.3.31
溝呂木桂次	昭56.12.14	昭60.5.31	清水哲也	平23.1.1	平27.9.30
鳥居芳夫	昭57.10.1	昭61.9.30	村田禮子	平23.4.1	平25.9.30
牛尾博昭	昭59.7.1	平4.6.30	谷代美保子	平25.10.1	令3.6.30
慶谷伸代	昭60.6.14	平5.6.13	鈴木充	平26.4.1	令4.3.31
新倉勇造	昭60.6.14	平5.12.13	原島久男	平28.7.1	
藤本哲哉	昭60.10.1	平12.3.31	比田井秀美	令3.7.1	令7.6.30
松尾英昭	昭62.4.1	平4.3.31	小林昭一	令4.4.1	
原静雄	平4.4.1	平7.3.31	中馬幸代	令7.7.1	
玉澤昭	平4.7.1	平12.6.30			

※「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴う経過措置を、教育長の任期である平成27年9月30日まで実施。平成27年10月1日から新制度へと移行した

## 2 歴代の教育委員長

氏名	就任	退任	氏名	就任	退任
伊藤良忠	昭27.10.7	昭28.10.6	小林公司	昭42.10.1	昭46.9.30
寺沼武一郎	昭28.10.10	昭29.10.9	小林公司	昭46.10.6	昭48.9.30
寺沢茂世	昭29.10.18	昭30.10.10	横倉愛	昭48.10.1	昭51.9.30
杉田正義	昭30.10.11	昭31.9.30	杉田正義	昭51.10.1	昭56.9.30
寺沼武一郎	昭31.10.1	昭32.9.30	西川実	昭56.10.1	昭60.9.30
小泉栄一	昭32.10.1	昭33.9.30	牛尾博昭	昭60.10.1	平4.6.30
小泉栄一	昭33.12.23	昭37.3.31	新倉勇造	平4.7.1	平5.12.13
柚木積治	昭37.4.1	昭38.9.30	玉澤昭	平5.12.14	平12.6.30
横倉愛	昭38.12.2	昭39.9.30	中進士	平12.7.3	平20.9.30
横倉愛	昭39.10.5	昭40.9.30	中澤敬	平20.10.1	平27.9.30
杉田正義	昭40.10.1	昭42.9.30			

※「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、平成27年10月1日に新教育長の就任につき、教育委員長職の設置を平成27年9月30日付けで終了した

## 3 歴代の教育長

(令和7年8月1日現在)

氏名	就任	退任	氏名	就任	退任
寺沼武一郎	昭31.10.2	昭32.9.30	石川武	平11.10.1	平13.9.30
小泉栄一	昭32.10.1	昭43.6.30	香川善平	平14.1.1	平15.9.30
小林美芳	昭43.7.1	昭57.9.30	小栗慎次郎	平15.10.1	平19.9.30
鳥居芳夫	昭57.10.1	昭61.9.30	足立良明	平19.10.1	平22.10.4
松尾英昭	昭62.4.1	平4.3.31	清水哲也	平23.1.1	令3.9.30
原静雄	平4.4.1	平7.3.31	千葉正法	令3.10.1	
蓮池守一	平7.10.1	平11.9.30			

※昭和31年10月1日以前は役場職員が教育長職を担当した

※昭和61年10月1日～昭和62年3月31日、平成7年4月1日～平成7年9月30日、平成13年10月1日～平成13年12月31日、平成22年10月5日～平成22年12月31日迄の間は教育長不在

#### 4 教育委員会の職員数（学校を除く）

令和7年4月1日現在

所属名称	常勤一般職・特別職			フルタイム再任用職員			短時間再任用職員			合計人数
	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	
教育長	1		1							1
教育部	3		3							3
教育振興課	2		2							2
総務係	2	5	7	1		1				8
学校施設係	3	3	6							6
社会教育係	1	2	3							3
文化財係	2	1	3							3
教育振興課 計	10	11	21	1		1				22
公民館		1	1							1
運営・事業担当1・2・3	5	5	10	1		1		2	2	13
公民館 計	5	6	11	1		1		2	2	14
図書館	1		1							1
総務係		3	3							3
企画運営担当1・2・3	2	14	16	1		1				17
サービス係	1	5	6					1	1	7
東寺方図書館										
豊ヶ丘図書館		1	1							1
関戸図書館		4	4							4
聖ヶ丘図書館								1	1	1
永山図書館	1	2	3	1		1				4
唐木田図書館										
図書館 計	5	29	34	2		2		2	2	38
学校支援課		1	1							1
学事係	1	2	3	1		1				4
保健・給食係	3	2	5							5
学校支援課 計	4	5	9	1		1				10
学校給食センター	1		1							1
南野調理所	1	2	3	1		1				4
永山調理所	1	2	3							3
栄養係（兼務再掲）		(1)	(1)							(1)
学校給食センター 計	3	4	7	1		1				8
教育指導課	1		1							1
豊かな学び推進担当1・2・3	4	3	7		1	1				8
教職員担当1・2	5	1	6							6
統括指導主事（課長級）	1		1							1
指導主事	2	1	3							3
教育指導課 計	13	5	18		1	1				19
教育センター		1	1							1
特別支援・相談担当1・2	1	4	5							5
指導主事		1	1							1
教育センター 計	1	6	7							7

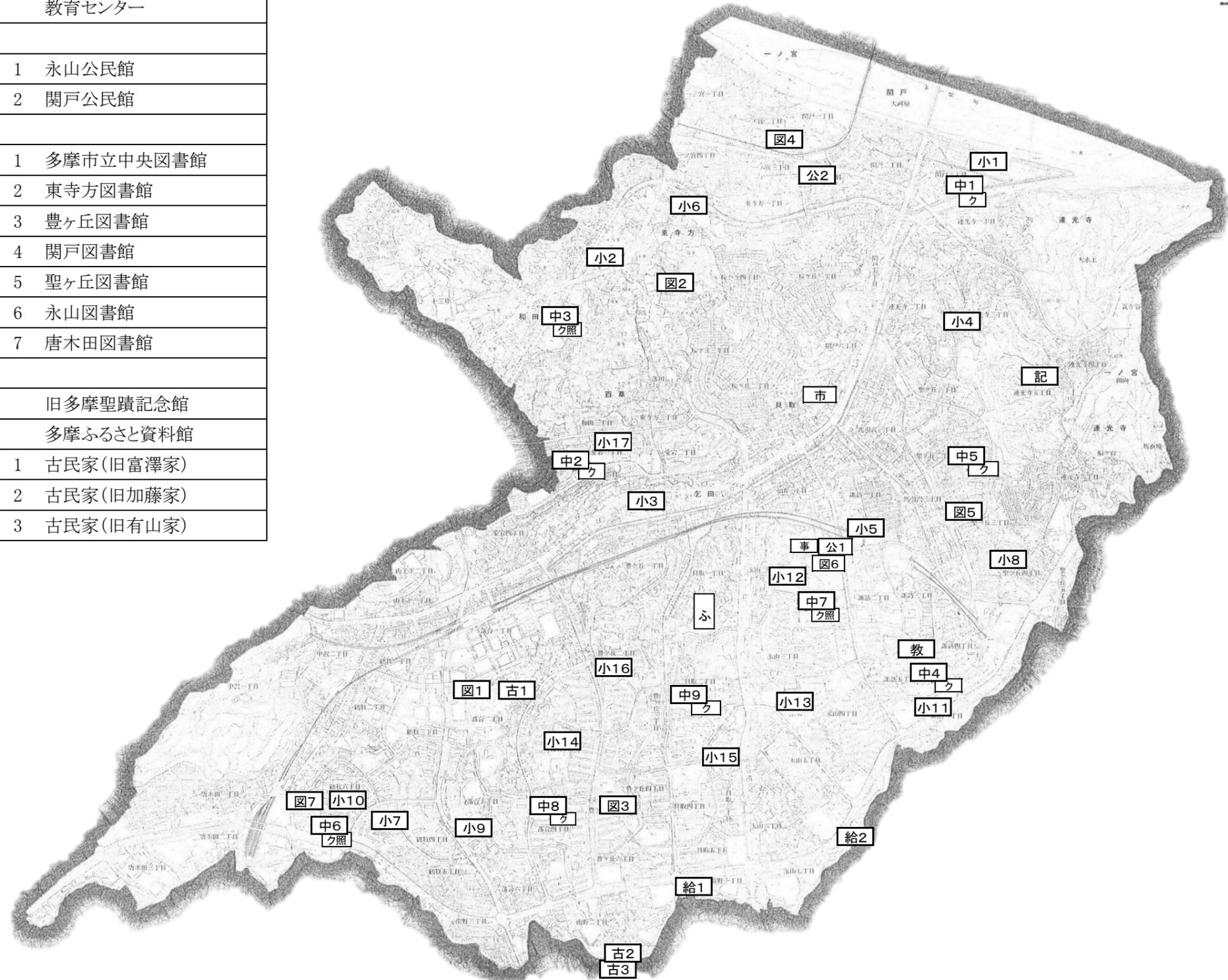
合計 122



## 5 教育委員会施設マップ

小 1	多摩第一小学校
小 2	多摩第二小学校
小 3	多摩第三小学校
小 4	連光寺小学校
小 5	北諏訪小学校
小 6	東寺方小学校
小 7	南鶴牧小学校
小 8	聖ヶ丘小学校
小 9	西落合小学校
小 10	大松台小学校
小 11	諏訪小学校
小 12	永山小学校
小 13	瓜生小学校
小 14	東落合小学校
小 15	貝取小学校
小 16	豊ヶ丘小学校
小 17	愛和小学校
中 1	多摩中学校
中 2	東愛宕中学校
中 3	和田中学校
中 4	諏訪中学校
中 5	聖ヶ丘中学校
中 6	鶴牧中学校
中 7	多摩永山中学校
中 8	落合中学校
中 9	青陵中学校
ク	クラブハウス (中学校付設)
照	校庭夜間照明

市	市役所
事	教育委員会事務局
給 1	学校給食センター南野調理所
給 2	学校給食センター永山調理所
教	教育センター
公 1	永山公民館
公 2	関戸公民館
図 1	多摩市立中央図書館
図 2	東寺方図書館
図 3	豊ヶ丘図書館
図 4	関戸図書館
図 5	聖ヶ丘図書館
図 6	永山図書館
図 7	唐木田図書館
記	旧多摩聖蹟記念館
ふ	多摩ふるさと資料館
古 1	古民家(旧富澤家)
古 2	古民家(旧加藤家)
古 3	古民家(旧有山家)



令和7年4月1日現在



令和7年度 多摩市の教育

発行 令和7年9月  
多摩市教育委員会  
〒206-0025  
東京都多摩市永山1-5  
TEL 042-338-6872 (直通)

編集 教育部教育振興課

印刷物番号 7-16

